

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 1 9 年 6 月

北 国 立 大 学 法 人
海 道 大 学

目 次

大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	52
全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	52
項目別の状況	7	① 教育の成果に関する目標	52
I 業務運営・財務内容等の状況	7	② 教育内容等に関する目標	57
(1) 業務運営の改善及び効率化	7	③ 教育の実施体制に関する目標	67
① 運営体制の改善に関する目標	7	④ 学生への支援に関する目標	75
② 教育研究組織の見直しに関する目標	12	(2) 研究に関する目標	81
③ 人事の適正化に関する目標	14	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	81
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	20	② 研究実施体制等の整備に関する目標	86
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23	(3) その他の目標	95
(2) 財務内容の改善	27	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	95
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	27	② 附属病院に関する目標	102
② 経費の抑制に関する目標	32	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	108
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	34	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	112
財務内容の改善に関する特記事項等	36	IV 短期借入金の限度額	112
(3) 自己点検・評価及び情報提供	37	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	112
① 評価の充実に関する目標	37	VI 剰余金の使途	112
② 情報公開の推進に関する目標	40	VII その他	113
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	43	1 施設・設備に関する計画	113
(4) その他の業務運営に関する重要事項	44	2 人事に関する計画	114
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	44	別表（学部の学科、研究科の専攻等）	115
② 安全管理に関する目標	48		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項	50		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道大学
- ② 所在地：北海道札幌市北区、北海道函館市
- ③ 役員の状況
学長名：中村睦男（平成16年4月1日～平成19年4月30日）
理事数：7名
監事数：2名
- ④ 学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
	文学研究科 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 国際広報メディア研究科 情報科学研究所 水産科学院・水産科学研究院 環境科学院・地球環境科学研究院 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部 理学院・理学研究院 薬学研究院 農学院・農学研究院 生命科学院・先端生命科学研究院
	低温科学研究所 ※

置 研 究 所	電子科学研究所 遺伝子病制御研究所
	専攻科助産学特別専攻

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

(5) 学生数及び教職員数

学生数	18,080名	(うち留学生数 801名)
・学部	11,640名	(うち留学生数 196名)
・大学院	6,357名	(うち留学生数 555名)
・研究所等	54名	(うち留学生数 50名)
・医療技術短期大学部	29名	(うち留学生数 0名)
教員数	2,144名	
職員数	1,954名	

(2) 大学の基本的な目標等 (中期目標の全文)

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年（1876年）に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年（1947年）の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年（2004年）4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

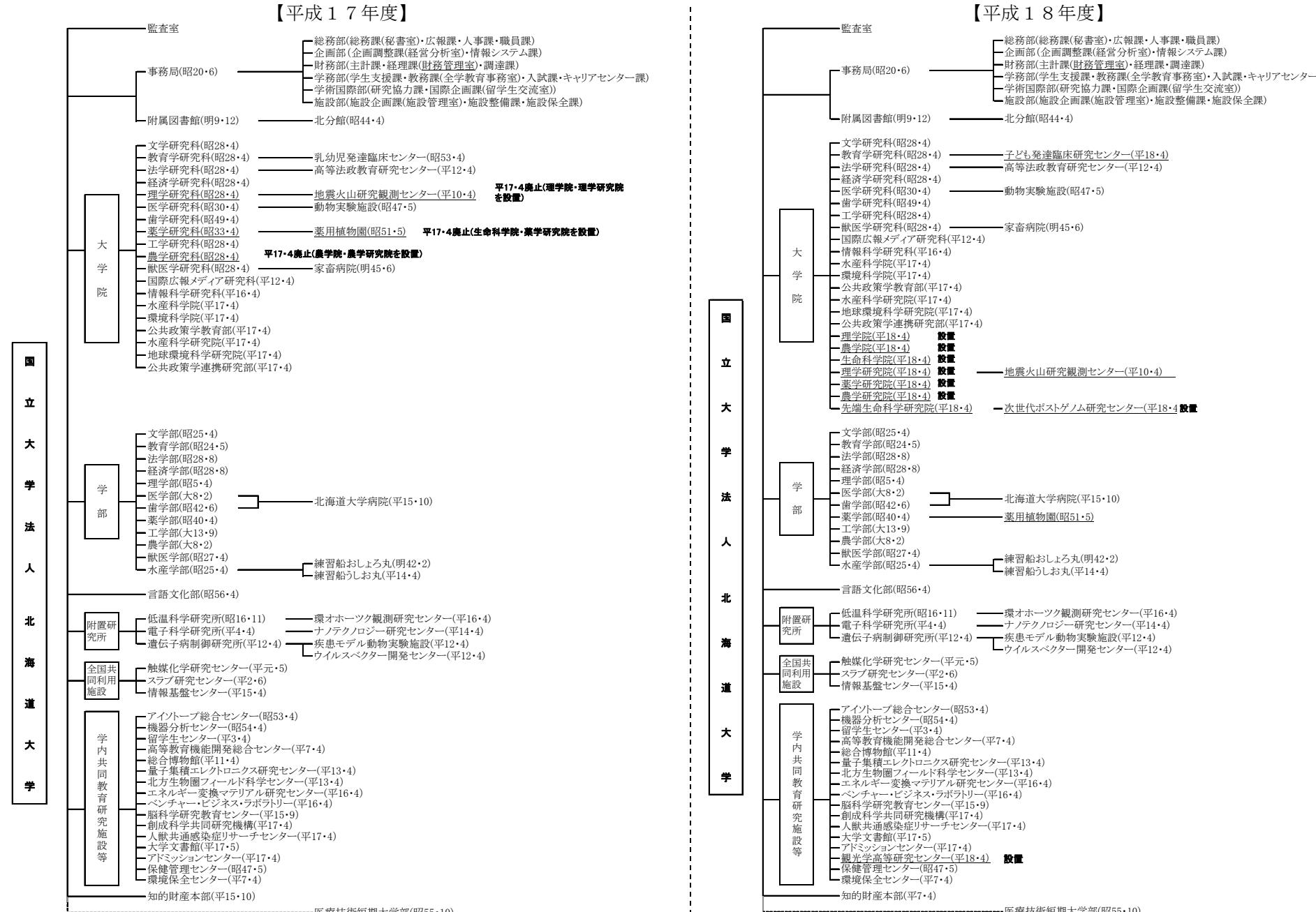
北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな

人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めるここと、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

(3) 大学の機構図
次頁参照



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。
	② 研究科長等が、研究科等の実情に応じ、機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
	③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
	④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
	⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
	⑥ 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
	⑦ 社団法人国立大学協会の場等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【155】 <ul style="list-style-type: none">法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【155】 <ul style="list-style-type: none">法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、引き続き、総長による戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 助教に対する任期制の導入方針の策定 教育研究支援本部の設置 兼業手続きの簡素化 教員の業績評価システムについての基本方針の策定 新たな教育研究組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> 生命科学院・先端生命科学研究院の設置 観光学高等研究センターの設置 大学院「観光創造専攻」の設置（平成19年度） 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの設置（平成19年度） 外国語教育センターの設置（平成19年度） アイヌ・先住民研究センターの設置（平成19年度） 社会科学実験研究センターの設置（平成19年度） 共同研究契約における産学連携推進経費の導入 	
【156】 <ul style="list-style-type: none">学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るために、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。	【156】 <ul style="list-style-type: none">学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るために、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 「全学運用教員制度」を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 「重点配分経費」については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長重点配分事業として、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等について、特に重点をおいて配分したほか、各総長室が企画立案した事項に、資金配分を行った。 研究科等における博士後期課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を創設し、実施した。 学外の研究機関等からの採用者であって、かつ、研究業績の特に優 	

			れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を創設し、実施した。
②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【157】 <ul style="list-style-type: none">・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。 イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。 ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。	②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【157】 <ul style="list-style-type: none">・ 法人化後の運営組織等について、総長のもとで点検評価を行い、報告書として取りまとめる。	III	<ul style="list-style-type: none">・ 企画・経営室において、法人化後の運営組織等について、理事、役員補佐、各総長室室員、全学委員会委員長、部局長、事務系幹部職員に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、点検評価報告書として取りまとめた。
③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【158】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするために、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。	③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【158】 (平成18年度は年度計画なし)		

<p>【159】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。 	<p>【159】 (平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	<p>④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【160】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等でも、教員だけではなく、事務職員がその構成員となり、両者が協働して検討を行った。
<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 	<p>【161】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。また、事務職員の外国語研修については、1年間の海外研修として、平成18年4月からアメリカ(モンタナ州立大学他)、平成18年9月から中国(北京第二外国语学院)に職員を派遣した。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成18年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。
<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るために、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを確立する。 ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性 	<p>⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るために、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムを導入し、運用する。 ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、個別の事業内容をベースとして重点配分を行う。また、 	III	<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、総長重点配分事業として、人獣共通感染症リサーチセンター及び大学病院給食施設の新営事業等について、特に重点をおいて配分したほか、各総長室が企画立案した事項に配分した。 また、平成17年度までの検討結果に基づき、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を平成18年度から実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。 総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程により適正な運用を行うこととしており、平成18年度は、同規程に基づき、「観光学高等研究センター支援のための配置」「学生に対するカウンセリング機能充実のための配置」「創成科学共同

<p>度や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分とに分けて執行する。なお、傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。</p> <p>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成、経営管理の推進に繋がるものなどについて、優先的に配分する。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>研究科等における教育研究の活性度に関する評価をベースとする傾斜配分を実施する。</p> <p>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用教員制度について、適切に運用する。さらに、平成19年度より平成21年度までに全学運用教員枠を段階的に拡大し充実を図る。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>研究機構充実のための配置」「先端生命科学研究院支援のための配置」「医学部保健学科の組織整備支援のための配置」「医学研究科連携研究中心支援のための配置」「教育学研究科附属子ども発達臨床研究中心充実のための配置」「総合博物館充実のための配置」「理学研究院電波グループ研究体制強化のための配置」「ポストCOEへの支援のための配置」に新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト22、助教授ポスト25、講師ポスト1、助手ポスト21を配分した。また、教育研究基盤の向上を図るため、助手ポストから教授ポストへの格上げ等8件の措置を講じた。</p> <p>なお、総長の下に留保する教員に係る人件費の額については、平成21年度までに段階的に5%に拡大することとしている。</p> <p>・ スペースについては、18年度に改修した法学部研究棟において共用面積を確保し、文系学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。また、平成19年度完成予定の人獣共通感染症リサーチセンターにはP2、P3実験室などを計画し、学内共同の共用スペースとして整備を進めている。</p>	
<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れる。 	<p>⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を引き続き迎え入れた。 ・ 経営協議会は、4回開催し、平成19年度概算要求、平成17年度決算、平成19年度「年度計画」の重点事項(案)、平成19年度予算編成方針(案)、平成19年度年度計画(案)、平成19年度収入・支出予算書(案)などを審議したほか、産学官連携及び広報活動について協議した。
<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 	<p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組みを設ける。 	<p>【165】 (平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>⑦内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>	<p>⑦内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室において、「経理・財務管理」「固定資産管理」「安全衛生管理」「社会的責任」を監査項目として監査を行った。「経理・財務

<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うため、総長直属の内部監査組織を平成16年度から設置する。 	<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。 	<p>「管理」については、現金収納、債務計上、謝金等、リスクの高いと思われる事項を中心に監査を行い、「固定資産管理」については、これまで重点的な監査を行ってこなかった図書の管理状況について監査を行った。また、業務的な側面から「安全管理」として安全衛生法及び関連法令への対応状況について、「社会的責任」として環境配慮促進法への対応状況について監査を行った。監査の際に明らかとなった問題点等について、適宜改善を求めた。</p>
<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事との連携・協力を図りながら、効率的に実施する。 	<p>【167】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査を効率よく行うため、監査室は監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人、監事にも連絡し監査資源の共有を図った。 <p>また、監査室員が、会計監査人監査、監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握し、さらに総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認し、協議する場を設け、内部監査を効率的に行つた。</p>
<p>⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【168】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、自主的な連携・協力を促進する。 	<p>⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【168】</p> <p>(平成18年度は年度計画なし)</p>	
ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえつつ、教育研究組織の見直しを行うシステムを確立し、成案が得られたものから逐次実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【169】 <ul style="list-style-type: none">・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。	①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【169】 <ul style="list-style-type: none">・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めた。そのうえで、これらの構想のうち、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行った。 平成19年度に実施する主な事項は、次のとおりである。なお、下記①から④については、審査会での審査を行った。 ① 教育学院、教育学研究院の新設（教育学研究科の廃止） ② 国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院の新設（国際広報メディア研究科及び言語文化部の廃止） ③ 医学研究科の改組 ④ 公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの新設 	
【170】 <ul style="list-style-type: none">・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき、役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると判断する場合には、役員会直属の組織を設置して、上記の基本的な教育研究組織を含めて検討できるシステムを確立する。	【170】 <ul style="list-style-type: none">・ 上記のほか、自己点検・評価の結果等により教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断する場合は、役員会の議に基づき、関連総長室等で検討を行い、準備を進めた。 平成19年度に実施する主な事項は、次のとおりである。 ① 外国語教育センターの新設 ② アイヌ・先住民研究センターの新設 ③ 社会科学実験研究センターの新設 	III		
②教育研究組織の見直しの方向性 【171】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学院において、学生所属組織と教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の蓄積を発展的に継承するとともに、先端的・学際的な研究と知識の教授を目的とする「学院・研究院」構想を検討し、成案が得られたものから逐次実施する。	②教育研究組織の見直しの方向性 【171-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「理学院・理学研究院」及び「農学院・農学研究院」、「生命科学院・先端生命科学研究院」並びに「薬学研究院」を設置する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進するため、生命科学院・先端生命科学研究院及び薬学研究院を平成18年4月に設置した。初年度は、修士課程142名、博士後期課程32名の学生を受け入れた。 ・ 自然科学分野の学問と研究の多様化に機動的に対応するため、理学院・理学研究院に、また、「共生」や「循環」などの教育・研究領域の充実を図るために、農学院・農学研究院に、それぞれ平成18年4月に改組した。 	
	【171-2】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学院において学生所属組織と	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「観光学」の分野を取り込んだ国際広報メディア研究科の改組について、文部科学省大学設置・学校法人審議会における審査を経て、文 	

	教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「観光学」の分野を取り込んだ国際広報メディア研究科の改組について、平成19年度実施を目指に具体的構想を取りまとめる。		<p>部科学大臣から早期に設置が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的で戦略的な研究者養成と高度な教育関連専門職の養成を同時に達成しうる大学院の教育研究組織である「教育学院」「教育学研究院」の新設についても、平成19年度実施を目指に設置計画を策定し、文部科学大臣あて届出を行った。 	
【172】 ・ 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。	【172】 (平成18年度は年度計画なし)	III	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性と幅広い視野、そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため、平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており、平成18年度の法務博士（専門職）の学位取得者は95名であった。 また、平成18年度の新司法試験の合格者数は、26名（合格率70.3%）であった。 	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。
	② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。
	③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムの確立及び人件費総額の適切な管理を行うとともに、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエーブ
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【173】 <ul style="list-style-type: none">職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目指して実施する。	①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【173】 <ul style="list-style-type: none">職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムを構築し、平成18年度に試行する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月に設置した「北海道大学人事・給与制度検討会」において、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進める中、平成18年10月及び同年12月に一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行を実施した。 また、平成19年度に試行の結果を検証するとともに、対象を教員を除く全職種に拡大することとした。 	
【174】 <ul style="list-style-type: none">上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与待遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目指して実施する。	【174】 <ul style="list-style-type: none">新たな人事・給与制度の導入に当たっては、国の給与構造改革並びに他国立大学法人や私立大学における動向等を踏まえた具体的な検討を進めるとともに、上記人事評価システムの平成18年度中の試行の結果を踏まえ、能力、職責及び業績が適切に反映されるよう併せて検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 国の給与構造改革を踏まえ、昇給制度並びに勤勉手当にかかる成績優良者の成績率及び分布率を見直した。 平成18年度に実施した新たな勤務評定の試行結果を踏まえ、評定結果を待遇へ反映するに当たっての方策及び問題点等について検討を進めた。 平成17年度に策定した「新たな人事・給与制度に関する中間報告」に基づき、具体策の1つとして、「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を策定した。 	
②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【175】 <ul style="list-style-type: none">本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大	②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【175】 <ul style="list-style-type: none">社会（地域）からの要請、教育・研究活動の推進（社会的責務）に応えるため兼業手続きの簡素化等について検討し、部局長の兼業、国等の行政機関の兼業及び営利企業以外の公共性の高い兼業について、平成19年度から兼業手続きの簡素化を図ることとした。	III		

<p>学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。</p>	<p>う。</p>																																								
<p>【176】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。 	<p>【176】 (平成18年度は年度計画なし)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年2月15日付で厚生労働省労働基準局長通知が改正され、専門業務型裁量労働制の適用が除外されていた医師である教員について、チーム医療によって診療行為を行う場合は専門業務型裁量労働制が適用できることとなったことから、平成18年4月1日から本学病院において、診療に携わる医師である教員について、裁量労働時間制を導入した。 																																						
<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や、民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し、平成17年度中を目途に実施する。 	<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の検討結果に基づき、平成18年度から「年俸制」を導入し、特任教員等に適用する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」を制定し、特任教員、博士研究員に適用した。 なお、年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1275 605 1821 1076"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成18年度 年俸制適用実績</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">職名</th> <th colspan="2">人 数</th> <th rowspan="2">年俸制 適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教員</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>45.65%</td> </tr> <tr> <td>特任助教授</td> <td>36</td> <td>29</td> <td>55.38%</td> </tr> <tr> <td>特任講師</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>28.57%</td> </tr> <tr> <td>特任助手</td> <td>51</td> <td>11</td> <td>82.26%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>61.11%</td> </tr> <tr> <td>博士研究員</td> <td>59</td> <td>162</td> <td>26.70%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169</td> <td>232</td> <td>42.14%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の退職者を含む</p>	平成18年度 年俸制適用実績				職名	人 数		年俸制 適用率	年俸制	左記以外	特任教員	21	25	45.65%	特任助教授	36	29	55.38%	特任講師	2	5	28.57%	特任助手	51	11	82.26%	小計	110	70	61.11%	博士研究員	59	162	26.70%	計	169	232	42.14%
平成18年度 年俸制適用実績																																									
職名	人 数		年俸制 適用率																																						
	年俸制	左記以外																																							
特任教員	21	25	45.65%																																						
特任助教授	36	29	55.38%																																						
特任講師	2	5	28.57%																																						
特任助手	51	11	82.26%																																						
小計	110	70	61.11%																																						
博士研究員	59	162	26.70%																																						
計	169	232	42.14%																																						
<p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リーブを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。 	<p>【178】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リーブを導入する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の検討結果に基づき、平成18年4月1日から「国立大学法人北海道大学教員のサバティカル研修に関する規程」を施行し、実施した。 なお、平成18年度の申請件数は7件あり、その7件全てを承認した。 																																						
<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。 	<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務延長制度の適用により、次のとおり1名の教員を延長した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 人獣共通感染症リサーチセンター 1名(同センター定年退職教授) ・ 教員に係る再雇用制度については、平成18年度から「特任教員」として整備し、次のとおり2名の教員を再雇用した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学務部キャリアセンター 1名 (工学研究科定年退職教授) 																																						

			○ 創成科学共同研究機構 1名（水産科学研究院定年退職教授）																			
③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【180】 <ul style="list-style-type: none">教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。	③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【180】 <ul style="list-style-type: none">教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究機関として、若手教員の養成という観点から任期制の導入について検討し、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 再任の審査については、各部局が定め、採用時に本人に示して同意を得る。 なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入することとした。 また、水産科学研究院の全部門の「助手」及び北海道大学病院の院長付「助手」については、平成18年度の採用者から任期制を導入した。 																			
【181】 <ul style="list-style-type: none">教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、引き続き原則として公募により行う。	【181】 <ul style="list-style-type: none">教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。 																			
④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【182】 <ul style="list-style-type: none">本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして、外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。	④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【182】 <ul style="list-style-type: none">本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用促進に必要な基盤整備について検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」を導入し、可能な者から「年俸制」を適用した。 なお、平成18年度の年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 <p style="text-align: center;">平成18年度特任教員年俸制適用者実績表 (旧外国人教師及び旧外国人研究員)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 名</th> <th colspan="2">人 数</th> <th rowspan="2">年俸制 適用率</th> </tr> <tr> <th>年俸制</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特任教員</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>特任教員</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	人 数		年俸制 適用率	年俸制	左記以外	特任教員	0	2	0.00%	特任教員	0	9	0.00%	計	0	11	0.00%	
職 名	人 数		年俸制 適用率																			
	年俸制	左記以外																				
特任教員	0	2	0.00%																			
特任教員	0	9	0.00%																			
計	0	11	0.00%																			

旧外国人研究員			
職名	人數		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	12	25.00%
特任助教授	6	5	54.55%
特任講師	0	1	0.00%
計	10	18	35.71%

合計			
職名	人數		年俸制適用率
	年俸制	左記以外	
特任教授	4	14	22.22%
特任助教授	6	14	30.00%
特任講師	0	1	0.00%
計	10	29	25.64%

※年度途中の退職者含む

【183】 ・ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。	【183】 ・ 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ポジティブ・アクションを含めた以下の総合的な施策を講じた。 <ul style="list-style-type: none"> ① 男女共同参画担当副理事の配置 ② 男女共同参画委員会の下に女性研究者の支援について企画立案を行う「女性研究者支援室」の設置 ③ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材の支援、女子学生・大学院生による女子中高生の理系進路選択支援など） ④ 女性教員の積極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与） ⑤ 幹部職員に対する男女共同参画の意識改革プロモーションとして「上級管理者セミナー」の実施 ⑥ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」の実施 ⑦ 男女共同参画に関するシンポジウムの開催
【184】 ・ 育児にあたる必要の生じた本学	【184】 (平成18年度は年度計画なし)	-	<ul style="list-style-type: none"> 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするために平成1

<p>の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」の運営の充実等育児環境の充実整備に努める。</p>		<p>7年度に開園した「子どもの園保育園」の平成18年度の入園児童数は、定員60人に対し、月平均67人であった。</p>																		
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【185】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。 	<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【185】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成19年4月1日付け採用者も含めて、事務職員25名（男16名、女9名）、技術職員3名（男2名、女1名）を採用した。 また、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」によらず、平成17年度に定めた「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、事務職員1名（女）、技術職員2名（男1名、女1名）を選考により採用した。 																		
<p>【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の導入について検討し、平成18年度を目途に実施する。 	<p>【186】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の人事管理に当たって、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。平成19年3月31日現在、事務職員756名のうち女性が214名（28.3%）であり、主任以上の事務職員については、530のうち女性が122名（23.0%）である。 中堅職員及び係長相当職の階層別研修並びに専門別研修を実施した。なお、各研修の受講者数は、次のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>初任職員研修</td> <td>45名</td> <td>(男30名、女15名)</td> </tr> <tr> <td>中堅職員研修</td> <td>24名</td> <td>(男14名、女10名)</td> </tr> <tr> <td>係長研修</td> <td>10名</td> <td>(男8名、女2名)</td> </tr> <tr> <td>技術職員研修</td> <td>16名</td> <td>(男14名、女2名)</td> </tr> <tr> <td>英語研修</td> <td>7名</td> <td>(男3名、女4名)</td> </tr> <tr> <td>民間企業派遣研修</td> <td>1名</td> <td>(女1名)</td> </tr> </table> 	初任職員研修	45名	(男30名、女15名)	中堅職員研修	24名	(男14名、女10名)	係長研修	10名	(男8名、女2名)	技術職員研修	16名	(男14名、女2名)	英語研修	7名	(男3名、女4名)	民間企業派遣研修	1名	(女1名)
初任職員研修	45名	(男30名、女15名)																		
中堅職員研修	24名	(男14名、女10名)																		
係長研修	10名	(男8名、女2名)																		
技術職員研修	16名	(男14名、女2名)																		
英語研修	7名	(男3名、女4名)																		
民間企業派遣研修	1名	(女1名)																		
<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としいうるシステムを確立する。 	<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【187】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の人員管理について、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編成としいうる「ポイント制」を、平成18年度から導入し適切に運用する。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としいうる「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。 また、これに併せて、総人件費管理に移行することに伴い、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員又は人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行した。なお、総長の下に留保する教員に係る人件費の額は、平成21年度までに段階的に5%に拡大することとしている。 																		
<p>【188】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その 	<p>【188】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、現行の助手は、職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることを平成17年度に決定した。この決定に基づき、平成18年度は、助教への移行審査を行うなど、教員人事の準備を行った。 																		

在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。			また、助教職に対する任期制の適用について、平成17年度から引き続き検討を行い、「助教の任期について」として基本方針を取りまとめ、この基本方針に基づき導入可能な部局から順次導入することとした。
【189】 <ul style="list-style-type: none">教育研究支援機能を充実させるため、技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。	【189】 <ul style="list-style-type: none">平成17年度の検討結果に基づき、技術職員の一元管理を目的とする組織を平成18年度中を目途に設置するとともに、技術職員の体系的組織化や人材養成システムの在り方について引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を行い、企画・経営室において、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」として取りまとめた。この検討結果に基づき、教育研究支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。 なお、「教育研究支援本部」では、技術職員の体系的組織化や人材養成システムの在り方について引き続き検討を進めることとした。
【190】 <ul style="list-style-type: none">高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種を設定し、効果的な運用を図る。	【190】 <ul style="list-style-type: none">高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種の設定について検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、新たに考えられる職種に係る職群や待遇等について検討し、平成18年度に設置した「教育研究支援本部」における、技術職員の体系的組織化等の検討と併せて、検討を進めることとした。
【191】 <ul style="list-style-type: none">総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【191】 <ul style="list-style-type: none">平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制による人員管理を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員については、平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、人件費削減を反映させたうえで、「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。 事務系職員については、業務の効率化・合理化等と併せて事務部の統合等の検討を引き続き行い、一定の員数を削減した。 これらの計画に基づき、1.4%の人件費の削減を図った。
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエーブ
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【192】 <ul style="list-style-type: none">法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、事務局組織の機能・編成を適宜見直し、より効率的なものに改善する。	①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【192】 <ul style="list-style-type: none">平成17年度の検証結果を踏まえ、その改善すべき事項について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の検証結果等を踏まえ、改善すべき事項について検討した結果、決算業務及び資産管理業務の効率化を図るため、財務部経理課財務管理室を財務部主計課財務管理室に改組した。 また、平成19年度から情報基盤センター事務部を企画部情報基盤課に改組し、企画部長の指揮命令の下、情報システム課（情報企画課に名称変更）と情報基盤課が一体となって本学の情報関係業務を推進する体制を整備することとした。 	
【193】 <ul style="list-style-type: none">事務職員の効率的配置の視点から、研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制を確立する。	【193】 <ul style="list-style-type: none">研究科等の事務のうち、人事・経理事務等を、集約化・集中化することで効率化が図られる業務について、統合処理する方策の検討に着手する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 定型的な人事・経理事務のうち、給与計算関係業務のアウトソーシングについて、「給与業務検討WG」で実施に向けた検討を行い、平成19年1月からアウトソーシングを実施した。 先端生命科学研究院の設置に伴い、同研究院の事務については、新規事務部を置かずに理学研究科・理学部事務部を理学・生命科学事務部として、統合処理することとした。また、医療技術短期大学部から医学部保健学科への改組に伴い、同学科の事務については、医学研究科・医学部事務部を医学事務部として、統合処理することとした。 平成17年度の事務改善コンクールの受賞提案22件のうち16件について実施し、6件については実施に向けての検討を行った。また、平成18年度においても事務改善コンクールを実施し、受賞提案6件について平成19年度に実施あるいは実施に向けての検討を行うこととした。 事務改善委員会で共通事務処理マニュアルを作成して、ホームページに掲載した。なお、本マニュアルについては、定期的に更新し、今後内容等の充実を図ることとした。 	
【194】 <ul style="list-style-type: none">研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。	【194】 <ul style="list-style-type: none">平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」における計画に基づき、附属図書館本館・北分館の管理業務の集中化を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に事務改善委員会において決定した「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」を踏まえ、平成18年4月から、附属図書館北分館の図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を本館に集中した。 また、平成18年6月に事務改善委員会の下に「図書関係業務統合に関するワーキンググループ」を設置し、部局配置職員の勤務体制、部局図書室の運営経費、図書関係業務の統合に当たって必要な図書資料の全学搬送システムの導入などについて検討を行い、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を、平成19年4月から実施することとした。 	

<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。 	<p>【195】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、機動的な人員配置を行うための基準等について検討を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」において示されている、新規ニーズや緊急事態への早急な対応を可能とする「留保定員」の取扱いについて整理し、これを踏まえて平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。部局事務部では、この配置数を見据えた事務組織の検討を開始し、平成22年4月までの計画的な事務系職員の削減計画について結論を得た。なお、平成18年度においては、医学事務部及び理学・生命科学事務部について、それぞれ統合事務処理を行うこととしたため、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、事務系職員数を改めて算出し、人員を配置した。 図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化し、図書の発注、支払い及び目録等の図書管理業務を附属図書館に集中化し効率化する方策について検討し、平成19年4月から、各部局の図書管理業務の附属図書館への集中化を実施することとした。
<p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその廃止に取り組む。 	<p>【196】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の定年退職者不補充措置を継続するとともに、平成22年の全面廃止に向けた準備を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成17年度における当該定年退職者8名について不補充とした。 理学研究院（旧理学研究科）の教室系事務担当者を中央事務部に配属し、これまで教室系事務担当者が担っていた業務について中央事務において一元的処理を実施した。
<p>②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【197】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うことにより、効率的な業務処理を期待しうるもの有無について検討し、成案が得られたものから逐次実施する。 	<p>②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【197】 (平成18年度は年度計画なし)</p>		
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における各種業務の内容・性格等を分析し、アウトソーシングが可能かどうかを例外なく検討する予算編成と一体化した仕組みを確立する。 	<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>【198】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度における検討結果に基づき、給与計算関係業務等のアウトソーシングについて取り組むとともに、正規職員が担っている定型的業務について派遣職員等の活用を引き続き促進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度における検討結果に基づき、平成19年1月から給与計算関係業務等のアウトソーシングを実施した。また、旅費関係業務のアウトソーシングを引き続き実施した。 正規職員が担っている事務用機器操作業務、秘書業務、受付案内業務などの定型的業務について、派遣職員等の活用を引き続き実施した。 事務情報業務のアウトソーシングについては、企画部情報システム課及び情報基盤センター事務部の再編構想の検討過程で併せて検討を重ね、運用業務のアウトソーシングについて、両事務部署の再編後の業務の進捗状況を見据えて検討することとした。
<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理、人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み、業務の効率化を図る。 	<p>【199】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子届出システムの運用範囲の拡大を図ると共に、電子決裁について、有効性を含めた具体的な検討に着手する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関連様式から、新たに人事、給与、共済、宿舎関係等の申請様式にまで拡大し、各様式の氏名等欄には予め登録済みの氏名・所属等の情報が入力された状態で各様式を取得できるようにした。また、申請書の提出先・照会先情報や各種申請・届出制度の詳細説明、記入例等の情報を掲載し、利用者の利便性を図った。 電子決裁については、関係部署に対して利用法と必要性について調

	<p>査した結果、現時点では導入の有効性は見いだせなかつたことから、引き続き、他の国立大学法人、自治体等の導入事例を調査することとし、本学でも導入することが有効と判断されたものについては、関係部署とその導入について検討を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none">平成17年度に設置した「北海道大学情報環境整備検討委員会」において、各種事務システムの一元的管理を含めた、全学的に計画性・統一性を持った情報環境の整備、情報資産の運用及び情報化の推進等の在り方について検討を行つた結果、本学の情報基盤の充実を図るとともに情報環境の整備を推進するための施策を立案し、実施することを目的として、総長を本部長とする「情報環境推進本部」を平成19年4月から設置することとした。	
[ウェイト付けの理由]	<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I 特記事項

1. 総長室体制によるトップマネージメントの強化

法人化後の本学のトップマネージメントを支える体制として、5つの総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室）と、総長室から独立した評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。平成18年度には、財政基盤強化のため、総長直轄の基金室（室長は総長）を設置し、50億円を目標額に募金活動を開始した。

戦略的な資源配分としては、引き続き重点配分経費（平成18年度は総額で約16億円）を、人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業等に配分し、各総長室の提案事項にも配分した。また、後述の全学運用教員（実績数：教授ポスト22、助教授ポスト25、講師ポスト1、助手ポスト21、ポストの格上等の措置8）については、総長のリーダーシップにより、学生に対するカウンセリング機能の充実、新設組織等に対する支援及び21世紀COEプログラムへの支援などに重点的に配分した。

2. ポイント制による教員人件費管理システムの導入

法人化による人件費総額管理のメリットを生かし、研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするために、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムでは、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント（教授：1.00、助教授：0.798、講師：0.748、助手：0.604）に置き換える、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

また、平成18年度には、空き定員による人件費の余剰を利用していた従来の全学運用定員制度から、教員の総人件費の4%を総長の下にあらかじめ留保し、期限を付して研究科等に機動的に配分する全学運用教員制度へと移行した。その留保分は平成21年度までに段階的に5%に拡大することとしている。さらに、女性教員の積極的採用のためのポジティブ・アクションとして、この人件費枠から女性教員の採用数に応じて研究科等にポイントを付加することとした。

3. 教育研究支援本部の設置

教育研究支援職員を適切に配置するため、全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を行い、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」の取りまとめを行った。

この基本方針に基づき平成19年3月に「教育研究支援本部」を設置し、研究科等に配置されている技術職員に関する情報の管理、全学的視野からの研修などをを行うこととし、併せて技術職員の全学的な教育研究支援機能を充実させるための具体的な方策を引き続き同本部で検討することにした。

4. 学校教育法改正に伴う新たな教員の職への対応

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い、助教授を准教授に、助手を助教及び助手に移行させることを決定した。新たに設けられた助教職については、改正学校教育法の趣旨に則して、上位職へのキャリアパスとして位置づけ、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

5. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、平成18年度から次の諸施策を導入した。

(1)「傾斜配分」：大学院博士（後期）課程の学生定員の充足率と学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科及び学院に対して配分予算を減額する一方、外部資金の獲得額に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再分配する。平成18年度は、5億円を財源として実施した。

(2)「特任教員制度」：外部資金等による教員の雇用と処遇を「特任教員制度」として整理を行い、また年俸制の適用も可能とし、教員採用の柔軟化を図った。平成18年度には、これらの制度を活用して、特任教員46名、特任教員65名、特任教員7名、特任助手62名を雇用し、このうち年俸制を適用した者は、特任教員21名、特任教員36名、特任教員2名、特任助手51名であった。

(3)「スタートアップ特別支援事業」：学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとした。平成18年度は22名に対し、総額14,167千円の支援を行った。

(4)「サバティカル研修制度」：7年間の継続勤務ごとに6～12ヶ月間の研究専念期間を取得することを可能とする制度を設けた。平成18年度は、申請7件であり、その7件全てを承認した。

6. 運営組織等の点検評価の実施

これまでの本学の意志決定過程を再検証し、より効率的でかつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、役員、役員補佐、研究科等の長などに対してアンケート調査を実施し、その活動状況の点検評価を実施した。この点検評価で、法人化以降のトップマネージメントについては、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得た。また、総長の意志決定に当たって、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されていると判断された。

7. 企画立案部門の活動状況・具体的検討結果・実施状況

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすための総長室は、室長の担当理事、役員補佐、教員の中から選ばれた室員、関連部門の事務局長から構成されている。

平成18年度中の各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室会議は9回開催され、機動的な検討を行うため、ほぼ毎週定期的に企画・経営室連絡会（理事、役員補佐、事務担当者等で構成される）を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績としては、①教育研究支援本部の設置準備、②アイヌ・先住民研究センターの設置準備、③女性

教員の積極的採用のためのポジティブ・アクション北大方式の策定, ④本学の大学院博士課程修了生を対象にした専門研究員制度の創設, ⑤新規採用の助教の任期, 任期付教員の出産に係る任期の更新, 兼業手続きの簡素化及び教育研究組織の設置改廃手続きの変更に係る提案, ⑥教員の業績評価システムの構築, ⑦法人化後の運営組織等の点検評価の実施などである。

(2) 教育改革室

教育改革室会議は10回開催された。同室は3班体制（教務関係, 入試関係, 学生サービス関係）をとり, 担当役員補佐を中心に検討課題等の整理を行った。また, 室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催している。主な活動実績としては, ①G P A・上限設定・成績評価, カリキュラム, F D等の改善策の検討, ②入試広報戦略の策定, ③再チャレンジする社会人大学院学生, 再チャレンジする中・高年齢層大学院学生に対する授業料免除の取扱いの策定等の検討を行い, 具体策を提案した。

(3) 研究戦略室

研究戦略室会議は4回開催された。同室では検討課題等の整理を行うため, 定期的に研究戦略室役員補佐会（担当部課長も参画）を開催している。主な活動実績としては, 重点配分経費による戦略的プロジェクト研究への支援, 包括連携協定の締結・推進, 九州大学との連携による研究活動報告会の開催, 北大フロンティアセミナーの実施等である。

(4) 国際交流室

国際交流室会議は10回開催された。機動的な検討を行うため, 定期的に役員補佐会（担当部課長も参画）を開催した。主な活動実績は, サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施, 北京オフィスの開設及び同オフィスを活用した広報・交流の促進, 留学生等用宿舎の整備計画の策定, 国際開発協力の組織的推進, 「北海道大学総長奨励金」等による北東アジアを中心とする各国との留学生交流の促進などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室会議は10回開催された。機動的な検討を行うため, 定期的に施設・環境計画室準備会議（室長, 役員補佐, 事務担当部課長で構成）を開催している。主な活動実績としては, ①キャンパスマスター・プラン（基本計画, 施設・環境計画, 緑地・環境計画, 構内交通計画, 歴史的建造物保存計画等）の検討, ②環境配慮促進法への対応（環境方針の策定, 環境目標の策定, 實施体制の確立等）, ③施設マネジメント（施設の有効活用, 施設価値の保全, 施設の安全管理, 施設財務の適正化等）の検討である。

8. 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は, 平成18年度中は4回開催した。審議内容は, 平成17年事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）, 平成19年度概算要求, 平成17年度決算, 中期計画・年度計画の変更, 平成19年度「年度計画」の重点事項（案）, 平成19年度予算編成方針（案）, 平成19年度年度計画（案）, 平成19年度収入・支出予算書（案）などであった。

なお, 平成16年度の経営協議会において, 政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み, 本学においても観光学の大学院を設置し, 人材育成を図る必要がある旨の提案があった。これを受け, 学内において, 観光に関する大学院の教育研究組織について種々調査検討を行い, 日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し, 平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。さらに, 教育組織として, 平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し, 「観光創造専攻」を設置する準備を行った。

9. 人事評価システム構築のための準備

法人化後の課題であった, 事務職員を対象とした能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについては, 「北海道大学人事・給与制度検討会」が平成18年2月に取りまとめた「新たな人事・給与制度の関する中間報告」を踏まえ, 平成18年10月及び同年12月に一般事務の職員を対象とした新たな勤務評定に係る試行を実施とともに, 同中間報告の具体策の一つとして「北海道大学事務系職員人事の基本方針」を取りまとめた。

10. 教員の業績評価システム導入の決定

教員の業績評価については, 平成17年度に係る業務の実績に関する評価において指摘された事項であるが, 本学の中期計画においても, 平成19年度を目途として教員の教育, 研究, 管理運営, 社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結びつけることが謳われており, それに基づいて, 「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定した。平成19年度には, 同基本方針に従い, 部局ごとに具体的な基準を策定することとした。

11. 事務の効率化・合理化

- ① 事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき, 新規ニーズや緊急対応などのための「留保定期員」の取扱いについて整理を行い, 平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。
- ② 事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における図書関係事務組織の在り方について」に基づき, 平成18年4月からは附属図書館北分館の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し, 平成19年4月からは各部局等の図書管理業務を附属図書館に集中化することとした。
- ③ 教室系事務職員の段階的廃止は本年度も継続して実施した。
- ④ 事務的経費の削減及び事務の簡素化として, 引き続き旅費関係業務の電子システムならびに当該業務の全面的アウトソーシングを行った。平成19年1月からは給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。
- ⑤ 電子届出システムの運用範囲をこれまでの年末調整関係様式から, 新たに人事, 給与, 共済, 宿舎等の申請様式にまで拡大した。
- ⑥ 管理的経費の削減に努めるため, 警備業務の一括契約, 警備業務・実験動物の飼育業務・ホームページの維持管理業務・労働者派遣業務の複数年契約, エレベーターの保守点検業務契約の集約化, ビル管理業務の統一仕様での一括契約, ガス供給の固定従量単価制契約, 旅費関係業務・給与計算関係業務のアウトソーシング, 派遣職員の活用などを実施した。
- ⑦ 平成17年度の事務改善コンクール受賞提案22件のうち, 旅費の概算払いに関する提案など16件を実施した。平成18年度の同コンクールでは, 受賞提案6件を決定し, 平成19年度に実施を予定している。

12. 附属施設の时限の設定状況

本学は, 短期的な達成目標を掲げつつ段階的な研究展開を図るものや, 緊急対応的な個別課題の解決に向けた研究体制を機動的に形成することを目的とした时限の施設等を設置している。平成18年度における时限の設定状況は下記のとおりである。

- ①脳科学研究教育センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成15年9月17日 時限：平成23年3月31日
- ②量子集積エレクトロニクス研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成13年4月1日 時限：平成23年3月31日
- ③人獣共通感染症リサーチセンター（学内共同教育研究施設）

- 設置：平成17年4月1日 時限：平成22年3月31日
④アイヌ・先住民研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
⑤社会科学実験研究センター（学内共同教育研究施設）
設置：平成19年4月1日 時限：平成24年3月31日
⑥電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センター（研究所附属施設）
設置：平成14年4月1日 時限：平成24年3月31日
⑦遺伝子病制御研究所附属ウイルスベクター開発センター（研究所附属施設）
設置：平成12年4月1日 時限：平成22年3月31日

II 共通事項にかかる取組状況

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 平成16年度に設置した理事室を室長とする5つの「総長室」と「役員補佐」体制により、総長の下に企画・立案機能を集約し、トップマネージメントを推進した。「特記事項の1参照」
② 法人化後の意志決定過程を検証し、より効率的かつ透明性の高いシステムへの改善を図るため、「総長室」等の点検評価を実施した。その結果、法人化後のトップマネージメントについては、効率的な大学運営という観点から概ね肯定的な評価を得て、大学運営業務における透明性も確保されていると判断された。「特記事項の6参照」

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 全学的な視点による戦略的な学内資源配分

- ① 「重点配分経費」の活用「p. 9の162参照」
• 運営費交付金等から約16億円を重点配分経費とし、総長の主導により、人獣共通感染症リサーチセンター、大学病院給食施設の新営事業などに重点配分した。
② 「傾斜配分制度」の創設「p. 9の162参照」
• 研究科等における博士（後期課程）充足率、博士号学位授与率、外部資金受入状況を評価基準とする傾斜配分制度を創設し、実施した。
③ 「スタートアップ特別支援事業」の創設「p. 88の97参照」
• 学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して、研究活動を円滑に開始するための支援経費を措置した。
• 22人に対して、総額14,167千円の支援を実施

(2) 戰略的・効果的な人的資源の活用

- ① ポイント制による教員人件費管理システムの導入「p. 18の187参照」
• 人件費総額管理のメリットを生かし、研究科等の教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない配置を可能とする制度を導入した。
② 「全学運用教員制度」の活用「p. 9の162参照」
• 教員の総人件費の4%を総長の下に留保し、総長のリーダーシップにより、学生に対するカウンセリング機能の充実、新設組織等に対する支援及び21世紀COEプログラムへの支援などに重点的に配分した。
• 教授ポスト:22, 助教授ポスト:25, 講師ポスト:1, 助手ポスト:21, 格上等の人事費措置: 8

- ③ 「特任教員制度」の創設
• 外部資金等による教員の雇用と待遇を整理するとともに、年俸制の適用を可能とし、教員採用を柔軟化した。
• 特任教授:46, 特任教授:65, 特任教師: 2, 特任教助:51
④ 助教の配置に向けた検討「p. 16の180参照」「p. 18の188参照」
• 助教職については、上位職へのキャリアパスとして位置付け、新規に採用する助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入することとした。

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ① 予算編成方針の検証の実施
役員会において予算編成方針の検証を行い、その結果を次年度の予算編成方針の策定に反映させた。
② 附属施設の時限の設定状況
「特記事項の12参照」

4. 業務運営の効率化を図っているか。

(1) 経営体制の充実と業務運営の効率化

- ① 「総長室」体制によるトップマネージメントの推進（再掲）
② 事務の効率化・合理化「特記事項の11参照」
• 平成17年度に取りまとめた「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」に基づき、平成22年4月の部局事務部の事務職員配置数を決定した。
• 各部局における図書館業務の附属図書館本館への集中化について、平成19年4月から実施することを決定
• 平成17年度から実施している旅費関係業務の電子システム化と全面的アウトソーシングに加えて、給与計算関係業務のアウトソーシングを実施した。
• 事務改善コンクールを平成17年度に引き続き実施した。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 学外有識者の積極的活用「p. 10の163参照」「p. 10の164参照」
平成16年度第3回及び第5回経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業の重要性に鑑み、本学においても観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨提案があった。これを受け、学内において、観光に関する大学院の教育研究組織について、その必要性、実現可能性等について種々調査検討を行い、日本における観光学のCOE及び地域振興への貢献等を目指し、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。さらに教育組織として、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置する準備を行った。

6. 監査機能の充実が図られているか。

- ① 監事による監査
監事監査計画に基づき、定期監査（会計監査）のほか、臨時監査として業務に関する監査が実施された。業務監査は、平成18年8月から平成19年3月まで24部局を対象に実施され、平成19年3月に総長に報告書が提出された。
なお、平成17年度の業務監査において課題と指摘された「外国人宿舎の整備」については、留学生等用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽

化した職員用独身寮を改修して留学生の単身用宿舎に有効活用する準備を進めた。

② 内部監査

平成16年4月に設置した総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、内部監査を実施した。

7. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に係る業務の実績に関する評価において課題とされた教員の業績評価については、平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定し、平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的の方策 【200】 <ul style="list-style-type: none">科学研究費補助金等競争的資金については、関連情報を幅広く収集し、適時に提供できる体制を整備するなどして、中期目標期間中における獲得資金総額が、平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的の方策 【200】 <ul style="list-style-type: none">科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成18年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、①補助金申請に関する説明会の開催、②各助成団体等の競争的資金情報をホームページでの提供を行い、③科学研究費補助金については、一部研究種目について申請アドバイザーを選任し、申請内容に関する指導・助言等を行った。 これらの支援方策を行った結果、平成18年度の科学研究費補助金の獲得資金は6,436,714千円であり、平成17年度(6,023,395千円)からの伸び率は6.9%となり、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率0.8%を大幅に上回った。 	
【201】 <ul style="list-style-type: none">産業界、地方自治体、同窓会等との連携を強化するとともに、研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより、中期目標期間中における受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金の獲得総額が、平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	【201】 <ul style="list-style-type: none">受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成18年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得額増加を図るため、各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集して、教員に対し文書・メール及びメールマガジンにより周知し応募への意識喚起を行った。 これらの方策により、平成18年度の受託研究(454件 5,671,741千円)、共同研究(362件 869,960千円)、寄附金(4,777件 2,545,079千円)の総額は9,086,780千円であり、平成17年度総額7,944,078千円からの伸び率は14.4%となり、国内総生産の対前年度伸び率1.9%を大きく上回った。 	
【202】 <ul style="list-style-type: none">本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、IIの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的の方策」に掲げる取組の	【202】 <ul style="list-style-type: none">上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成19年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。 ア) 若手研究者を主たる対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会	III	<ul style="list-style-type: none"> 学内で科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し、各助成団体情報を集約してホームページに掲載し、メール及びメールマガジンによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行うと共に、申請アドバイザーによる相談体制を敷いた。 平成18年9月に事務担当者及び教員を対象とした学内説明会を開催し、公募概要をはじめとした変更点等の説明を行ったほか、学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法についての説明を行った。 平成18年度は、科学研究費補助金の特別推進研究、特定領域研究の獲得のため、研究戦略室で実績を有する室員がアドバイザーとなり応 	

<p>一環として特別な処遇をするための方策を実施する。</p>	<p>を開催する。 イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザーとして選定し、希望者に対し助言できる仕組みを引き続き検討する。 ウ) 受託研究については、各省庁が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやマーリングネットワーク等を通じて情報提供する。 エ) 平成18年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成19年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。 オ) 北海道大学基金の設置に向けて準備を行い、募金活動を開始する。</p>	<p>募者が事前に申請等について相談できるシステムを構築し、申請内容についての指導・助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集し、教員に対し文書・メール及び研究戦略室のメールマガジンにより周知した他、関連情報を本学ホームページにリアルタイムで更新・掲載し周知した。 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、平成18年度の結果を取りまとめて平成19年度に公表するためのデータ整理等の準備を進めた。 平成18年10月に北海道大学基金として「北大フロンティア基金」を創設し、募金活動を開始した。 北大フロンティア基金の創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が企業を訪問し積極的に募金活動を行った。 			
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。 	<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【203】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	III	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 	<p>【204】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、I の 3 の (2) の③に掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 地域医療連携部の拡充整備 イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合 ウ) ME 機器管理センターの充実 エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備 オ) 病院執行会議における病院経営改善の推進 カ) 病院管理会計システムの活用及びDPC 分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定 キ) SPD (医療材料物流管理システム) の本格稼働 ク) 医薬品及び医療材料のコスト削減 ケ) 給食調理施設の新設・改修案の策定・実施 	III

<p>コ) 大型医療機器の更新計画の策定 サ) N S T (栄養サポートチーム) の設置 シ) I C U (集中治療部) 及び救急科の増床</p>	<p>議において、効率的な運用体制や外科系を含めた診療体制、ゾーニングプランや整備手法など具体的な実施計画を検討した。その実現にあたっては、内科系、外科系を含めた消化器病センター、呼吸器病センター等のセンター化構想として発展的に運用することを想定して平成19年度施設整備を目指すこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向上に関すること（看護師配置基準7対1取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備）、教育・研修に関すること（後期研修医の体制整備）、職員の人事・労務管理に関すること（非常勤医師の常勤化、非常勤看護師の常勤化）及び管理運営に関する重要事項（診療報酬マイナス改訂に対する対応方法）について審議した。 ・ 診療科毎の収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7～11月にかけて診療科ごとに、D P C（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。 <p>その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年10月から手術部を主対象として業務を開始したS P D（医療材料物流管理システム）については、平成18年4月から全病棟、10月から院内全部署を対象として本格稼働し、在庫圧縮、滅菌期限管理の徹底を図った。 <p>医療材料の供給管理、搬送管理など物流機能をより強化するため、平成19年度より材料部を中心とした「物流管理センター」を設置することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 <p>診療材料については、「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。</p> <p>その結果、医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合）は、36.6%となった（平成17年度36.8%）。</p> <p>なお、診療報酬マイナス改訂による影響を控除した場合の医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合）は、35.5%となった（平成17年度36.8%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食調理施設新営の実施設計を終了し、平成19年度中の竣工を目指して準備を進めた。 ・ 病院執行会議において、設備更新についての基本方針を策定し、緊急性、優先度の高い設備の更新計画を策定した。 <p>それに基づいて仕様策定の準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に医師、歯科医師、コメディカル及び栄養士から構成する「栄養サポートチーム」を設置し、患者に対する適切な栄養管理計画の策定及び提言などをを行い、平均在院日数の短縮に貢献した。 ・ 病院執行会議において、I C U（集中治療部）については10床から16床へ、救急科については5床から10床へ増床することとし、平成20年度設置に向けて準備を進めることとした。 	<p>【205】</p>	<p>【205】</p>	<p>III - 29 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について
---	---	--------------	--------------	---

- ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。
- ・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。
 - ア) 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用を働きかけることに加え、大型バスの駐車場を近隣に確保することで団体来園者への便宜を図る。また、植物園内でのミュージアムショップの開設について検討する。
 - イ) 獣医学研究科長の下に設置された家畜病院改革検討委員会で、適切な広報活動の方策について検討を行い、併せてより効率的な病院運営についての検討を進める。
 - ウ) 公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、効果的な広報活動を実施する。生涯学習計画研究委員会においては全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について引き続き検討する。
 - エ) 平成18年度に大学内ショップを設置し、新たに登録する「商標」を活用した北大グッズを販売する。
- ・ 以下のような取組を行った。
 - ・ 植物園については、これまで教育委員会を通じて小中学校へパンフレット等を配付していたが、平成18年度はこれに代えて、より幅広い層への広報を行うことを目的として、「北海道記者クラブ」に文書とパンフレットを配布し、報道機関への協力依頼を行った。さらに、特別展示「絶滅危惧特別展」の開催にあたり、ポスター、チラシを札幌市内のホテル・公共機関等に配布し、PRに努めた。
 - ・ 植物園の入り口に見所マップや開花状況、紅葉情報などを掲示することで、園内状況に関する情報提供に努めた。
 - ・ 北海道大学歴史探索スタンプラリーと特別展示「絶滅危惧植物展」(5月～6月)など、新たな企画・事業を実施した。
 - ・ 団体利用者の便宜を図るため、(社)北海道バス協会、観光バス都心部待機場管理事務所に協力を依頼し、隣接地に大型バスの駐車場を確保した。

なお、ミュージアムショップの開設について検討を行った結果、現在の来園者数では採算の確保が難しいことから、来園者数の増加を図った後に、あらためて検討を行うこととした。

 - ・ 「家畜病院改革検討委員会」において、広報活動及び診療体制の充実について討議した。
 - ・ 大学ホームページのトップページから直接「家畜病院ホームページ」にアクセスできるよう環境を整えるとともに、家畜病院の基本理念と目標を新たに設定し、ホームページを通じて広く社会に開示した。
 - ・ 平成17年度に増員した獣医師及び研修獣医師4名に加え、新たに動物看護師1名を雇用し、診療体制の更なる充実を図った。
 - ・ 臨床教員各人の担当診療収入を「家畜病院運営委員会」において開示し、診療内容の充実と収入増に対する一層の努力を促した。
 - ・ 上記の取組の結果、人件費は昨年度と比較し8,206千円増加したが、収入実績は昨年度の45,378千円から68,214千円へと大幅な増収となった。
 - ・ より身近な施設として一般に受け入れやすくすることを目的に、平成19年度から、「家畜病院」の名称を「動物病院」に変更することとした。
 - ・ 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握をもとにした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化につながるものなどを企画・実施するために、生涯学習計画研究委員会において全学的な実施及び広報支援体制を強化するとともに、受講生の増加を図るために具体的な方策を検討した。
 - ・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部は、各研究科の「教養型」公開講座の受講生像とその学習ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、各研究科ごとの受講者の特徴を明らかにし、今後のテーマの決定や広報のあり方を考えるための資料を提供した。
 - ・ 全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信—北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員(登録者320名、正会50名)に配布するとともに、学内の拠点に置いた。
 - ・ 「専門型」公開講座については、大学職員を対象にした「大学職員セミナー」を教育学研究科と生涯学習計画研究部の共催で実験的に取り組み(無料)、本学職員19名、他大学教職員22名が参加した。

			<ul style="list-style-type: none"> 次の本学に関する文字・マークについて3件商標登録した。 <ol style="list-style-type: none"> 「北海道大学」の文字 「エンレイソウ」のシンボルマークと「北大」の文字 コミュニケーションマーク また、本学が認定した商品にコミュニケーションマークの使用を許可し、販売価格の3%を商標使用料として販売業者から得ることとした。 現在、北大認定商品として、 <ol style="list-style-type: none"> きのとや ミルククッキー「札幌農学校」 大金ハム ハム・ソーセージ「永遠の幸」 日本清酒 大吟醸「ポプラ並木」、梅酒・ブルーベリー酒「雪の天使たち」 エルムプロジェクト オルゴール、雨龍研究林のミズナラ製グッズ、コミュニケーションマークをデザインした文房具 などがあり、今後も大学ブランドイメージを高める一環として広報にふさわしい北大認定商品を増やしていく予定である。 なお、各社とは商標使用に係る契約を交わしており、今年度の収入合計は、643万円であった。
【206】 ・ 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。	【206】 ・ 引き続き知的財産本部と北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との連携を図り、特許実施契約を積極的に進めることにより、特許の実施による収入増に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 効率的運用を図るため、企業等との共同出願特許については当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制を行った。 平成18年度は新規の実施許諾契約17件、譲渡契約19件、オプション契約2件、プログラム著作権利用許諾契約2件、商標使用権許諾契約等の実績により、18,440千円の契約額となった。 北海道TLO（株）との連携を深めるため、発明等の情報の優先開示を引き続き進めており、18年度33件（累計152件）の開示を行ったが新規の成約はなかった。 また、北海道TLO（株）には、半年間の優先開示期間を与えており、この期間内に技術移転を独占的に行う旨の申し入れがなかった案件については、知的財産本部が直接移転先を開拓していくほか、他の技術移転機関等も活用して、積極的な活用先の開拓に努めた。 その他、外国企業への実施許諾契約も1件実現した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【207】 ・ 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。	【207】 ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行う。 ア) 清掃業務、警備業務等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、単価契約の拡充を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行った。 ・ 警備業務のうち機械により行っていた業務について、各部局で個別に契約していたものの一部について一括契約を実施し、平成17年度に6件だった契約を1件に集約した結果、162千円の減額となった。 ・ また、複数年契約について検討した結果、警備業務、実験動物の飼育業務、ホームページの維持管理業務、労働者派遣業務について複数年契約を締結し、1,231千円の節減となった。 ・ エレベーター保守点検業務について、①各部局で個別に契約していた47件の契約を7件に集約、②複数年契約、③業務内容のメーカー標準化を実施した結果、6,111千円の節減となった。 ・ ビル管理業務（環境衛生管理業務、空気環境測定業務、飲料水水質検査業務、雑用水水質検査業務、残留塩素測定業務）について、各部局でそれぞれの仕様で個別に契約していたものについて、統一の仕様で一括契約することにより、3,055千円の節減となった。 ・ 単価契約の拡充について検討を行った結果、ガス供給契約について、安価な料金体系となる固定従量単価制を平成17年度から引き続き実施し、従来の変動従量単価制と比較して68,985千円の節減となった。 	
【208】 ・ 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	【208】 ・ 引き続き光熱水料抑制のための検討を行うとともに、新省エネ法（改正エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく省エネルギーに関する中長期計画を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度のエネルギーマップには原単位（燃料等使用量÷建物の延べ床面積）による「全学エネルギー別年別使用量データ」を掲載したが、平成18年度はさらに原単位による「各学部エネルギー別年別使用量データ」を掲載し、省エネルギーの啓発強化を図った。 ・ 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成18年5月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策では、工学部及び農学部の既設トランクを高効率トランク（アモルファストランク）へ更新した。また、病院E S C O事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）では、E S C O事業者2社による1次・2次ウォータースルーチェンジとプレゼンを経て、最優秀提案者を審査・決定し、最優秀提案者による詳細調査を実施した。 ・ 省エネルギー対策のための試行的な取組を、以下のとおり実施した。 ① 工学部では8月14～16日の3日間において夏季休暇一斉取得による省エネ効果の検証を実施し、電気使用量では約18%の削減となった。このため平成19年度も、夏季休暇一斉取得を8月に実施するこ 	

			<p>とした。</p> <p>② 環境科学院では(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施し、熱では暖房設備の保温の管理、電気では省エネ機器の導入について所見を受けた。</p> <p>③ 本部ボイラー室ではボイラー運転（高効率運転）の検証を実施し、供給蒸気量の平準化と運転台数及び運転時間の最適化により燃料が節減できることを確認した。この結果に基づき、平成19年度は高効率運転マニュアルを作成し、より省エネ効果の高い運転を行うこととした。</p>
<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。 	<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの4の③「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に引き続き旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により6,880千円の節減となった。 平成17年度における検討結果に基づき、業者選定、実装協議等の準備を行い、給与計算関係業務のアウトソーシングを平成19年1月から実施した。 新規業務への対応や人件費の抑制等の観点から、本学における定型的業務の一部について、引き続き従来の契約職員等に代えて派遣職員の活用を進めた。その結果、8,492千円の節減となった。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
【210】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	【210】 ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行った。また、定期預金等への預入による短期運用においても、資金計画の精度を上げ、効果的・効率的な運用を行い、財務収益を前年度165万円から3,369万円へと増収させた。 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施しリスク管理に努めた。 	
【211】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し、隨時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。	【211】 ・ 財務情報として合計残高試算表を作成し、役員等に対し経営判断のための情報提供を行う。 また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行うとともに視認性の高い資料により財務情報の提供に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。 	
【212】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。	【212】 ・ 学術情報の効率的運用を図るために、引き続き電子ジャーナル及び電子的参考資料をより一層充実し、共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び学術文献データベースの充実及び経費の効率的運用について検討を行い、新規の電子ジャーナル15点、電子的参考資料である学術文献データベース1点の選定を行うとともに、利用実績の低い電子ジャーナル及び購入中止希望の電子ジャーナルあわせて100点の購読中止を行った。また、学術文献データベースの検索結果と原論文とのリンクや電子ジャーナルのリストと電子ジャーナルのホームページへのリンクを管理するシステムであるリンクリゾルバを試行的に導入し、電子ジャーナル利用の利便性の向上を図った。重複雑誌については、218点の購入を中止した。 	
【213】 ・ 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの①の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で講義室等の有償貸付を233件（16,561千円）実施した。	【213】 ・ 施設の有効活用及び維持管理については、Vの①の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範	III	<ul style="list-style-type: none"> 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポップラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成17年度に引き続き実施し、施設の有効活用を図った。また、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を233件（16,561千円）実施した。 	

い範囲で、学外者に対し短期間の 有償貸付（一時使用）を行う。	い範囲で、学外者に対し短期間の有償 貸付を行う。		
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I 特記事項

1. 北大フロンティア基金の創設

北海道大学創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図ることにより本学の使命を達成することを目的として北大フロンティア基金を創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用について審議することを任務として、総長を室長とした基金室を10月に設置した。具体的な募金活動としては、創設の案内と趣意書を教職員、名誉教授、同窓生、平成18年度卒業生、平成19年度入学予定者に送付し、「北大フロンティア基金」の周知を図るとともに寄附の依頼を行った。また、総長を中心に役員等が企業を訪問し、積極的に募金活動を行った。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として前述の「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員については、計画期間中に130人の削減を実施することを平成16年度に決定し、部局別の削減数については平成17年11月に最終決定している。平成17年12月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に4%の削減が可能であり、これら既存の計画により対応することとした。これらの対応策により、平成18年度の削減実績は前年度比1.4%となった。

3. 北大関連商品の販売

本学札幌キャンパスは、(財)古都保存財団によって「美しい日本の歴史的風土準100選」(平成19年1月)に選ばれたほどの良好な環境を維持している。そのような本学の名称やロゴは商業的にも大きな価値を持っており、平成16年からは国立大学法人という制度的制約の中で、可能な範囲で北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品やオリジナルグッズ等の北大関連商品の販売を行っている。認定商品の売り上げは平成18年度から商標許諾使用料の対象となった。平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の発売を開始し、平成17年度の売り上げは1億4千万円、平成18年度は1億7千7百万円に達した。これを含めて、平成18年度の総売り上げは2億2千5百万円となり、商標許諾使用料収入(消費税を含む)は643万円となった。

II 共通事項にかかる取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 「北大フロンティア基金」の創設

- ・ 創基130年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図り本学の使命を達成することを目的として北大フロンティア基金を創設した。この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用について審議

することを任務として、総長を室長とした「基金室」を設置し、50億円を目標額に募金活動を開始した。

② 自己収入増加に向けて、以下の取組を実施した。

- ・ 総長室の一つである「研究戦略室」による競争的研究資金・外部資金等獲得支援
- ・ 外部資金受入額を傾斜配分制度の評価項目として設定
- ・ 「動物病院」におけるホームページ等による広報活動と効率的な病院運営
- ・ 財務管理室における効果的・効率的な資金運用
- ・ 北大関連商品の販売促進

③ 以下の取組により、経費を抑制した。「p. 32の207参照」

- ・ エレベーター保守点検業務の契約の集約、複数年契約、業務内容の標準化等により、6,111千円節減
- ・ ビル管理業務について一括契約により、3,055千円節減
- ・ 警備業務等の複数年契約締結により、1,231千円節減
- ・ ガス供給契約について、平成17年度に引き続き固定従量単価制を実施し、変動従量単価制と比較して 68,985千円の節減

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

① ポイント制による教員人件費管理システムの導入

- ・ 人件費総額管理のメリットを生かし、研究科等の教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない配置を可能とする制度を導入した。

② 人件費の抑制

ポイント制教員人件費管理システムの導入と同時に、教員人件費を効率化係数に応じて抑制した。また、事務職員については、本中期目標期間中に130人削減することを平成16年度に決定しており、部局別削減数は平成17年度に決定している。

平成17年12月の閣議決定による総人件費削減については、上記計画により対応し、本年度削減実績は前年度比1.4%であった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
<p>①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【214】 • I の 1 の (3) の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同 2 の (2) の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」及び同 2 の (2) の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうるよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。</p>	<p>①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【214-1】 • 評価室において、I の 1 の (3) の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同 2 の (2) の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるよう支援する。</p> <p>【214-2】 • 中期目標の期間における業務の実績を明らかにした報告書及び認証評価を受ける際の自己評価書を適切かつ効率的に作成するために必要な方策について検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるよう評価室において以下のとおり支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 授業アンケートを実施し、結果を各教員・部局長等へフィードバックするとともに全体的に分析し、公表した。 ② 評価の基礎資料として、「研究者情報」、「研究業績情報」、「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」をホームページで公開した。 ③ 大学情報データベースを構築して、旧研究活動データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去 3 年間の調査データを移行し、平成19年 2 月から公開した。 ④ 点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した。 	
<p>【215】 • 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成 18 年度中を目途に構築する。</p>	<p>【215】 • 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できるデータシステムを構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 評価室の下に設置しているデータ集積・分析システムWG と契約業者とで定期的に協議をしながら大学情報データベースの構築を進めた。 教員の活動等を示す 1 次データについては、旧研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去 3 年間の調査データを移行し、平成19年 2 月から本学ホームページ上で一般公開し、3 月から入力等を含めた運用を開始した。 組織の活動を示す 2 次データについては、平成19年 7 月末までに構築し、評価に活用することとしている。 大学情報データベースを適切かつ効率的に運用するため、評価室の下に運用・管理部会を設置することとした。 	

<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 	<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの結果について、全体的な分析結果を公表するとともに、評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などもホームページで公表した。 ・ 平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果について、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した。 ・ 研究者の研究業績をデータベース化して「研究者情報」及び「研究業績情報」として公表した。また、「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」についてもホームページで公開した。 ・ 大学情報データベースを構築して、旧研究活動データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去3年間の調査データを移行し、平成19年2月から公開した。 ・ 点検評価関係資料・統計資料をホームページで公表した。 ・ 各部局等においても、教育学研究科・教育学部、医学研究科・医学部、獣医学研究科・獣医学部、水産科学院・水産科学研究院・水産学部、薬学研究院・薬学部、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、情報基盤センター、アイソトープ総合センター、量子集積エレクトロニクス研究センター、脳科学研究教育センター及び保健管理センターにおいて点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。
<p>②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価並びに各事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に効果的に反映させるための学内体制を確立する。 	<p>②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【217】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果については、学内関係会議において評価室長から報告し、課題とされた事項について改善への取組を喚起した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。平成17年度の評価結果で課題があるとされたものについては、平成18年度に取り組む事項として既に年度計画に盛り込んでおり、担当の総長室を中心に対応した。
<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するためのシステムをⅡの①の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。 	<p>【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱの①の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、傾斜配分を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度までの検討結果に基づき、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。
<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつ 	<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつ 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度中の実施を目指し、基本方針を取りまとめた。

けるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的の方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。	けるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的の方策」の一環として検討する。		
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標 国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【220】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。	【220】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月からホームページを以下のとおりリニューアルした。 <ul style="list-style-type: none"> ① トップページ等を視覚的に分かり易いデザインとした。 ② 訪問者別インデックスを設けるなどユーザーの利便性に配慮した内容とした。 ③ 携帯電話にも対応する機能を付加した。 総長を室長とした広報室の下にホームページ部会を設置し、本学のホームページの在り方について、逐次改善を図る体制を整備した。 研究者の研究業績をデータベース化して「研究者情報」及び「研究業績情報」として公表した。また、「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」についてもホームページで公開した。 大学情報データベースを構築して、旧研究活動データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去3年間の調査データを移行し、平成19年2月から公開した。 本学の最新の研究内容を一般にも分かり易く紹介する広報誌「リテラポプリ」を年4回発行し広く学内外に配布とともに、あわせてホームページでも公開した。 	
【221】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。	【221】 ・ 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。また、リニューアルしたHPに「北大からのお知らせ」のバナーをもうけ見やすさに配慮する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を速やかに掲載するなどホームページから積極的に発信している。 また、リニューアルした際に「新着情報」の欄を設け本学に関する最新の情報を常に配信するよう配慮した。 	
【222】 ・ 学外からの多様な問い合わせに応える方策として、ホームページ上にFAQ (Frequently Asked Question) を掲載するとともに、平成17年度中を目途にFAQに対応する学内体制を整備する。	【222】 ・ 平成17年度に設置された広報室において、FAQを作成し、ホームページに掲載する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 広報室において、部局等が独自に掲載していたFAQの項目・内容を整理再編し、学外者からよく質問のある事項を中心に全学共通のFAQを作成しホームページに掲載した。 	

<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。 	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、英語によるホームページ、研究業績データベース及び英語をはじめとする外国語によるニュースレターの拡充を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 大学英語版ホームページについて、最新情報告知欄をトップページに移行するなど、構成の改定を行った。また、国際関連プロジェクトや留学生・外国人研究者の生活サポートページへのリンクを増やすとともに、情報の更新頻度を高め、提供情報の拡充に努めた。 また、今後広報室などとの連携を深めることにより、さらに、最新の情報を提供できるように準備を進めている。 多言語によるニュースレター発行を検討した結果、当面、英文・中文の充実に注力することとし、さらにホームページの更新頻度を高めるとともに、ニュースレターとのリンクを強化することにより、機動的情報発信・受信と効率的運営を目指すこととした。 平成18年11月、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、北京オフィス・メール通信を創刊、隔月発行した。 国際交流室において、「留学生・研究者の増加」、「既存の連携の強化」、「北大ファンを育てる」、「本学の存在感を高める」という4つの広報課題を意識した広報の方向性について取りまとめた。 「持続可能な開発」国際戦略(HUISD)の英文ホームページを新たに立ち上げるとともに、本学教員が関わって学内で開催される「持続可能な開発」関係国際シンポジウム、ワークショップの開催について英文ホームページで紹介することとした。
<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」を広報拠点の一つとして位置づけ、中学校・高等学校の生徒や一般市民等来学者に対するサービスを充実させる。 	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の事柄を行う。 ア) 北海道大学広報戦略の一環として「北大ショップ」を設置し、北大グッズの販売を開始する。 イ) 平成16年9月に壊滅的な被害を受けた北大の名所「ボプラ並木」の倒木ボプラで製作した「チェンバロ」の演奏会をクラーク会館で実施することに合わせ、エルムの森では、昨年に引き続き倒木ボプラで製作した家具やレリーフ等の作品展を実施すると共に「北海道大学ボプラ並木再生の記録」を収めたDVDを常時放映する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月に交流プラザ「エルムの森」に北大オリジナルグッズを中心販売する「エルムの森ショップ」を設置した。 当初、種類が少なかった北大グッズは、順次商品開発し平成19年3月現在では50種類以上の商品を取りそろえている。このショップの設置により交流プラザの利用者が48,405人と平成17年度の2倍以上となった。 平成18年9月にクラーク会館において倒木ボプラで制作したチェンバロによる演奏会を行った。あわせて演奏会当日にクラーク会館のロビーで同じく倒木ボプラで制作した家具などの作品を展示した。展示作品の一部は、現在、総合博物館に常設展示している。 「エルムの森」においては、「北海道大学ボプラ並木再生の記録」ビデオを常時放映するなどして、広報活動の拠点としての充実を図った。
<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。 	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」では平成16年度配置した研究戦略担当者とも連携を取りながら首都圏の情報収集と情報発信を強化させる。また、「北海道大学キャリアセンター」の首都圏における活動拠点としての具体的な利用方策を検討する。平成19年移転の東京オフィスの一層の利用促進を図るために広報を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営した。特にフロンティアセミナー開催など東京における北海道大学の研究の情報発信について支援した。また、在京企業の求人票を東京オフィスで受け付け、東京近郊における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援も行った。 北海道大学の東京における教育研究活動の拠点として、今後の利便性を高めるために平成19年3月に、より面積が広くて立地条件の良いJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。新オフィスは、会議室を二つ備えテレビ会議システムも導入したことにより東京における「個別企業説明会」及び「官庁業務説明会」の開催、「就職相談室の開設」などを実施することとしている。

	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

I 特記事項

1. 大学情報データベースシステムの稼働開始

自己点検評価、法人評価、認証評価等に必要不可欠な本学のデータを一元的に集約・蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用するためのシステムを構築し、平成19年2月に稼働を開始した。

2. 朝日新聞社との協力協定によるフォーラムの開催

平成17年度に朝日新聞社と「環境」をテーマとした連携・協力関係を締結し、この基本合意に基づき「北海道大学サスティナビリティ・サイエンス・フォーラム」を開催した。東京会場では約1,000名の参加があり、札幌会場では300名を上回る参加があった。これらのフォーラムは朝日新聞全国版に記事が掲載されるなど、地球環境問題に対する本学の取組が広く全国に伝えられた。

3. 北大交流プラザ「エルムの森」来訪者倍増

北大交流プラザ「エルムの森」は、明治34年建設の旧昆虫学教室を保存活用し、来訪者に対して、本学の様々な情報（入試情報から広報誌まで）を提供するとともに、北大関連商品の販売（エルムの森ショップ）も行っている。4月から11月は無休で、平成18年度は48,405人（平成17年度は23,734人）が来訪した。

4. 北海道大学「緑のビアガーデン」

緑豊かな本学キャンパスを地域住民に開放して、より身近に感じてもらうため、8月上旬の9日間、サッポロビール、レストランきやら亭の協力と「さっぽろ夏祭り実行委員会」の後援を得て、構内でビアガーデンを開催した。初めてキャンパスを訪問する市民がほとんどで、延べ4,500名の来場者があった。

II 共通事項にかかる取組状況

1. 情報公開の促進が図られているか

大学情報データベースを構築し、これまで研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去3年間の調査データを移行し、平成19年2月から本学ホームページ上で一般公開した。

2. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

平成17年度に係る業務の実績に関する評価において課題とされた教員の業績評価については、平成18年度には「教員の業績評価システムについての基本方針」を策定し、平成19年度には、同基本方針に従い、部局ごとに具体的な基準等を策定することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。
	② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。
	③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。
	④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエブ
【226】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスター・プラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【226】 ① キャンパスマスター・プラン96については、平成17年度に取りまとめた「見直し実施方策」に基づき、見直しを進める。	III	・ キャンパス・マスター・プラン96については、平成17年度に策定した「見直し実施方策」に基づき、施設・環境計画室の下に設置したキャンパス・マスター・プラン検討部会において検討し、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的なキャンパス計画を「キャンパスマスター・プラン2006（案）」として作成した。今後、学内から広く意見を求め、取りまとめ・公表することとしている。	
【227】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。	【227】 ② 教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制に基づき実施策の検討を行う。	III	・ 平成17年度に設置した施設マネジメント部会において、病院E S C O事業や民間企業による研究実験施設整備などの新たな整備手法を検討し、病院E S C O事業については、最優秀提案者による詳細調査を実施した。また、施設整備の財源確保の多様性（企業等からの寄附・他省庁の予算による整備・土地売却による整備・専用スペースの課金制・入構車両等の収入による整備など）について検討し、専用スペースの課金制については、平成19年度から理学研究院において導入することとなった。	
③施設等の有効活用に関する具体的方策 【228】 ・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	③施設等の有効活用に関する具体的方策 【228】 ・ 点検手法の開発や評価基準の策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的に実施するための制度構築の検討を引き続き行い、一部モデルケース案を得る。	III	・ 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正するため、施設情報管理システムの入力情報を基にした「スペースマネジメント」の導入を理学研究院で実施し、各部門等の専用スペースに課金することを決定した。 今後、このモデルケースを検証し、既存施設の点検・評価を定期的に実施するための評価基準を策定することとしている。	
【229】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペ	【229】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分	III	・ 施設の有効活用及びスペースの不公平感を是正し、共用スペースの増加や面積の適正な再配分のため、平成17年度にまとめた「北海道大学の面積基準の策定について」に基づき共用スペース及び専用スペ	

<p>ースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。</p>	<p>を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。</p>		<p>スの課金制の導入に向けて検討した。なお、平成19年度から理学研究院において課金制を導入することとなった。</p>	
<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。 	<p>【230】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文系学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、利用率の向上と予約の煩雑さを解消するため、施設予約管理システムを用いて一元的に管理することの検討を開始した。 	
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策 【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 	<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策 【231】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準のデータとなる建物簡易調査診断の現地調査を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の基礎資料とするため、平成18年5月に建物簡易調査診断の全学説明会を実施し、札幌キャンパス及び函館キャンパスの建物178棟 (601千m²) の調査を行い、結果をとりまとめた。 その結果に基づき、平成19年度に施設設備の保全計画を検討することとした。 	
<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。 	<p>【232】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討を引き続き行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設・環境計画室において平成17年度に作成した案をもとに施設設備の使用状況に関する定期的な点検のための安全衛生チェックリストを作成し、それを使用して安全パトロールを1年間14回実施した。 	
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策 【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。 	<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策 【233】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽解消及び設備の安全性確保に努めるため、工学研究科応物棟・衛生棟他において屋上防水改修や実験室等の分電盤改修工事を行う。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設費交付事業として、工学研究科で大講義棟の屋上防水改修、応物棟・衛生棟等の分電盤改修と防火戸改修の各工事を実施し、老朽の改善・設備の安全確保を実施した。 	
<p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【234】 (平成18年度は年度計画なし)</p>			
<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンス・情報通信・ 	<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人獣共通感染症の予防と制圧に 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備費補助事業として「人獣共通感染症リサーチセンター」の新営工事に着手した。また、重点配分経費を措置し、教育研究部門の 	

<p>環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>資する研究の推進と感染症対策専門家の養成等のため設置された「人獣共通感染症リサーチセンター」の新設整備に着手する。</p>		<p>スペース増設（1,200m²）を行うこととし、より一層の実験研究成果が期待できる施設整備計画となった。</p>
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資るために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端的な医療はもちろん、安全と安心をもって患者ニーズに最大限対応のできる給食提供も重要なことから、給食調理施設の新設・改修案を策定・実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納食調理施設の整備方針を最適案検討報告書としてまとめ、実施設計を進めた。平成19年3月に病院給食調理施設新設その他工事（鉄骨造2階建、1,710m²）の契約を行った。
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため、必要なスペースの確保に引き続き努める。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度施設整備費補助事業（補正事業）として研究棟改修（文系）を実施し、法科大学院の教員研究室・院生演習室として合計約970m²を確保した。
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書数の増加に対応するため、附属図書館の改修工事を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館の全体改修基本計画に基づき、事務室を集約して書庫スペースを拡大する改修工事を実施した。また、高度情報化実現の環境整備として、情報基盤センターの空調設備更新を実施しその充実に努めた。
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学部の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部保健学科のスペースの確保のための検討を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部保健学科のスペースは、これまで医療技術短期大学部校舎を改修して使用することで逐次対応してきたが、同短期大学部が平成19年3月をもって廃止となることに伴い、医療技術短期大学部の校舎を改修する全体的な計画を策定した。また、大学全体のスペースの再点検を行うとともに今後の組織整備計画を踏まえ、さらに検討を行うこととした。
<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<p>【240-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討を引き続き行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附金による民間資金の活用を検討し整備方針を策定した。
<p>【240-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した留学生会館の改修等、留学生の生活環境整備について検討を行う。 		IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の受け入れ推進の基盤整備の一環として、留学生用宿舎の現状を調査し、その結果に基づき、「留学生受け入れのための宿舎整備方針」を策定した。 <p>同方針に基づき、当面の対応としては、特に不足している単身宿舎について、老朽化した職員用独身寮を有効活用して、留学生等の単身者用宿舎（86戸）に改修することを決定した。なお、改修には、教職員等の寄附による国際交流事業基金（約3億円）を充当することとし、</p>

			平成19年度の入居を目指し、準備を進めた。
【241】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。	【241】 ・ 体育施設及び福利厚生施設などの整備計画を作成し、計画的に整備を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 体育施設及び福利厚生施設は、施設簡易調査診断の結果等に基づき計画的に改修等を行うこととし、平成18年度は老朽化した弓道場を改築整備した。 また、屋外運動場施設についてはテニスコートの改修を実施した。
【242】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。	【242】 (平成18年度は年度計画なし)		
【243】 ・ キャンパスの環境保全、バリアフリー対策、構内交通動線の整備、インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。	【243】 ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため、構内の建物内ガス漏れ危険施設の改修を実施する。 また、バリアフリー対策も計画的に実施し充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設費交付事業により、歯学部C棟・高等教育機能開発総合センターS棟・獣医学部ボイラー室のガス漏れ危険施設の改修工事を実施し、インフラ設備の機能改善を図った。 また、バリアフリー対策として以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①スロープの設置（歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局） ②自動ドアの設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館） ③身障者用トイレの設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局） ④身障者エレベーターの設置（理学部） ⑤階段昇降設備の設置（百年記念会館）
【244】 ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。	【244】 ・ PFI事業の環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は引き続きII・III期の改修工事を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、II期改修工事を平成18年9月、III期改修工事を平成19年3月に完了した。全体の工事進捗状況は、当初工程どおりで順調に進んでいる。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【245】 ・ 労働安全衛生法、PTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。	<p>①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策【245-1】 ・ 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するために、労働安全衛生マネジメントシステムの運用を引き続き行う。</p> <p>【245-2】 ・ PTR法等を踏まえ、化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を引き続き行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生マネジメントシステムの運用について、安全衛生委員会を中心に、計画、実施、評価、改善のマネジメントサイクル（P D C A）を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 年間の安全衛生管理計画を定め（P）、会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った。（D） 巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った。（C） 年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した。（A） 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールを活用し、安全衛生管理活動計画における「安全教育実施状況報告」、「防火管理者施設巡視報告」、「安全監督者の職場巡視報告」を行うとともに、情報発信として「委員会議事録掲示」、「年間活動計画掲示」、「月別活動計画掲示」、「労働安全衛生情報の掲示」を行った。 	
		III	<p>(化学物質等管理システムの運用体制・管理体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTR法を踏まえた化学物質管理を実施するため、化学物質等管理システムの運用を行い、安全衛生委員会、環境保全センター運営委員会（平成18年10月）などで同システムのカスタマイズ、使用率向上方策などの検討を行った。 化学物質管理システムについて、教育体制・マニュアルの整備により使用率の向上を図った。 化学物質等管理システムによりPTR法特定化学物質調査を平成18年4月に行行った。 平成18年5月より、化学物質等管理システムを用いた有害廃液容器表示札の作成システム運用を開始した。 各部局の化学物質等管理システム分野管理者、有害廃液管理責任者及び補助者について、入力状況通知書により確認し、ホームページに掲載した。 <p>(教育体制・マニュアル整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全センター運営委員会において「有害廃液取扱規程」の改定、「北海道大学化学物質自主管理マニュアル」の見直し及び化学物質等管理システムの運用内規制定について検討した。 化学物質等管理システムの操作説明会を3回行った。また研究室からの依頼に基づき研究室での説明を行った。 有害廃液收集ルール説明会を3回開催した。 環境保全センター講習会を3回開催し、薬品及び廃液取扱方法につ 	

			<p>いて教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究室用のパワーポイント版化学物質等管理システム使用説明書を作成し、ホームページに掲載した。
②学生等の安全確保に関する具体的方策 【246】 <ul style="list-style-type: none">学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	②学生等の安全確保に関する具体的方策 【246】 <ul style="list-style-type: none">学生や教職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施し、安全管理マニュアルの充実と活用に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 実験室等の局所排気装置等の自主定期点検を徹底するため、点検数の報告を求ることとした。 安全管理マニュアル充実のため、平成17年度に作成した「化学薬品の取扱いについて」のナレーション入りパワーポイント資料をCD-ROMにて全学に配布した。 実験室等の作業環境測定（有機溶剤・特定化学物質・放射線等）を実施し、その結果、改善を要する事項については改善した。
【247】 <ul style="list-style-type: none">全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。	【247】 <ul style="list-style-type: none">全学的な防災・防犯体制の検討を引き続き行うとともに、防災マップ・ハザードマップを随時バージョンアップする。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に取りまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）を学内に公表した。また、AED（自動体外式除細動器）の設置場所マップを追加してバージョンアップさせた。さらに、平成19年度の公表に向けて、函館キャンパス防災マップ報告書（案）を取りまとめた。
【248】 <ul style="list-style-type: none">災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。	【248】 <ul style="list-style-type: none">災害等に対応の出来る安全なキャンパス環境の構築へ向けて、必要な機能とその整備手順等について引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の安全を確保するため、平成18年度に公表した防災マップに札幌市指定の広域避難場所及び構内の緊急避難場所を示した。また、AED（自動体外式除細動器）を20台設置して緊急時に対応出来るようにした。
【249】 <ul style="list-style-type: none">既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。	【249】 <ul style="list-style-type: none">耐震診断の実施計画に基づき、耐震診断を引き続き実施し、優先度を考慮した耐震改修計画の検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に策定した耐震診断実施計画に基づき、未診断であった59棟の教育研究棟等を重点配分経費を活用して耐震診断を実施した。その結果に基づき、優先度を考慮した耐震改修計画を検討することができるデータが整った。 また、耐震補強工事を目的とした法学部研究棟の改修工事を実施し、安全安心な教育研究環境を確保した。
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

I 特記事項

1. キャンパス・マスター・プランの再検討

本学は平成8年（1996年）に「北海道大学キャンパス・マスター・プラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、平成17年度に引き続き平成18年度においても、キャンパス・マスター・プラン検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパス・マスター・プラン2006（案）」としてまとめた。

2. 耐震改修への取り組み

本学の耐震診断対象建物（条件は、昭和56年以前、3階以上、1千m²以上）のうち、24万9千m²（全保有面積81万8千m²の約30%）を耐震化する必要がある。特にI s値0.4以下の、耐震性が著しく低い建物については、耐震化とあわせた老朽化対策を実施するため、平成18年度は未診断となっていた59施設すべての耐震診断を実施した。また、平成18年度の補正予算により、低温科学研究所研究棟、文学研究科研究棟など7棟の耐震補強工事と、電子科学研究所研究棟など3棟の危険建物の改築工事が予算化され、安全な教育研究環境を確保できることとなった。

3. アスベスト対策

本学におけるアスベスト対策については、アスベストの使用が社会問題となつた昭和62年に、全学の吹付けアスベストの施工状況調査を行い、昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきた。平成18年度は、吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材について、法令に則り、「石綿をその重量の1%を超えて含有するもの」で、露出しているものを対象に除去等対策工事を実施し、平成19年3月までに対策工事をすべて完了した。なお、平成18年9月からの関係法令等の改正により、規制の対象が、「1%を超えて含有するもの」から「0.1%を超えて含有するもの」に範囲が拡大されたが、学内実態調査の結果、該当した1施設については、平成19年度以降の除去計画に反映させることとした。

4. 環境報告書の公表

平成17年4月1日付けて「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境に配慮し、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知して周知を図った。また、平成17年度に本学が環境に配慮した取組をまとめた「2005年度環境報告書」を公表（平成18年9月）した。

II 共通事項にかかる取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか

- ① 施設マネジメント体制「p. 44の227参照」

平成16年度に決定した「施設マネジメントの基本方針」に基づき、平成17年度に設置した施設マネジメント検討部会において、病院E S C O事業や民間企業による研究実験施設整備など、施設等の効率的管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討した。

病院E S C O事業については、最優秀提案者による詳細調査を実施した。また、施設整備については、多様な財源確保について検討し、平成19年度から理学研究院において専用スペースの課金制を導入することとした。

② キャンパス・マスター・プランの再検討

本学においては、平成8年に「北海道大学キャンパス・マスター・プラン96」を策定したが、それ以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために見直しを行い、キャンパス・マスター・プラン検討部会においてキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めて総合的な検討を行い、「キャンパス・マスター・プラン2006（案）」を作成した。今後、学内から意見を求めて、取りまとめ・公表することとしている。

③ 省エネルギー対策等の推進「p. 32の208参照」

- ・ 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギー・マップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ床面積）による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
- ・ 省エネルギーに関する中長期計画に基づき、省エネ機器を導入した。
- ・ 工学部において夏季休暇の一斉取得による省エネルギー効果を検証し、約18%の電気使用量削減を確認した。このため、平成19年度においても実施することとした。
- ・ 環境科学院では(財)省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を実施した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

(1) 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備

① 体制の強化について

- ・ 平成18年10月に学術国際部研究協力課に研究費の不正使用防止等について専門的に対応する人員2名を配置し、学内監査・調査等を実施した。
- ・ 科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止・使用ルールについて周知した。
- ・ 会計事務職員を対象とした研修において、文部科学省から講師を招き、公的研究費の管理体制等について講義を行った。

② 調達関連手続きについて

- ・ 不正防止を図るため、教員発注については、本学と取引基本契約を取り交わした業者に限定し、それ以外の業者については担当課等が直接発注業務を行うこととし、平成19年4月から実施することとした。
- ・ 厳密に納品検査を行うこととし、「納品受付センター」を平成19年4月に設置するための準備を行った。

③ 謝金支給について

- ・ 謝金の支給業務を事務局で一元的に行うとともに事前届出制を導入す

ることとし、平成19年4月から実施することとした。

④ 旅費について

本学旅費システムを利用しないで航空券を購入した場合は、領収書に加えて搭乗半券提出を義務付けることとし、平成19年4月から実施することとした。

(2) 危機管理態勢の整備状況

① 危機管理担当の理事（副学長）を置き、有事の際の速やかな連絡体制とともに必要な措置を講じることとしている。

② 安全・防災の面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を作成している。加えて、各部局等においても、それぞれの実情に応じて海外渡航時の安全の心得などを含めたマニュアルを作成し、あわせて所属教職員・学生に周知を図っている。

また、放射線や病原菌、化学薬品等の危険物等の取扱については、それらに係る法令を踏まえ、関係の専門委員会等が作成したマニュアルがあるほか、大規模な災害等が発生した際には、「北海道大学災害対策要領」により、速やかに災害対策本部を設置し、その対応に当たることとしている。

③ 通常の危機管理体制については、緊急連絡網により速やかに情報伝達を行うほか、大規模災害等が発生した場合を想定し、札幌キャンパスに安全確保のための緊急避難場所3ヶ所を指定している。また、平成17年度に取りまとめた札幌キャンパス防災マップ（避難場所・ゲートマップ等）をホームページで公表して学内に周知するとともに、AED（自動対外式除細動器）の設置場所マップを追加した。加えて、同地区的教職員・学生等に対しては、有事の際の安否確認に供するため「災害発生時の安否確認形態カード」を作成し、全員に配付している。

④ さらに、海外における事件や事故等にできる限り対応するため、有事の際には、関係地域に渡航中の教職員・学生等の安否を速やかに確認するとともに、ホームページに必要な情報を掲載し、海外からのアクセスに対しても情報提供を行うこととしている。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。</p> <p>この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのため、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。</p>
	<p>(i) 学士課程</p> <p>学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを發揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献する高度専門職業人の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。 ・ 博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①全学教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 <p>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラ</p>	<p>①全学教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 <p>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」（コアカリキュラム）と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ・ 「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長（理事・副学長）を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会における実施方法・開講計画の検討の結果、平成18年度には、全学26部局の専任教員及び特任教員（外国人教師）担当1,768（平成17年度1,686）コマ（週2時間で15週を1コマとする）、非常勤講師担当578（平成17年度669）コマの全学教育科目が開講された。 ・ 全学教育の成果に基づく教育プロジェクト「進化するコアカリキュラム」は、実績ある教育改革の取組として文部科学省公募の平成15年度特色ある大学教育支援プログラム（至平成18年度）に選定され、最終年度にあたる本年度は、プロジェクトに基づく教養教育の改革に努めるとともに、その成果については平成19年3月に報告書を公表した。 ・ 「平成11年告示・高等学校学習指導要領」に基づく高校教育を受けた学生が入学するのに応じて、科目構成・授業内容を見直し、また「単位の実質化」を図るため、1単位の授業は教室外を含めて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを、全学教育科目規程、各学部規程（平成18年度より）及び北海道大学通則、同大学院通則、各研究科等規程（平成19年度より）に明記し、「履修登録単位数の上限設定」、「G P A (Grade Point Average) 制度の本格利用」を実施し、新たな教育課程を開設した。 <p>これにより、主題別科目、総合科目、一般教育演習等の選択科目で履修者数が</p>

	<p>シーカー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育（基礎科目）は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>大幅に減少したので、授業アンケート、新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート等により、学生の履修動向・学修状況を調査・検証し、教育改革室と全学教育委員会等が連携して、「平成19年度以降のG P A・上限設定・成績評価制度、カリキュラム、F D等の改善策について(最終報告)」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育改革室は、「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」（平成16年度に設置）における論点整理をもとに、平成20年度以降の学生編成・学生募集単位の検討を進めてきた。平成17年度の「学生編成及び学生募集単位導入」に関する各学部の意見聴取を経て、平成18年5月に「学生編成・学生募集単位検討WG」を設置し12学部の意見を集約しつつ具体案の作成作業に着手した。 ・ 教養科目は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画を堅持しつつ、科目の性質をより明確にするため、分野別科目を主題別科目、複合科目を総合科目と改め、外国語科目でも、旧外国語科目を外国語科目と外国語演習の2つに再編し、新たに次のとおり構成した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 主題別科目(思索と言語、歴史の視座、芸術と文学、社会の認識、科学・技術の世界) ② 総合科目(環境と人間、健康と社会、人間と文化、特別講義) ③ 一般教育演習 ④ 共通科目(体育学、情報学、統計学、インターナンシップ) ⑤ 外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語) ⑥ 外国語演習(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語及びイタリア語等演習) ・ この新教育課程に基づき、シラバス等に示された授業計画に則り体系的教育を実施した。 ・ 異文化理解については、主題別科目(歴史の視座、芸術と文学、社会の認識)、一般教育演習、英語、ドイツ語演習、中国語演習において、「異文化と自文化を見る眼を考える」、「異文化コミュニケーション学への招待」などの14科目において異文化の基本的知識を学習する内容で実施した。 ・ 基礎科目では、新教育課程を導入し、基礎科目と専門科目の連関を重視して、理科基礎科目、自然科学実験を抜本的に刷新し、共通教科書の編纂、実験設備・機器の整備等を行い、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、より効果的な教育を展開した。また、新たに文系基礎科目（「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」）を導入した。
<p>②学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<p>②学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部専門教育では、以下のとおり、継続的に教育改革に取組んだ。 ・ 「単位の実質化」について各学部規程に定めた。(全12学部) ・ 大学以外の教育施設等における学修(TOEFL, TOEIC試験等)の成果を本学の授業科目の履修とみなし、単位を認定することとした。(全12学部) ・ 平成18年度新教育課程に沿って、カリキュラムを改訂した。(全12学部) ・ 保健学科の第3年次編入を実施した。(医学部) ・ 薬学部、水産学部で学科の再編を実施した。
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験にかかる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合し 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験にかかる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、専門的職業人となるための新しい教育プログラムの導入（医学部保健学科では1年次から早期臨床体験学習の実施、歯学部では歯科医師国家試験の早期化に対応したカリキュラムの実施、薬学部では「薬学英語」の充実・課外学習による資料収集・レポート作成・プレゼンテーション能力の向上、獣医学部で教育支援プログラムに基づく教育の国際

<p>た教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</p>	<p>た教育課程を充実させるほか、学部横断的な支援を図り、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</p>	<p>化、臨床教育改善の取組など)により教育課程の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このような取組の結果、平成19年3月卒業者については、医師国家試験合格率は89.2%，歯科医師国家試験合格率は100%，薬剤師国家試験合格率は86.8%，獣医師国家試験合格率は85.7%，総平均90.2%となった。 <p>なお、医療技術短期大学部卒業生については、平成18年9月末の最後の卒業者の合格率は100%（看護師2名、理学療法士1名、作業療法士5名）、平成19年3月卒業者の助産婦合格率は100%（20名）であった。保健学科学生については、平成20年3月に最初の卒業者が受験となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の学部でも、取得しうる資格を学生に示し、取得のためのアドバイスを行うなどの努力を行った。特に国家公務員I種に関しては、国家公務員I種志望学生に対して、経済産業省をはじめとする本学OBによる講演会を10回開催（参加学生は、延べ228名）したのをはじめ、本学の官庁勤務経験を有する教職員が中心となった文・理系学生対象の2次試験面接カード相談会（参加学生39名）、「総合試験」対策のガイド（参加学生46名）、各種模擬試験・解説講義などを実施した。その結果、平成18年度国家公務員採用I種試験の合格者は62名（全国第5位）であった（現役58名、既卒4名）。
<p>③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<p>③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定 【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表促進を図ることにより、学生の研究意識の向上に努めた。 ・高度専門職業人育成のための多様なコースの充実を図り、また、文理融合的科目の開講、専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材育成の推進を図った。 ・社会人学生に対する指導体制については、「年度計画【72】の『計画の進捗状況』参照」。 ・工学研究科では、平成17年度に設置した工学系教育研究センターによるインターンシップ希望学生への情報提供等支援を行った。また、情報科学研究科では、平成17年度採択された「実システム開発指向高度人材育成プログラム」（文部科学省）により大学院授業8科目を開講した。 ・これらの結果、1,514名の修了者のうち、232名が博士後期課程に進み、1,087名が専門的・技術的職業などに就職した。
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科等においては、研究者育成のためのプログラムを展開し、学会での研究発表を支援するシステムを本格的に運用（文学研究科）、外国語基礎文献講読や研究会での報告・検討をはじめとするコースワークの導入による研究基礎能力の充実（法学研究科）、常置の学位委員会による課程博士学位論文執筆・審査の円滑化、特色ある大学教育支援プログラム等を活用した教育支援の強化と指導体制の充実（文学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科）、学年ごとに論文の進捗状況を報告させる適切な指導体制の促進（法学研究科、国際広報メディア研究科）、英語論文作成能力を高めるために、学会誌に投稿する論文をネイティブがチェックし、指導する支援システムを導入（工学研究科）するなど、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究奨励と支援などを行い、博士学位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。また、平成19年度からの長期履修制度に基づく学生受け入れの実施（経済学研究科）、全教員がすべての学生の指導・教育に積極的に参画できる体制である単一専攻制を導入し、社会のニーズに対応した目的別のコース制による融合教育の実施（医学研究科）、従来の研究者養成に加え、「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置（歯学研究科）を決定した。 ・平成17～18年度に文部科学省の教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されている①人間の統合的理解のための教育的拠点（文学研究科）、②学生主導型の研究マネジメント力養成（法学研究科）、③全国大学院共

		通滞在型教育プログラム（理学院）, ④π型フロントランナー博士育成プログラム（工学研究科）, ⑤次世代の獣医学研究者育成プログラム（獣医学研究科）, ⑥応用倫理研究教育プログラム（文学研究科）, ⑦高邁なる大志を抱いたT型化学者養成（理学院）が、それぞれの計画に沿って、大学院の教育課程の実質化を目指す取組を行った。
④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【6】 <ul style="list-style-type: none">基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 (i) 学士課程 【6】 <ul style="list-style-type: none">学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。	<ul style="list-style-type: none">産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うために必要とされる、適切な職業選択のために、情報提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士課程への進学者を拡大するためのガイダンスなども実施し、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。この結果、2,343名の卒業者のうち、大学院に1,216名が進学し、臨床研修医（医科・歯科）として140名、科学研究者・技術者・事務従事者等として694名（うち獣医師8名、薬剤師6名）が就職した。
【7】 <ul style="list-style-type: none">国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	【7】 <ul style="list-style-type: none">国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。	<ul style="list-style-type: none">生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進した。医学部では卒業者103名のうち91名（その他既卒8名）が医師国家試験に合格し、90名が臨床研修医となり医療に従事した。歯学部では、卒業者51名のうち51名（その他既卒4名）が国家試験に合格し、50名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、卒業者79名のうち66名（その他既卒10名）が薬剤師国家試験に合格し、64名が大学院に進学した。獣医学部では、卒業者35名のうち30名（他に既卒者1名）が獣医師国家試験に合格し、8名が獣医療に従事し、13名が大学院に進学した。司法試験に3名、公認会計士試験には既卒者1名が合格した。
(ii) 大学院課程 【8】 <ul style="list-style-type: none">修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	(ii) 大学院課程 【8】 <ul style="list-style-type: none">修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。	<ul style="list-style-type: none">修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,514名のうち、232名が大学院博士（後期）課程等に進学し、1,087名（科学研究者87名、機械・電気技術者231名、建築・土木測量技術者63名、情報処理技術者105名、薬剤師19名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者170名など）が就職した。法科大学院から司法試験に30名（在学者4名、既卒者26名）が合格し、会計専門職大学院から公認会計士に2名が合格（会計専門職大学院在学者）し、公共政策大学院からは総務省、財務省、国土交通省などに4名が国家I種で採用された。
【9】 <ul style="list-style-type: none">博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に	【9】 <ul style="list-style-type: none">博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に	<ul style="list-style-type: none">博士（後期）課程の修了者は481名うち本学の他専攻の大学院に進学した者は1名、就職者は233名で、その就職先は島根大学助教授（情報科学研究科）、藤女子大学講師（医学研究科）、本学大学院法学研究科助教（法学研究科）、本学先端生命科学研究院助教、同大学院医学研究科特任助手、広島大学教育学部助教（以上理

<p>生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>学研究科), 本学大学院歯学研究科助教, 東北大学大学院歯学研究科助教, 岡山大学大学院医歯薬学研究科助教(以上歯学研究科)など大学の研究職が35名, 宇宙航空研究開発機構, 愛知県がんセンター研究所, (独)農業環境技術研究所その他の諸機関の科学研究者が33名, その他医師・歯科医師70名, 情報処理技術者10名, 機械・電気技術者17名, 鉱工業技術者8名などが主なものとなっている。</p>
<p>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。 	<p>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位取得状況、進級状況等の点検評価体制の整備として、教育改革室・学部教育検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍(死亡・退学・除籍)状況等の継続的データ集計の表形式を検討・設計し、各学部にこれらのデータを継続的に点検評価する体制の整備を依頼した。その結果、18学部・研究科等のうち11学部・研究科等において教務委員会・専門委員会・WG等でこれらのデータを継続的に点検評価する体制を整備した。 ② 専門科目における成績分布の公表の拡大及び成績評価基準(ガイドライン)の整備について、各学部に検討を依頼した結果、成績分布WEB公開システムにおいて、全学教育科目に加えて、12学部のうち11学部(平成17年度は5学部)が成績分布を公開又は平成19年度から公開することを決定した。 ・ また、教育改革室・大学院教育検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育法等の改正に伴う新教員組織の学部・大学院教育への関わりについて、また、特任教員の教育における役割、特に学位論文指導をはじめとする学生指導における具体的役割について検討し、報告書を取りまとめた。 ② 学位被授与者が希望する場合に、学位記の氏名に旧姓を使用することについて検討し、従来の取扱いに加えて旧姓のみの使用も認めることとした。 ③ 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバスの整備、特に教務情報システム上での公開について検討し、平成20年度を目標に全研究科等でWEBシステムによる成績入力とシラバス公開の実現を図ることとした。
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。 	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部の同窓会と連携する体制が確立されたことから、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするため、文系2学部・研究科(文学・経済学)及び理系2学部・研究科(農学・工学)の5年、10年、20年前の卒業生・修了生に対して、キャリアセンターが各同窓会と連携してアンケート調査を実施し(卒業・修了生2,232名に発送して、640名から回答を得た)、中間報告を取りまとめた。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>①アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。 ・ 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。 ・ 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。 ・ 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。 <p>②教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。 ・ 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。 ・ 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。 ・ 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。 <p>③教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。 ・ 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。 <p>④成績評価に関する基本方針</p> <p>適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。</p>	
	中期計画	
	年度計画	
	計画の進捗状況	
<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【12】 • 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。</p> <p>【13】 • 平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO</p>	<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 (i) 学士課程 【12】 (平成18年度は年度計画なし)</p> <p>【13-1】 • 本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行い、その結果を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度入学者選抜の結果を検討し、理学部地学重点選抜群と生物重点選抜群を統合し、平成19年度入学者選抜より生物・地学重点選抜群を募集単位として設定した。 ・ アドミッションセンター調査分析部門において平成17年度入学者選抜の結果を分析し、その成果を報告書「平成17年度北海道大学入学試験調査報告書」にまとめて公表した。 ・ 入試に係るデータ（難易度、得点分布、入学者・辞退者アンケート等）をまとめ、関係部局等に配付した。

<p>入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。</p>	<p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法の施行に伴い、平成18年度入学者選抜から入試情報公開の在り方を改める。 <p>【13-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 試験成績の開示内容について、ランク開示から素点開示に改訂した。 平成18年度入学者選抜要項に「個人情報の取扱い」を明記し、出願書類により取得した氏名、住所その他の個人情報に関する本学での利用方法等について受験生等に周知した。 より適切な入試問題作成のため「理科の出題範囲の明確化」について検討を行い、理科の出題範囲については、募集要項に明記した。 平成17年度入学者選抜の結果に基づき、理科の科目間の難易度のバランスを取るなど出題の在り方と出題点検体制について検討し、その結果に基づいて点検担当者を複数にするなどの改善を図った。
<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。 	<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の編入学試験は、8学部で実施された。法学部法学課程及び工学部では、3年編入のほか2年次編入を実施した。また、医学部医学科では、より適切な初期専門教育を実施するため編入学生の受入れを3年次から2年次後期（10月入学）に変更した。全学における志願者は762名で、114名が入学した。
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。 	<p>【15】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター運営会議は、企画部門、広報相談部門の部門員を各学部の協力を得て拡大することによって、企画ならびに広報活動の強化体制を実現するほか、以下の各部門の活動を統括した。 企画部門は、①平成19年度入試にかかる農学部の募集人員の変更、理学部の選抜群制度の再編（年度計画【12】の『計画の進捗状況』参照）、帰国子女特別選抜選考基準改訂など選抜制度の変更、②理科の出題範囲に関する検討、③点検部会の強化と出題点検体制の強化、④入試資料等の保存期間（入試問題については永久保存へ、答案については1年未満へ、その他の資料については国立大学法人北海道大学法人文書管理規程に従う。）、⑤国大協の「入試業務上の留意点」の平成19年度からの改正に対応する検定料一部返還、⑥アドミッションセンター点検評価内規の策定、⑦規程等改正を検討し、これらについて運営会議、入学者選抜委員会等を経て実現した。
		<ul style="list-style-type: none"> 広報相談部門は、①オープンユニバーシティの日程等の変更、②ホームページの全面的改訂、③入試広報DVD「学びのフロンティア」の改訂、④大学説明会・進学相談の充実、⑤キャンパスビジットの改革などを検討・隨時実行するとともに、平成19年度以降の中長期計画期間にかかる「入試広報戦略」を策定した（年度計画【16】の『計画の進捗状況』参照）。 調査分析部門は、①平成17年度入試の結果について分析し「平成17年度北海道大学入試調査報告書」をまとめる（（年度計画【13-1】の『計画の進捗状況』参照））とともに、②選抜制度が大幅に変更となる平成18年度入試以後について新たなデータ作成基準を定めた。 実施部門は、入学者選抜委員会総務委員会を通じて適切な入学試験を実施するとともに試験実施から生じる問題点等の検討事項を関係部門等に提起し、解決を図った。
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアーや教育支援等、高 	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な学生を集めための工夫、改善を積極的に行うための戦略として、以下の対外的なPRの充実を図る。 ア) ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> より優秀な学生を確保するため、以下の活動を行った。 ア) 現在「入学・学生生活」の一部として公開している入試情報を受験生を対象としたものとするため、アドミッションセンターのホームページを分かりやすくシンプルな構成となるよう改定作業を行った。改定後のホームページは平成19年4月公開予定である。 イ) 本学に入学実績のある北海道外の高等学校10校を訪問し本学の説明を行うと

	<p>大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> イ) 大学説明会、進学相談〔道外を中心に本学が主体となり実施〕の充実 ウ) オープンユニバーシティ、体験入学の充実 エ) 入試広報DVDの充実 オ) 高校進路指導担当教諭との懇談会の実施 	<p>ともに、東京、名古屋、京都、福岡で開催された受験産業等主催の進学説明会に参加した。</p> <p>ウ) オープンユニバーシティは、道外を含む高校生、保護者、一般市民が参加しやすいよう開催日を日曜日に変更し、7月30日（日）としたことから参加者が5,001名（道外990名）となり、体験入学はオープンユニバーシティの翌日に実施し、参加者が1,174名（道外213名）となった。平成17年度と比べるとオープンユニバーシティで1,283名、体験入学で157名増加した。</p> <p>エ) 入試広報DVDについては、新たに卒業生・修了生の紹介、大学院学生の研究紹介などより身近な情報を受験生等に提供することを目的として改訂作業を行った。改訂後のDVDは、平成19年5月に大学案内に添付して受験生に配付するほか、改訂後のアドミッションセンターのホームページでも公開予定である。</p> <p>オ) 高等学校と大学の間にある入学試験や学力低下などの諸問題について共通理解を深め、問題解決の方策を検討するため、平成18年12月11日に「北海道大学教育懇談会」を開催し、北海道内高校教員（40名）、教育委員会その他教育関係者（5名）、本学教職員（10名）計55名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試広報戦略を策定し、平成19年度からのより積極的な入試広報の展開を準備した「年度計画【15】の『計画の進捗状況』参照。」
<p>(ii) 大学院課程</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページを充実させ、入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。 	<p>(ii) 大学院課程</p> <p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院進学ガイダンスを10研究科等で実施した。 ・ より多様で優秀な学生を確保するため、研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッションポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。 ・ 研究科のシラバスについて、新たに生命科学院修士課程の全専攻及び情報科学研究科博士課程の全専攻でホームページに掲載した。
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。 	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で優秀な人材を確保するために、各研究科では入学者受入れ機会の拡充を追求し、年複数回の入学者選抜を昨年度は、修士課程で10研究科等、博士課程で9研究科等が実施したが、平成18年度に新たに生命科学院が修士課程で実施し、修士課程は11研究科等となった。また、道外試験場については国際広報メディア研究科、情報科学研究科生命人間情報科学専攻、公共政策大学院において実施した。 ・ また、秋季入学については、修士課程の実施研究科等は、薬学研究科が改組により募集を停止したため、6研究科等となったが、入学者は平成17年度の17名に対して20名となった。博士課程については昨年同様の9研究科等（ただし薬学研究科は生命科学院に移行）で実施し、入学者は56名から71名となった。
<p>(iii) 留学生、社会人学生</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・大学院とも、アドミッション ・ ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。 	<p>(iii) 留学生、社会人学生</p> <p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部では、アドミッションポリシーについて、文学部・教育学部・理学部（一部学科）で外国語版を掲載した。 ・ 大学院では、募集要項を経済学・工学・農学・情報科学・環境科学院・理学の各研究科等に加え、国際広報メディア研究科で新たに外国語版ホームページに掲載し、入試情報については、文学・経済学・理学（一部専攻）・歯学・工学・農学（一部専攻）・情報科学・環境科学院に加え、新たに医学研究科（一部専攻）・国際広報メディア研究科で掲載した。平成18年4月に設置された生命科学院においても、外国語版ホームページを作成し、留学生に有益な情報を提供した。

<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。 	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生特別選抜は、修士課程について9研究科等で実施し、60名が入学し、博士課程について7研究科等で実施し14名が入学した。また社会人特別選抜は、修士課程について6研究科等で実施し、54名が入学し、博士課程について11研究科等で実施し、96名が入学した。
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。 	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生的受入数は、11月1日現在で平成16年度792名、平成17年度840名、平成18年度852名となり、平成16年度と比べて60名の増加をみた。受入身分別でみると昨年度と同様に非正規生の増加が多く、学部・研究科別では一部の文系学部・研究科で受入数が増加している。 <p>なお、本学では平成16年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っている。具体的には、国際交流室において平成16年に策定した「北東アジア戦略」に基づき、中国・浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓国・ソウル大学との大学院留学招致プログラムを実施し、平成18年度に4名を受け入れた。受入者には、月額10万円の奨学金を支給している。</p> <p>また、本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等及び日本文化等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度として「北海道大学総長奨励金」を平成17年度に新設し、平成18年度に3名に給付した。1名につき、標準修業年限内で年額200万円（2年目以降は、150万円）の支給。平成18年度は、制度の整備を行うとともに、平成19年度からの支給に向けて応募者を募り、その選考を行った。平成19年度の受給予定者は、3名。</p> <p>海外への直接的広報活動として、カナダ及びスイスでの日本留学フェア参加、協定校の米国・ポートランド州立大学、中国・吉林大学、浙江大学、南開大学への訪問など、様々な機会に本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を当該大学の国際交流担当者等と行った。</p>
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの研究科等において、社会人特別選抜を実施しているが、社会人の入学志願者に対する情報提供の充実を図り、新たに、文学研究科では、修士課程での入試関連情報、博士課程での過去問やその他の入試関連情報提供を行い、経済学研究科では従来行われていなかった博士課程に関する社会人向けの総合的情報提供を行った。
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国语科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不斷に教育内容の充実に努める。 <p>ア) 「一般教育演習」は、現在、全国</p>	<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (i) 全学教育 【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、「一般教育演習」、「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」として見直しを図った上で、「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国语科目」、及び新設の「外国语演習」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図った。 ・ 一般教育演習は、開講数は1学期95(平成17年度107)クラス、2学期66(16年度63)クラスに、履修者数は1学期1,314(17年度2,190)名、2学期850(17年度817)名となった。 ・ フィールド体験型演習は、1学期は開講数11(17年度11)クラス・履修者数247(17年度225)名、2学期は3(17年度2)クラス・85(17年度50)名と充実した。 ・ 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期は33(17年度18)クラス・433(17年度351)名、2学期は30(17年度19)クラス・276(17年度245)名に拡充した。 ・ 主題別科目は、履修登録単位数の上限設定制度の導入を勘案し、1学期の開講数を96(17年度128)クラス、2学期96(17年度86)クラスとした。履修者数は1学期5,745(17年度11,840)名、2学期6,194(17年度6,750)名となった。 ・ 主題別科目の論文指導講義は、一般教育演習の論文指導演習の拡充及び履修登録単位数の上限設定制度の導入を勘案して調整し、1学期は29(17年度33)クラス・494名(17年度778)名、2学期は25(17年度23)クラス・365(17年度443)名となった。

最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。

イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、新設の「外国語演習」の充実を図る。

ア)「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。

イ)「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図る。「総合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、また、「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」を再編成し、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るために、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、新設の「外国語演習」の充実を図る。

- 総合科目は、1学期は40(17年度37)クラス・2,429(17年度6,850)名、2学期は20(17年度21)クラス・2,566(17年度3,299)名となった。

- 共通科目(インターナーシップを含む)は、科目区分を再編(图形科学概論、心理学実験、基礎自然科学実験を他の区分に移動)したことにより、1学期は91(17年度87)クラス・5,720(17年度6,358)名、2学期は79(17年度90)クラス・3,265(17年度4,647)名、うち情報学は、1学期は20(17年度15)クラス・2,651(17年度情報処理・情報科学)2,682)名、2学期は14(17年度19)クラス・895(17年度1,443)名となった。

- 以上の各科目における履修者数の減少は、履修登録単位数の上限設定制度の導入、GPA制度の本格利用の影響と考えられる。

- 平成18年度から、CALLシステムを使用する必修科目の英語II(49クラス・2,600名)・能力別選択必修科目の英語III(78クラス・2,480名)を開講した。

- CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期79(17年度73)クラス、2学期70(17年度65)クラスで、CALL教室の稼働率は平成17年度の69%から74.5%に上昇した。

- 旧外国語科目を「外国語科目」と「外国語演習」に再編し、開講数・履修者数は、外国語科目で1学期339(17年度357)クラス・12,471(17年度13,287)名、2学期290(17年度313)クラス・10,337(17年度11,074)名、外国語演習で1学期95(17年度66)クラス・988(17年度890)名、2学期119(17年度52)クラス・2,047(17年度778)名であった。そのうち、英語は、1学期222(17年度221)クラス・8,712(17年度8,797)名、2学期205(17年度199)クラス・7,507(17年度7,521)名、英語演習は1学期34(17年度18)クラス・326(17年度290)名、2学期49(17年度13)クラス・1,002(17年度280)名であった。

- 平成18年度から、英語でも「翌学期再履修」クラスを開講し、1学期6クラス・213名、2学期12クラス・463名が履修した。

【24】

- 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。

【24】

- 基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定すると共に物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

- 基礎科目では、平成18年度新教育課程として、全学教育と高校教育及び専門教育との連関の強化を目指して、理科基礎科目におけるコース別履修制度等を次とおり実施した。

- 専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。

- 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の編纂等により授業内容を標準化した。

- 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、主題別科目の中に入門科目を新設した。

- 基礎実験を抜本的に刷新し、融合的要素を加えた総合的「自然科学実験」を新設した。

		<ul style="list-style-type: none"> 新教育課程に則り、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然学科実験を通じて、より効果的な基礎教育を展開した。 数学では、1学期の開講数77（平成17年度84）クラス・履修者数4,578（平成17年度5,375）名、2学期は62（平成17年度61）クラス・3,360（平成17年度3,530）名であった。 専門系コースの物理学、化学、生物学では、1学期は25（平成17年度100）クラス・1,343（平成17年度6,615）名、2学期は24（平成17年度60）クラス・1,399（平成17年度3,834）名、準専門系コースの基礎物理学・化学・生物学・地学では、1学期は66（平成17年度23）クラス・4,369（平成17年度1,807）名、2学期は64（平成17年度22）クラス・4,135（平成17年度1,601）名であった。 自然科学実験では、1学期は17クラス・885名、2学期は18クラス・1,037名、旧カリキュラムの基礎実験（2年次1学期）は、11クラス・447名、文系向けの基礎自然科学実験（1学期）は、1クラス・18（平成17年度2）名が履修した。 文系学生向けに新たに文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）（1学期）を開講し、10クラス・1,316名が履修した。
【25】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	【25】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目では「アイヌ神話集を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう—ヒグマ学入門」「北海道学」の4（平成17年度6）科目、また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では21科目にわたり北方文化関係科目を開講した。
(ii) 学部教育 【26】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。	(ii) 学部教育 【26】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育では、以下のとおり新教育課程を実施した。「年度計画【1】の『計画の進捗状況』参照」 <ul style="list-style-type: none"> ① コアカリキュラムでは、授業科目区分を整備（「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」に改称） ② 共通科目では、「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新、体育学B（講義）を新設 ③ 旧外国語科目を基礎（コア）部分の「外国语科目」と発展部分の「外国语演習」に再編。外国语演習では、専門科目及び国際交流科目との連関を強化、卒業年次までいつでも履修できる態勢を構築、外国语教育における「全学協働体制」の構築を推進、英語では、CALLオンライン授業及びTOEFL-ITP試験に基づく成績評価を導入、自習支援システムを構築、TOEFL、TOEIC試験等の優れた成果に基づく単位認定制度を新設 ④ 主題別科目の中に数学、物理学及び化学の入門科目を新設、文系学生向けコアカリキュラムとしても活用 ⑤ 理科基礎科目では、コース別履修制度・互換性科目を導入、専門科目との連関を強化、授業内容を標準化（共通教科書の編纂等）、自然科学実験に融合的要素を加えて抜本的に刷新、文系学生向け基礎自然科学実験を刷新 ⑥ 文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）を新設 全学教育の抜本的刷新とともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂（「理学部共通科目」の新設、「医学研究実習」の新設、歯学部：全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム、農学部・獣医学部：専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等）を決定したほか、他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する（歯学部、工学部）など、継続的に教育改革に取組んだ。 国際交流科目は31（平成17年度24）科目開講し、延べ232（平成17年度231）名の留学生と205（平成17年度147）名の日本人学部・大学院学生が共に学んだ。

<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講）につながる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。開講状況は以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 「物理学」については、1年次1学期は各学部とも「力学」（9クラス、履修者447名）を、2学期は理学部では「熱力学」（6クラス、同284名）を、工学部応用理工系では「電磁気学」（3クラス、同206名）を開講した。 「化学」については、1年次1学期は「化学結合論」（10クラス、同551名）を、2学期は「化学熱力学・平衡」（10クラス、同579名）を開講した。 「生物学」については、1年次1学期は「細胞生物学」（6クラス、同271名）を、2学期は「生物多様性」（5クラス、同330名）を開講した。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習、外国語演習及び主題別科目的論文指導講義を充実するとともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進している。 全学教育科目では、平成18年度新教育課程と1年次における履修登録の上限設定の実施の結果、1クラスの平均履修者数は、1・2学期通算で平成17年度の52.6名から平成18年度の42.4名に減少し、開講科目数1,860のうち、25人以下のクラスは892クラスとなった。 平成18年度は専門教育の開講科目数2,901のうち、25名以下のクラスは1,007クラスとなった。
<p>(iii) 大学院教育</p> <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。 	<p>(iii) 大学院教育</p> <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の開講数をさらに拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成することとした。 既存の研究科等の枠を超えた横断的な新しい大学院教育プログラムとして平成12年度から実施している、全研究科等の学生を対象とする大学院共通授業科目についても、毎年開講科目の増加を図り、平成18年度には23分野51科目（平成17年度は、19分野46科目）を開講し、1,742名の履修（申込）者が履修し、学際的で有意義な人材育成を図った。
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程・専門職学位課程における高度専門職業人育成については、法学・経済学研究科・及び公共政策大学院において専修コース等を設置しており、特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。また、生命科学院・薬学研究科が「臨床薬学コース」、水産科学院が「広領域教育コース」を設けている。 このほか、コースは設置していないが、情報科学研究科では、平成17年度に採択された文部科学省事業「実システム開発指向高度人材育成プログラム」により、大学院授業科目を8科目開講し、インターンシップへ3名派遣した。
<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、先端的研究への大学院生の取組を指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した。なお、平成18年度に修士課程在学者の修士論文を除いた学術論文は727編（平成17年度963）、学会発表は3,079件（平成17年度3,235）、博士課程在学者の学術論文は2,106編（平成17年度2,156）、学会発表数は3,184件（平成17年度3,214）であった。
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるた 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加促進を進めた。なお、学会参加数は、修士課程で国際433名（平成17年度472）、国内2,414名（平成17年度2,747）、博士課程で国際685名（平成17年度

<p>め、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。</p>	<p>国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。</p>	<p>657), 国内2,162名（平成17年度2,467）であった。</p>
<p>③授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程においては、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、学部単位ごとに検討し、成案が得られた学部から逐次実施する。 	<p>③授業形態、学習指導法に関する具体的方策 【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者から、各学期ごとに、履修科目登録における単位数の上限を設定する。ただし、2年次以降の対応については、各学部ごとに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程全学部で、文系で21単位以下、理系で23単位以下を基本とした1年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。 平成18年度からの新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート調査の結果、履修登録の上限設定単位数についての回答は、1学期については、「ちょうどよい」46.5%+「余裕があった」3.6% = 50.1% 2学期については、「ちょうどよい」63.9%+「余裕があった」16.7% = 80.6% であった。 2年次以降の上限設定については、各学部ごとに検討を進め、教育学部、理学部、工学部が、平成18年度入学者の2年次以降(平成19年4月から)の上限設定単位数を定めた。
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。 	<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生参加型授業については、全学FD(教育ワークショップ)等を通じて課題中心(PBL)・少人数グループ討論(SGD)形式の授業の普及に努めた。その結果、全学教育の一般教育演習等で活用され、大学院課程及び学士課程の演習等でも広く採用されている。講義でも多人数講義とTAの参加する少人数グループ討論を組合せるなどの工夫が推進されている。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて広く採用されている。学生による授業アンケートの結果によると、講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見(強くそう思う、そう思う)が平成17年度48.3%から平成18年度は50.4%になった。国際広報メディア研究科では自治体と共同して政策提案を行う授業を実施するなど、学習意欲を高め授業に積極的に参加させる特色ある取組を実施した。 少人数教育については、「年度計画【28】の『計画の進捗状況』参照」。 インターンシップについては、平成16年度から全学教育で「インターンシップ」科目を新設し学部・大学院にかかるわらず全学的に実施し、平成18年度には64名(平成17年度69名)が参加した。また、4学部が独自に専門科目として開講し、3学部で単位認定を行った。さらに、7研究科等においても独自にインターンシップに関する科目を開講し、6研究科等で単位認定を行った。また、インターンシップ以外の社会経験・実務研修型授業も10学部、10研究科等で開講し、体験型授業としては学問分野の特性に基づき、調査実習や早期臨床実習等を実施した。
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。 	<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、TA研修の充実を図るとともに、引き続きティーチング・アシスタントの有効活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習において、担当教員のきめ細やかな指導の補助、及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を目的として、TAを採用する科目数・採用数を拡大してきた。TAの採用数は、平成18年度には延べ2,916名・154,588時間、うち全学教育798名(平成17年度577名)・26,793時間(平成17年度19,926時間)、専門教育2,118名(平成17年度1,924)・127,795時間(平成17年度129,751時間)に増加した。 全学教育における新教育課程の導入・単位の実質化の推進に合わせて、新たにティーチング・アシスタントマニュアルを作成し、全学教育TA研修会の授業科目別の分科会においてきめ細かな研修を実施し、246(平成17年度201)名が全日の研修を修了した。 <p>全学教育の情報科目、英語II(CALLオンライン授業)、自然科学実験等では、新教育課程の実施に合わせて、授業内容を標準化し、TAの有効活用を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育においても、チュートリアル教育(獣医学部)、基礎乗船実習(水産学部)等でTAの有効活用が進み、獣医学部及び水産学部で部局独自のTA研

		<p>修会を実施した。水産学部では、FDの一環として授業担当教員とTA合同の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供と教育効果を重視し、TA研修及び業務をもとにした「TAの単位化」を推進し、情報科学研究科、水産科学院において単位認定が実現した。
【36】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。	【36】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しについて、検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育検討WGにおいて、平成18年3月の文部科学省策定「大学院教育振興施策要綱」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。 なお、平成18年度末までに、学位授与基準を設定している研究科等は、経済学研究科、理学院、歯学研究科、工学研究科、獣医学研究科、国際広報メディア研究科、情報科学研究科及び公共政策大学院であった。 ・ 大学院設置基準の改正（平成19年4月1日から施行）に基づき、全研究科等において人材養成に関する目的を各研究科等の規程に明文化した。
【37】 <ul style="list-style-type: none">・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【37】 <ul style="list-style-type: none">・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤センターは教育用コンピュータを全学に配置し、教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、①教育学習支援システムELMSの提供、②次世代e-ラーニングを目指す「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」の整備（3年次計画の第2年次）、③国内外の大学と連携した遠隔地双方向型授業（4件）の実施・支援、④大講義室での多人数授業におけるミーチップによる出席管理の試行などを行った。 ・ 全学教育の情報科目「情報学」の科目責任者を情報基盤センターに置き、工学部と協力して開講し、1学期にはほぼ全学生が履修した。授業の中で学生に教育情報システムのIDを取得させ、基本的な情報教育、情報倫理教育を行った。 ・ 附属図書館は情報検索入門授業を55回、文献検索ワークショップを13回、ライブラリー・セミナーを23回、文献探索講習会1回を行うなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【38】 <ul style="list-style-type: none">・ 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。	【38】 (平成18年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を以下のように実施した。 ① 「北大えるむ賞」（課外活動における全国レベルの成果等）：1団体・3個人 受賞理由は以下のとおりである。<ul style="list-style-type: none"> ・ 第33回全日本大学選手権大会「男子蛇手付きフォア」に優勝したこと（団体）。 ・ 2005、2006年度21歳以下のラクロスU21男子日本代表に選出されたこと（個人）。 ・ 路上で心肺停止状態の者を発見し救命措置を行い人命を救助したこと（個人）。 ・ 米国に短期留学し、米国医師国家試験に合格し日本人最年少の医師になったこと（個人）。 ② 「北大ベンハロー賞」（課外活動における全道レベルの成果等）：19団体・22個人 ③ 「大塚賞」（優秀な女性博士課程修了者）：10名 ④ 「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者）：91名 ⑤ 「クラーク賞」（学部卒業生の成績優秀者）：50名 ⑥ 「レーン賞」（英語の成績優秀者）：13名 ⑦ 部局においても、次の顕彰制度を実施した。<ul style="list-style-type: none"> ① 経済学部：卒業論文報奨制度（卒業論文のうち優秀と認められるもの10名） ② 医学部・医学研究科：音羽博次奨学基金（学業・人物ともに優秀者13名） ③ 歯学部：デンツプライ賞（臨床実習における成績優秀者年2名） ④ 工学部：W. Wheeler Prize（奨学賞12名）

		<p>⑤ 工学部：日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞1名） ⑥ 工学部：大島義清先生記念賞（奨学賞1名） ⑦ 工学部：電子情報通信学会北海道支部長賞（奨学賞5名） ⑧ 工学部：電気学会北海道支部賞（奨学賞1名） ⑨ 工学部：応用物理学科賞（奨学賞1名） ⑩ 工学部：小澤先生記念賞（奨学賞1名） ⑪ 工学部：日本機械学会畠山賞（奨学賞1名） ⑫ 工学部：広井勇博士還暦記念賞（奨学賞3名） ⑬ 工学部：吉町太郎一先生記念賞（奨学賞1名） ⑭ 工学部：日本建築学会北海道支部長賞（奨学賞2名） ⑮ 工学部：空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞1名） ⑯ 工学部：資源開発工学科賞（奨学賞1名） ⑰ 工学部：大塚博先生記念賞（奨学賞6名） ⑱ 工学部：日本機械学会三浦賞（奨学賞3名） ⑲ 情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品1名） ⑳ 情報科学研究科：吉本千穂先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品1名）</p>
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【39】 <ul style="list-style-type: none">シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。	④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【39】 <ul style="list-style-type: none">成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、成績評価基準の見直しについて検討する。	<ul style="list-style-type: none">全学教育科目については、平成15年度以降、①成績評価基準（「到達目標」「評価の基準と方法」）をシラバスに明示、②成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）の設定、③成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、④成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）、⑤教務情報システム上で成績分布を公表しており、平成18年度には、履修登録の上限設定に伴い、G P Aの全学平均値が上昇するなど新たな動きがあったので、クラスごとの「秀」評価のパーセンテージ・G P A平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検の基準を設定し、公表した。専門科目についても、各学部で同様の取組を進め、平成17年度は5学部で成績分布を公表していたが、平成18年度は11学部に拡大した。平成19年度は、全学部で成績分布の公表を実施することとした。全研究科等において「単位の計算基準」（1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする）を明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。
【40】 <ul style="list-style-type: none">学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びG P A（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。	【40】 <ul style="list-style-type: none">平成17年度新入生から導入した、「秀」評価及びG P A制度等を本格的に利用し、修学指導等への積極的な活用方法についても引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none">平成18年度よりG P Aを授業料免除及び「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者表彰制度）の選考基準に利用することとした。各学部にはG P Aを利用した修学指導の実施を依頼し、全学部で1年次の10～11月に主として成績不振の者に対して指導を行った。あわせて2年次1学期（平成19年度）にもG P Aを利用した修学指導を実施するよう各学部に依頼した。クラス担任及び各学部に対するアンケート調査により、オフィスアワー、クラスアワー、G P Aを利用した修学指導等について実態調査を行い、改善策を検討した。平成19年3月のクラス担任代表者会議・全体会議で、平成19年度におけるG P Aを利用した修学指導に関する基準等を協議した。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>①職員の配置に関する基本方針 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。</p> <p>②教育環境の整備に関する基本方針 ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。</p> <p>③教育の質の改善のためのシステムに関する方針 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制とし得るシステムとしてポイント制を導入し、教員の人事管理を行う。 	<p>①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員組織編制の在り方について、IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な編制が可能な教員編成とし得るシステムとしてポイント制を導入し、教員の人事管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から、研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となる「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。 <p>これに併せて、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員又は人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し、さらに適切な教員組織編制とし得るシステムとした。なお、総長の下に留保する教員に係る人件費の額については、平成21年度までに段階的に5%に拡大することとしている。</p>
<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。 	<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等におけるより柔軟な教育支援職員の配置について、引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するため、「教育研究支援本部（仮称）設置準備WG」を設置し検討を行い、企画・経営室において、「教室系技術職員に関する基本方針（教育研究支援本部構想案）」として取りまとめた。この検討結果に基づき、教育支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を 	<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設の改修について、豊かな自然や歴史的な景観の 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の再生整備として以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 文系（法学部）研究棟の耐震補強を含む改修工事 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）の第II・III期工事 バリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> スロープの設置（歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局）

	<p>順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。</p>	<p>保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1の⑤の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。</p> <p>② 自動ドアの設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館） ③ 身障者用トイレの設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局） ④ 身障者エレベーターの設置（理学部） ⑤ 階段昇降設備の設置（百年記念会館）</p>
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。 	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター、DVD、資料提示装置等を中心に更新、新設による整備充実を図り、全学的にも設備設置講義室数及び設置率が若干増加した。 機器については、液晶プロジェクターは講義室で71%（17年度49%）、演習室で34%（17年度32%）、DVDは講義室で44%（17年度35%）、演習室で46%（17年度43%）、資料提示装置は講義室で42%（17年度36%）、演習室で14%（17年度9%）などそれぞれ設置率が増加した。 全学教育についても、視聴覚装置等の整備を順次計画的に行い、需要に応じた体制を整備した。
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。 	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の拡充を図る。特に、図書目録データベースの整備・充実については、新たな遡及入力計画を立案し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学習に必要な図書・雑誌を充実するために、本館・分館あわせて、①教員選定図書、②シラバス掲載図書、③学生希望図書、④図書館選定図書、⑤参考図書など計11,303冊の図書を購入し、開架閲覧室に配架した。これら購入図書に本館・分館の研究用図書、寄贈図書などを加えると全学で合計68,938冊の図書を受け入れ、図書館資料の充実を図った。 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、新規の電子ジャーナル15点、データベース1点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル100点の購読を中止した。 図書目録データベースについては、平成18年度に受け入れた図書を登録するとともに、機械化される昭和61年以前に受け入れた図書の遡及入力について新たな5ヶ年計画を立て、71,165冊を遡及登録し、充実を図った。 留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目関連図書として126冊を購入するとともに、ホームページについても利用者サービスに関する部分38頁相当について英語版を掲載した。 教員、大学院学生、学部学生を対象として、電子ジャーナル、北大学術成果コレクション（HUSCAP）及び本分館の設備・蔵書等の現状に関する利用者アンケートを実施した。今後、集計、分析等を行い、図書館サービス向上の検討に活用することとしている。
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。 	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスネットワークについては、バックボーンのコアノード及び老朽化ハブの更新を行うとともに、無線LANアクセスポイントを拡充し、利便性を向上させた。また、キャンパスネットワークとSINET間の接続を高速化した。ネームサーバ（DNS）を更新するとともにメールゲートウェイの運用を改善し、学内宛迷惑メールの大幅な縮減を実現した。 教育学習支援システムELMSによる教育の支援を推進し、ELMSの教育ポータルの利用が25%増加した。特に、学務部の教務情報システムのWEB履修登録サービスに対し、ELMSのポータルサイトからのシングルサインオンを提供し、セキュリティを確保した利便性を向上させた。 平成17年度から3年次にわたる「次世代e-Learningシステム創出事業」の一環として、「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」について2年次の環境整備である高度な映像編集システム導入を実施した。 マルチメディアを活用する教育として、全学教育科目「素晴らしいデジタルコンテンツの世界」を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス・ネットワークを介した会議システムとしては、高精細なテレビ会議システムを用い、各種遠隔講義や会議等の支援を行った。 キャリアセンターと連携して、本学と東京オフィスを中継し、国家Ⅰ種公務員北大OB講演会及び農林水産省OBによる模擬面接を行った（参加学生数約30名）。 留学希望の中国人学生へ北海道大学を紹介するオンライン・オープン・ユニバーシティを開催し、札幌キャンパス、北京オフィス及び上海交通大学との3元中継を行った。 法学研究科及び理学院の遠隔入試（面接試験）を実施するため、札幌キャンパスと北京オフィスを中継した。
【47】 <ul style="list-style-type: none">学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。	【47】 <ul style="list-style-type: none">学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実を以下のように図つた。 体育館の暖房装置及び照明改修、サークル会館の暖房装置改修、正課及び課外活動に使用する陸上競技場・野球場・サッカー場・ホッケーランドの散水栓改修、屋外テニスコートの転圧等整備、硬式庭球部のコート1面の全天候化改修、弓道部道場の全面改修、小樽ヨット艇庫の燃料保管庫設置及び給湯設備改修、漕艇部艇庫の井水から市水への転換工事
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【48】 <ul style="list-style-type: none">各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。	③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【48】 <ul style="list-style-type: none">各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に新設した教育組織においても、平成16年度に制定した本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 平成18年度は、14教育研究組織で自己点検評価を実施し、4教育研究組織で外部評価を実施し、2教育研究組織で第三者評価を実施した。
【49】 <ul style="list-style-type: none">学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。	【49-1】 <ul style="list-style-type: none">学生による授業アンケートを引き続き実施する。 【49-2】 <ul style="list-style-type: none">アンケート結果への教員の対応については、平成17年度に実施した調査結果を取りまとめ、学生に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度から実施している授業アンケートを平成18年度も引き続き実施した（実施教員数928人、実施率64%）。アンケート結果は、各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全体的な分析を行い、公表した。 これまでの授業アンケートの設問を整理するとともに、設問内容を見直して平成18年度後期から実施した。 評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などを本学ホームページで公開した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果について、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した。
【50】 <ul style="list-style-type: none">教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実のた	【50】 <ul style="list-style-type: none">教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実のた	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度新教育課程・「単位の実質化」に関するアンケート調査を学生及び教員を対象として、平成18年10月と平成19年2月に実施した。 学生アンケートは、学部1年次生(2,717名)全員を対象とし、第1回には333名(回収率12%)、第2回には744名(回収率27%)から回答を得た。

めに活用する。	めに活用する方策について引き続き検討する。	<p>教員アンケートは、第1回には1学期に全学教育科目を担当した全専任教員537名を対象とし、261名（回収率49%）から回答を得た。第2回には2学期に全学教育科目を担当した全専任教員417名を対象とし、146名（回収率35%）から回答を得た。その集計結果と分析は、平成19年度に向けてGPA・上限設定制度の改善策の検討に役立て、冊子にまとめて平成19年度に全学教育科目を担当する全教員に配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部・研究科等におけるFD充実のための活用例は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 教育学部では、自己点検評価を踏まえて、教育活動に資するフォーラムを開催した。 ② 歯学部では、FD委員会委員の業績評価において、「教育」分野の貢献度を考慮した評価票を作成し、教育に対するインセンティブを高める方策を検討した。 ③ 獣医学部では、「学生による授業評価アンケート」の授業評価結果を取りまとめ、さらなる授業改善の喚起・啓発のため報告書を作成した。 ④ 水産学部では、自己点検評価を取りまとめ、その中の課題は今後のFD研修に反映される。 ⑤ 法科大学院では、アンケート調査により、自己認識を図るとともに、授業参観を通じて個々の教員の教育力量の向上を図った。 ⑥ 会計専門職大学院では、授業参観及び学外授業評価を実施し、その結果をもとに、授業改善の方法について検討し、結論を各自の授業に反映させることとしている。 ⑦ 公共政策学教育部では、授業評価に関して、全体の傾向と分布、本人の位置、モデルとなる授業評価などについて、教務・入試委員会が取りまとめ、これらを各教員に知らせて授業の改善を促進している。
<p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。 	<p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年6月に新任教員165名を対象に研修会を開催（参加者86名、参加率52%）し、北海道大学の教育理念形成、平成18年度新教育課程（GPAと単位の実質化）、知的財産の取扱い、大学生の「心のケア」などについて研修を実施した。 ・ 平成18年11月の教員の教育ワークショップ（全学FD合宿）は、講師以上の着任5年未満の教員34名を対象に、「単位の実質化の方策」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 ・ 学部独自のFDは、文学部、医学部、歯学部、工学部、獣医学部及び水産学部で、また、研究科独自のFDは、法学研究科（法科大学院）、経済学研究科（会計専門職大学院）、公共政策学教育部の全専門職大学院で実施した。今年度から文学部及び獣医学部がFDを開催し、学部FDの活動は、昨年度よりも全学的に広がってきた。 ・ 高等教育開発研究部では、「今後のFDの在り方について」報告書をまとめた。 ・ ティーチング・アシスタント（TA）に対しては、平成18年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA242（平成17年度201）名が参加した。新たにティーチング・アシスタントマニュアルを作成して研修内容の充実を図った。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は昨年よりも多い12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。「年度計画【35】の『計画の進捗状況』参照」 ・ TAの仕事・意識の実状を知るため、TA・教員アンケート調査を実施し、全学教育担当のTA（大学院生）430名のうち144名、全学教育でTAを使用した授業の担当教員152名のうち73名から回答を得て報告書として取りまとめ、公表・配布した。

<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の教育改善・改革の取組を支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> 1) 文部科学省による公募プログラムの支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、魅力ある大学院教育イニシアティブ2件が採用された。 ② 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展（平成19年3月）の実施 大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の15の取組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。 2) 重点配分経費による教育改革支援 全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るために、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育、学部教育の改善）」を公募（申請14件）・採択（11件）し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。
<p>⑤学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。 	<p>⑤学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化部は、学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を引き続き推進する。 また、平成19年度を目途に国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組を具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院共通授業において、将来、研究者を目指す修士課程及び博士課程の学生向けに国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のための実践的な授業「高度実践英語Ⅰ」「高度実践英語Ⅱ」ならびに「高度実践ロシア語」（専任教員担当）各1コマ（履修（申込）者総数43名）を全研究科等の学生を対象に開講した。 外国語特別講義は、第1学期・第2学期合わせて204クラスが開講され、受講生は3,410名（全学教育科目の外国語演習と外国語Cの履修者を含む），うち大学院生の受講生は、309名であった。 国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組について検討し、平成19年度に、両組織を改組して国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置することとした。また、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置することとした。
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、平成17年度に日本語コースの再編を行った成果として、受講できる授業の数や種類が豊富になり、受講人数は平成17年度と比較して400名程度拡大した（平成17年度：1,310名→平成18年度：1,722名）。また、隔年で実施しているサマープログラムにおいては、留学生センターの日本語教育部が中心となり、日本語・日本事情に関する講義を行い、協定大学に所属する日本語専攻の学生達の日本語能力の向上及び日本理解に寄与した。留学生指導部では、平成18年度は、512件の相談に応じ、留学生に対する修学・生活上の指導・助言を行った。 海外への留学生拡大に向け、「TOEFL-iBT説明会」や大学が実施する短期語学研修プログラムを紹介する説明会を開催すると共に、本学初の試みとして、交換留学帰国者による「交換留学報告会」を2日間にわたって開催するなど、学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、15名の学生を派遣した。平成18年度には、米国・カリフォルニア大学デービス校と短期語学研修プログラムに係る協定締結の最終合意を得、平成19年度以降、同校で実施される多様なプログラムへの参加が可能となった。また、海外留学説明会の開催日や海外留学情報を知らせる留学情報メールを配信し、その登録数は140件以上となった。以上の努力の結果、交換留学・サマープログラム等についての問合せ・個別相談が平成18年4月～平成19年3月の間で120件に上り、実際に留学に結びつくケースも10件数みられた。

		<p>なお、国際交流室では、北大への進学を考えている高校生に対し、本学及び留学への関心度を高める目的で、平成17年度に引き続きオープン・キャンパスに参加した。その結果、参加者の高い満足を得たことから平成19年度以降も継続して実施する計画を進めている。</p>
	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターは、国際交流センターへの転換を目指し、その機能充実に向けて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターの国際交流センターへの転換について、本学の国際化の推進のために強化が必要な機能全般について改めて整理した。これを基に、平成19年度において、優先的に強化すべき機能を特定し、それに相応しい組織体制の検討を行うこととした。
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発研究部では、平成18年度TA研修会（4月）、新任教員研修会（6月）、全学教育ワークショップ（全学FD）（11月）を開催し、授業アンケート・教員の「倫理綱領」・基礎理科授業・ティーチング・アシスタントの在り方に関する研究を進め、平成18年度教育改革の検証・改善のため、新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート調査（平成18年10月、平成19年2月）及びティーチング・アシスタントに関するアンケート調査（平成18年7月）を実施し、報告書を公表した。また、他大学において講演を行い、本学の教育改革の経験を情報提供した。 生涯学習計画研究部では、公開講座の多様な機能を生かし、本学におけるパートタイム教育に資する研究の一環として教育学研究科と協力して大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」（12月）を実施するとともに、各研究科が実施した公開講座の受講生を対象に、その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施し、報告書を刊行した。また、キャリアセンターと連携してキャリア教育・インターンシップに関する実践的研究に取組み、本学の卒業生に対して大学教育と卒業後のキャリアに関するアンケート調査を実施した。地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については、「道民カレッジ」「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施について実践的研究を行った。生涯スポーツ科学研究については、フィンランドの研究者を招へいして冬季スポーツ科学国際シンポジウム（平成19年2月）を実施した。 入学者選抜研究部では、受験産業と連携しての全学規模での入試問題研究会の実施（6月）、OECDのPISA（生徒の学習到達度調査）の国内の取りまとめを担当している国立教育政策研究所研究員を招いての、本学教員、大学院学生、道内の高校教員との意見交換（12月）、高大連携科目の実施とその検証等を行なった。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術標本の収蔵、展示、公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに、地域社会への教育普及に寄与する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、引き続き学術標本の収蔵状態の改善、整理、データベース化を進め、教育研究支援を行う。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を開館日とし、サマータイム、カルチャーナイト等に機動的に対応する開館時間・日程の設定を行う。毎月第2土曜日・第4土曜日の市民向け公開セミナーを継続開催し、さらに関連する教育 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに研究支援推進員2名を配置して、学術標本の整理及びデータベース化を推進した。また、大学院学生や市民ボランティアの協力を得て標本整理を継続して行った。 土・日曜日、祝日を開館日とした。「土曜市民セミナー」は北海道による教育事業「道民カレッジ」の講義として登録しており、参加者は幅広い年齢の市民となっている。従来のカルチャーナイト等のほかに総合学習の一環としての職業体験学習にも積極的に協力し、中学・高等学校に好評を得た。外国人研究員を招いて学術シンポジウムを開催し、すべて一般市民が自由に参加できるかたちをとった。

	<p>研究部局とも協力してセミナーの回数・質の向上を図る。年2~3回程度のシンポジウムを行う。</p> <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展示の充実を図るとともに、企画展の開催にも努める。特に夏期の子供向け展示、冬期の総合学術展示を充実させる。 <p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> COEパラタクソノミスト養成講座では初級・中級講座を継続実施するとともに、新規に上級コースを開講する。「大学院共通授業科目」を継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館全体の常設展示を再点検し、展示コンセプトを明確にした。新たな常設展示の充実を図るとともに企画展示は11回開催し、研究成果の公開という目的を高い次元で達成できた。また、夏期の子供向けに「モンゴルの恐竜」展を、冬期の総合学術展示として「北大千島研究の系譜」展を実施し充実させた。 COEパラタクソノミスト養成講座は、従来からの初級・中級講座に加え、上級コースを開講し、内容をレベルアップさせた。また、大学院共通授業科目「博物館学特別講義」を継続実施した。
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。なお、平成18年度から常勤カウンセラーを配置し、全学的なメンタルヘルス対策の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。 学生の定期健康診断を、4月3日～26日（函館キャンパスは5月23・24日）に実施した。特に、健康診断の有所見者（職員を含む。）の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を講じた。 メンタルヘルス対策として、平成18年4月から保健管理センターに常勤のカウンセラーを配置したほか、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。 健康教育の一環として、全学1～2年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのか—治療医学から予防医学へ」を開講した。
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センター（生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門）は、学生及び職員の体育に関し、専門的立場から指導を行うと共に、公開講座を実施し、地域住民の体力の向上、健康増進にも寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生、職員を対象にスポーツトレーニング講習会を11回開催し、専門的立場からトレーニング手法の指導を行った。また、道内の運動・運動療法の有資格指導者を対象に「マシーントレーニング手法」の公開講座ならびに一般市民を対象とした「冬季スポーツと転倒予防」の公開講座も実施した。さらに、新たな「スポーツウォーキング手法」を開発し地域住民の体力向上・健康増進を図った。
<p>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくた 	<p>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【59】</p> <p>（平成18年度は年度計画なし）</p>	

め、公共政策大学院及び会計専門
職大学院等の専門職大学院の設置
を検討し、逐次その実現に努める。||

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。 ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【60】 <ul style="list-style-type: none">・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【60】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、学部新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部新入生ガイダンス、オリエンテーション等の内容について、全学教育委員会で検討し、平成18年度新教育課程・履修登録の上限設定の実施に合わせて、新たに新入生に対する履修調整に関するガイダンス、外国語科目に関するガイダンスを実施した。 ・ 平成19年度から新たに工学部に副担任を置くことによじあわせて、平成19年度に向けてクラス担任マニュアルを大幅に更新した。また、在学生(先輩)による修学指導(ピアサポート)を実施することについて全学教育委員会を中心に検討して学生生活全般の指導・支援の充実を図ることとした。 ・ 平成19年3月にクラス担任代表者会議・全体会議を開催し、新入生オリエンテーション等の内容及びGPAを利用した修学指導に関する基準等を協議した。また、保健管理センター担当者の講演を通じて「心のケア」に係る指導の在り方について理解を深めた。 ・ 医学部、獣医学部等で「合宿研修」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。
【61】 <ul style="list-style-type: none">・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。	【61】 <ul style="list-style-type: none">・ 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図るとともに、GPA制度を利用した個別の修学指導をさらに強化する。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次学生の指導では、クラス担任マニュアルに沿って、クラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用して、個別指導の強化を進めた。 ・ クラス担任と学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、クラス担任による指導の中で「心のケア」等の相談については学生相談室や保健管理センターでの相談受入れの体制を整えた。 ・ クラス担任及び各学部に対するアンケート調査により、オフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等について実態調査を行い、改善策を検討するとともに、「クラス担任マニュアル」を大幅に改訂し、新たに「クラス担任の心得」「緊急時の対応」マニュアル等を追加した(平成19年度より改訂版に基づく指導を実施予定)。 ・ 平成19年3月のクラス担任代表者会議・全体会議において、新クラス担任マニュアルを説明し、クラス担任の業務内容について再確認した。 ・ 高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは10学部、オフィスアワーは文、教育、法、経済、理、医、歯、工、獣医、水産の10学部が実施した。薬学部では、学生5~6名に指導教員1名を配置するきめ細かな担任制度で対応した。 ・ 平成19年度入学者に対して、学部2年次以上の学生の協力を得て履修相談会を実施することとした。

<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。 	<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置された連絡会議を中心にして、学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を進める。 またクラス担任全体会議との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談業務担当の連携強化を図るため、平成18年5月及び平成19年3月に、「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を合同で開催し、学生相談体制の充実や学部・大学院との連携について検討した。また、学生相談室相談員及び保健管理センター・精神衛生相談担当者による学生相談事例に関する検討会を4回行った。 従来の修学・履修指導を中心としたクラス担任マニュアルに「クラス担任の心得と役割」や「心のケア」対応マニュアルを加えた新たなクラス担任マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議（3月）において、クラス担任マニュアルの説明を行うとともに、学生相談室長（学生相談連絡会議の構成員）が、学生相談体制の現状や学生からの相談にかかる対応方法等についての説明を行うなど連携を強化した。 学生のカルト団体からの勧誘に対応するため、平成18年9月に副学長から部局等の長あてにカルト団体への対応に係る依頼（学生相談室での面談を勧める等）や学内各所に注意喚起のポスターを掲示するとともに、平成18年11月に学生委員会学生相談専門委員会構成員の増員を図った。 学生と携わる機会の多い教職員への啓発のため、次年度のクラス担任・副担任教員、全学及び各部局の学生委員会委員、学生支援担当職員及び学生相談室・相談員を主な対象として、平成19年3月に「学生相談・メンタルヘルス講演会」を開催した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実をはかる。 <p>【63-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度に実施した学生生活実態調査の取りまとめを行い、報告書として公表する。また、学生の意見に対する回答、改善状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターに設置している投書箱「学生の声」（週2回回収）に54件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成し公表した。 これまでの法学、会計専門職大学院、工学、獣医学、水産学に加えて、平成18年度から文学及び情報科学にも「学生投書箱」を設置し、合計で52件の投書が寄せられ、それぞれ対応した。 法学部、会計専門職大学院ではメールによる相談体制を整備している。 各学部や大学院では、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果を取りまとめ、2006年版学生生活実態調査報告書として公表した。また、同調査に寄せられた学生の意見に対する回答、改善状況については、学生向け広報誌「えるむ」別冊として公表した。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談機能の充実を図るため、学生相談室、保健管理センター及び函館キャンパスのメンタルヘルス相談室に常勤のカウンセラーを配置する。 <p>【64-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシャルハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他の人権侵害を統合し、ハラスメント・苦情相談の体制を整備し、充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談機能の充実を図るため、平成18年4月から、学生相談室、保健管理センター及び函館キャンパスの学生相談室に常勤のカウンセラー各1名を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメントの他に、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止対策を講じるため、セクシャル・ハラスメント防止規程をハラスメント防止規程（平成19年1月1日施行）に改正した。また、苦情・相談の受付、事実確認及びあっせんなどを業務とする相談員については、セクシャル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメント（パワー・ハラスメントを含む）への対応にも配慮し、当事者へのスムーズなあっせんが可能となるよ

		<p>う、教授クラスの相談員を13名拡充（全相談員数を26名から39名に増員）し、苦情相談体制の整備・充実を図った。 「年度計画【64-4】の『計画の進捗状況』参照」</p>
	<p>【64-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した「ミニカード」を引き続き作成し、訪問しやすい態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」120号（平成18年7月号）に同相談室の紹介記事を掲載するとともに、平成19年3月に、同相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した「ミニカード（耐久性を確保したラミネート加工）」を30,000枚作成、学生に配付し、学生相談室を気軽に利用できるようにした。
	<p>【64-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止規程及びハラスメント相談員マニュアルを作成し、研修会を実施するとともにハラスメント相談員体制の組織を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止等対策室において、ハラスメントの防止に関するガイドライン及びハラスメント相談員マニュアルを作成した。ガイドラインは本学ホームページに掲載して学内に周知し、相談員マニュアルは相談員へ周知した。なお、平成19年4月から相談員の増員により体制を整備し、相談員の交替にあわせて、研修会を同年4月に開催することとした。 「年度計画【64-2】の『計画の進捗状況』参照」
	<p>【64-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アカデミック・ハラスメント防止等対策のための5大学合同研究協議会」を継続・発展させ、他大学と連携しながら職員の研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アカデミック・ハラスメント防止等対策のための5大学合同研究協議会」は、最終報告書として「アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言」（平成18年3月発刊）を取りまとめ、協議会設立目的を達成して解散した（平成18年4月）。 今後は、他大学と情報交換を行うなど適宜協力することとした。
<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。 	<p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のサークル活動における冬山事故防止の啓発活動として、平成18年11月に「冬山登山講習会」を開催した。 ・ 本学学生公認体育系団体の幹部を対象とした、リーダー養成講座は、本学体育会との共催で平成18年12月に開催、運動栄養学の講演及び4つの分科会での個別討議を行った。 ・ 事故防止講習会は、飲酒事故防止並びに交通事故防止を主目的として、毎年開催しており受講を公認学生団体継続の条件としている。（平成18年度は4月に開催（250名参加）） ・ 公認学生団体への消耗品購入支援について、平成18年度から従来の文化系団体に加え体育系団体も対象とし、経済的支援の充実を図った。 ・ ボランティア活動への支援のため、「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介や、本学学生によるボランティア体験談の発表を内容とする「学生ボランティア養成講座（平成18年10月）」を実施するとともに、同相談室を周知するため、学生向け広報誌「えるむ122号（平成19年1月号）」にスタッフ及び活動内容等を掲載した。また、学生ボランティア活動相談室は、133日開室し、延べ519名の利用があった。
	<p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「元気プロジェクト2006」の募集を平成18年6月に実施し、応募21件のうち「北大映画館プロジェクト」、「下川 森林・林業体験プロジェクト」、「科学の芽を育む出前実験教室」など13件を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として480万円を超える助成を行った。

【66】

- 平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からも、インターンシップ制度の充実を図る。

【66】

- 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップの科目及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。

(1) 就職セミナー及びガイダンス等

- 就職支援のため、キャリアセンター主催の就職ガイダンス及びセミナーを計34回開催し、参加学生数は延べ6,146名であった。

特に、面接の多様化や社会ではコミュニケーション能力が重視されていることに伴い、コミュニケーション能力等の向上を目的として、「模擬面接」、「グループワーク」、「ビジネス体験セミナー」などの体験型セミナーを複数回開催し、充実を図った。

また、教員志望学生に対して、教員の使命と心構え、模擬論文及び模擬面接等受験対策等について、本学OBの高校長等の協力を得て、実践的な指導を行う教員志望者ガイダンスを6回開催した。参加学生数は延べ518名であった。

- 座談会形式によるセミナー「内定者と語る会2006」を開催し、内定学生からこれから就職活動を始める後輩に対して、就職活動の方法、就職情報の提供を行い、延べ232名の学生が参加した。同セミナーにおいては、就職活動の流れや準備の仕方などを掲載した就職活動体験記「Enjoyment」を配布した。

- 例年キャリアセンターと北海道大学連合同窓会が共催で開催している「北海道大学企業等研究セミナー」(平成19年1月9日～同年1月30日開催)では、368社の企業、延べ16,398名の学生が参加し、企業の人事・採用担当者からの就職情報等の説明を受けた。

- 就職相談体制の強化を図るため、就職情報関連企業と協力して平成18年4月から週2回、計73回の相談会を開催し、延べ269名の学生がエントリーシートの添削や模擬面接などの相談に訪れた。なお、キャリアセンタースタッフも延べ216名の学生の相談に随時応じた。

また、各部局・情報基盤センターと共に、「テレビ会議システムを用いた遠隔面接試験とキャリアカウンセリングの研究」プロジェクトに参加し、東京オフィスと本学を結んで、国家公務員I種試験の模擬面接、OB講演会等を2回実施した。

- 卒業生へのアンケート調査については、「年度計画【11】の『計画の進捗状況』参照」

- 企業等研究セミナーに参加した企業を対象に、企業における社員に必要な英語能力に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。(調査対象企業370社、回答308社)

- 平成19年1月に開催した企業等研究セミナーへの参加企業368社に対して、留学生、博士後期課程学生、身体障害学生を積極的に採用する企業の調査を実施し、学内の関係部局へ情報提供するとともに、学生相談に活用している。

また、日本企業に就職を希望する留学生への就職支援として、「外国人留学生のための就職ガイドブック」(日本語と英語の対応版)を作成し、配布した。

(2) キャリア教育及びインターンシップ

- キャリア教育では、全学教育・特別講義「キャリアデザイン」を開講し、外部講師として加賀見俊夫経済同友会副代表幹事、中谷日出NHK解説委員及び田中秀征元経済企画庁長官等5名による講演とグループディスカッションを行った。

- インターンシップには、キャリアセンター等が企画した全学インターンシップでは89名、法学部、工学部、農学部及び獣医学部の4学部では99名、法学研究科、工学研究科、情報科学研究科、国際広報メディア研究科、環境科学院、公共政策学教育部及び法学研究科(専門職大学院)の7研究科等では137名の合計325名の学生が参加した。

今年度は初めて全学インターンシップの「インターンシップ体験発表会・情報

		交換会」を12月に開催し、受入れ企業担当者とインターンシップに参加した学生及び今後インターンシップを考えている学生との間で、情報交換を行った。
③経済的支援に関する具体的方策 【67】 <ul style="list-style-type: none">入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。	③経済的支援に関する具体的方策 【67】 (平成18年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に導入した採択基準に基づいて、入学料、授業料免除を実施した。 ①授業料免除に関しては、半額免除者を増やして免除者数を拡大した。 (免除者数) 平成16年免除者数 1,957名 (全額免除 1,646名, 半額免除 311名) 平成17年免除者数 2,904名 (全額免除 807名, 半額免除 2,097名) 平成18年免除者数 3,393名 (全額免除 450名, 半額免除 2,943名) ②入学料免除に関しては、次のとおり実施した。 平成17年度入学料免除者数 132名 (全額免除 8名, 半額免除 124名) 平成18年度入学料免除者数 134名 (全額免除 11名, 半額免除 123名) ③専門職大学院については、引き続き入学料、授業料免除を実施した。 平成17年度入学料免除者数11名 (全額免除) 平成17年度授業料免除者数20名 (全額免除) 平成18年度入学料免除者数12名 (全額免除) 平成18年度授業料免除者数22名 (全額免除)
【68】 <ul style="list-style-type: none">大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。	【68】 <ul style="list-style-type: none">大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人 北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生等海外派遣（留学）及び大学院学生等の国際学会等出席のため、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、昨年度と同様の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。 さらに、法・工・情報科学研究科など12部局が独自の資金により、301件の海外渡航・研究助成などを行った。
【69】 <ul style="list-style-type: none">全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。	【69】 <ul style="list-style-type: none">留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また、職務についての全学共通マニュアルを完成させる。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生担当専任教員の配置の検討については、既に配置されている部局での状況も様々であるため、平成18年度は具体的な検討は進まなかつたが、留学生の受入数の変化を調べた結果、全学的視点のもとに引き続き検討することとした。 また、職務マニュアルについては、上記の検討結果を踏まえることとし、留学生担当専任教員が配置されていない部局等の教員にも役立つ内容とすべく、引き続き検討することとした。
【70】 <ul style="list-style-type: none">本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。	【70】 <ul style="list-style-type: none">本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ、引き続き日常生活面における支援に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」として、平成18年度は359名（3月31日現在）の保証を行った。（平成17年度は300名） また、「留学生の疾病等に対する経済的支援」として1件（16万円）の一時金貸与を、「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」として1件（約5万7千円）の支援（立替払い）を行った。 なお、9月からは、指導教員及び留学生の精神的・労力的負担の軽減を図るために、新たな支援事業として「留学生の入院に伴う連帯保証に係る支援」を行うこととなり、2名の連帯保証を行った。 さらに、イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した

		「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもと北大生協が2回開催し、昨年の2倍を超える約450名の利用者があった。
【71】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。	【71】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。	・ 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、昨年度と同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、「初歩の日本語と日本事情」を内容とした入門、初級及び中級の3クラスの日本語サロンを開設したほか、盆踊り、餅つき等の異文化交流並びに年3回の生活必需品の提供（ガレージセール）等を展開した。
【72】 ・ 社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。	【72】 ・ 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院における「長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）」を引き続き実施し、「大学院設置基準第14条（教育方法の特例）」を実施する研究科の拡大及び促進を図る。	・ 平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成18年度には15研究科等で42名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は、総計103名となった。 ・ 14条特例については、理学院が新たに実施し、実施研究科等は12研究科等に拡大した。19年度には、生命科学院及び獣医学研究科が実施することとなり、実施研究科等は14研究科等に拡大することになった。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①目指すべき研究の方向性 【73】 <ul style="list-style-type: none">全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	①目指すべき研究の方向性 【73】 <ul style="list-style-type: none">全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、様々な研究分野において新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究が行われた。創成科学共同研究機構においては昨年度に引き続き、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能や知的財産の活用能力の向上に力を注いだ。 また、21世紀COEプログラム「生態地球圏システム劇変の予測と回避」による研究を推進し、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを構築し、地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測を行った。
【74】 <ul style="list-style-type: none">本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【74】 <ul style="list-style-type: none">本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、様々な研究分野において基礎及び応用科学における学問分野を強化し、世界をリードする研究が行われた。 人獣共通感染症の制圧に向けた世界最高水準の研究を推進している21世紀COEプログラム「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、インフルエンザ、ウエストナイル熱、ハンタウイルス感染症、ブリオン病等の早期迅速診断法の開発を行ったほか、人獣共通感染症の発生現場で制圧対策を立案、指揮できる世界レベルの専門家を養成するために、感染症の国際研究機関（WHO, FAO, OIE）との連携により、海外からの研修生12名を対象に「人獣共通感染症制圧のためのトレーニングコース」を実施した。
【75】 <ul style="list-style-type: none">本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	【75】 <ul style="list-style-type: none">本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、多くの研究分野において北海道の特性・地域性に根ざした研究が行われた。 特に創成科学共同研究機構が戦略重点プロジェクトとして推進する科学技術振興調整費による「食の安全・安定供給」においては、食の安全・安定供給に貢献する根の周り（根圏）と動物消化管内に生息する微生物の単離・機能解析を進め、ヒツジ腸管内細菌を培養しないまま新たな糖質変換酵素の遺伝子を単離することに世界で初めて成功した。また、昨年度に生産可能になったエビラクトースがビフィズス菌の増殖とカルシウム吸収に効果があることを示し、機能性食品素材としての有用性をもつことを示した。 水産科学研究院にて研究を推進してきた都市エリア产学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、一般型都市エリア产学官連携促進事業で構築された地域連携体制をより強固なものとし、ガゴメコン

		ブのフコイダン量が倍加する条件の解明や、スルメイカの高鮮度保存技術の開発を行った。
②大学として重点的に取り組む領域 【76】 <ul style="list-style-type: none">北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	②大学として重点的に取り組む領域 【76】 <ul style="list-style-type: none">北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリゼーション研究、知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において、世界的研究拠点として、あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載した研究領域については、21世紀COEプログラム、科学研究費基盤研究S、新世紀重点研究創成プラン等により大型プロジェクト研究による世界的研究拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 また、平成16年度採択の21世紀COEプログラムについては、平成18年度に中間評価が行われ、同年度本学から採択された2件のプログラムについて上位の評価を得た。 本年度4件の21世紀COEプログラムが研究を完了した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」においては、公募型の「部局間異分野間共同研究プロジェクト」の実施、COE研究員制度によるポストドクの採用及び構成部局に在籍する博士課程の院生の大部分を対象とするRA制度の実施を行ったほか、ナノバイオサイエンスの先端的研究を目指す先端生命研究院と院生の教育に携わる生命科学院を発足させた。 ② 「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」においては、情報科学と電子工学を統合した研究教育を行う情報科学研究科を設立した。またアジア地域との連携強化を図るため、「タイ王国チュラロンコーン大学工学部」及び「タイ王国情報通信委員会」との学術協定を平成19年度に締結することとした。 ③ 「生態地球圏システム劇変の予測と回避」においては、地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測の提供、鉄などの微量栄養塩が生物生産に果たす役割とともに、海洋環境を汚染する可能性の示唆などの成果を挙げたほか、環境科学院を設置し、目的指向型・分野統合型の研究を通じた教育の実践を行った。 ④ 「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」においては、インターネットを介したスタンフォード大学との間の国際共同実験研究をはじめとする実験研究を行い、新たに重要な学術的知見を得るとともに、海外で開催された国際学会において、ポスドクと大学院生による研究報告を奨励し、研究成果の国際的発信が可能な人材の育成を行った。 先端融合領域イノベーション創出拠点「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」においては6つのWGにて研究を実施し、時間遺伝子解析・再生医療WGでは細胞内の2つの遺伝子発現を測定する系の確立と人工軟骨の埋植によってその表面に軟骨組織の自然再生を誘導する独創的技術のを開発し、分子プローブ開発WGでは中枢神経への骨髄間質細胞移植が神経受容体に及ぼす効果についての検討を行った。 さらに半導体PET開発WGでヒト用半導体装置を開発し、世界で初めてヒトの脳のブドウ糖の機能画像の撮影に成功した。 分子標的放射線治療WGでは動体追跡をしながらの強度変調放射線治療を肺癌患者に適用し、分子標的化学治療WGでは腫瘍の増殖能を反映する18F-fluorothymidine(FLT)が早期治療効果評価に有用であることを明らかにした。 再生治療・遺伝子治療WGではマウス脳梗塞モデルに骨髄間質細胞を定位的に移植することで、病変周囲におけるベンゾジアゼピン受容体結合能が改善することを明らかにした。
【77】 <ul style="list-style-type: none">上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	【77】 <ul style="list-style-type: none">上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究推進を戦略的に実施する創成科学共同研究機構では、学問領域横断的研究の創成、文系・理系にとらわれない調和のとれた学術の社会還元を目指して、生命系、ナノテク・材料系、環境系、エネルギー系、広域文化系、未踏系、情報系の重点7分野で学際的・融合的研究を進めた。 21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」においては、IOPD（統合深海掘削計画）をはじめとした各種国際計画と密接に関連した「新自然史科学」

		<p>の研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、21世紀COEプログラム「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、拠点グループを「水代謝システム」「廃棄物代謝システム」「社会基盤管理システム」の3つのグループに分けて研究を推進し、「水代謝グループ」では分子生物学的手法を用いて、これまで集積培養が困難といわれていた嫌気性アンモニア酸化細菌(ANAMMOX細菌)の集積培養に成功し、世界最高の窒素除去速度(26.0 Kg-TN m⁻³ d⁻¹)を達成した。「廃棄物代謝グループ」では廃棄物の資源化・リサイクル技術に関して、省力、省エネルギーで高効率選別を達成できる湿式比重選別機を開発した。「社会基盤施設管理グループ」では社会基盤施設の寿命予測のためにコンクリート中の結合材料の水和反応とそれによる微細構造の形成過程について解析を行い、これらの物性の経時的变化を定量化するとともに、材料の微視的物質移動モデル及び構造モデルの構成則を構築した。
【78】	【78】	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。
【79】	【79】	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」においては、海洋生命統御プロジェクトでは異属・異科間の借腹生産の成功、産業重要種におけるPGC可視化、dnd MAO顕微注入による不妊宿主の作出等を行った。また、食糧安全保障プロジェクトではカレイ類遺伝的多様性管理のためのmtDNAマーカーの開発、海藻に含まれる生理活性物質フコキサンチンの血糖値上昇抑制効果の発見、カキのノロウイルス浄化法の確立に向けた実用化研究を実施した。 さらに、都市エリア产学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」では、函館エリアでガゴメコンブ以外の未利用海藻群よりフコイダンやフコキサンチン等を豊富に持つ種を探索し、大型褐藻ウガノモクが一定の時期にフコイダン、フコキサンチン含有量がともに著しく多いことを発見した。 また、ガゴメコンブの海中培養実験で最も藻体の生育が良好でフコイダン量が倍加する条件を明らかにし、これを基に海中増殖に資する新型藻礁の設計、試作、特許申請を行った。
③成果の社会への還元に対する具体的方策 【80】	③成果の社会への還元に対する具体的方策 【80-1】	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科や理学研究院をはじめとして、全学的に様々な基礎的領域における研究が行われた。 21世紀COEプログラム「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」では、昨年度同様本研究の4つの柱である「社会的知性と社会的適応課題の究明」、「協力行動の進化的・社会的基盤の分析」、「社会規範の適応論的分析」、「文化の進化ゲーム論的分析」について、さらなる実験研究、自律エージェント型シミュレーション及びフィールド調査を実施し、本研究が研究期間の最終年度となることから研究成果の取りまとめを行い国際シンポジウムや公開講演会での発表、学術書の刊行を行った。 また、21世紀COEプログラム「特異性から見た非線形構造の数学」では、柔軟で横断的な3機能(先端研究機能、交流機能、情報文献機能)を形成し、「先端研究機能」においてはM C A S(Mathematical Center for Advanced Study)セミナーの継続、「交流機能」においては各分野での国際研究集会(24件)の開催と若手研究者の育成、「情報文献機能」においては昨年度にその原型を構築した分散型情報サーバ「数学の海」のさらなる整備による情報ネットワークの拡大及び効率化を推進した。 これらの研究成果の一部を発表した「シプレクティック幾何学の研究」では第23回(平成18年度)井上学術賞を受賞した。
・成果を市民や地域社会、企業等	・成果を市民や地域社会、企業等	<ul style="list-style-type: none"> 本学では、研究者の研究業績を平成11年度からデータベース化して公表しており、平成18年度も内容の更新を行った。また、これまでの研究業績データベースに代わり、新たに大学情報データベースを構築し、平成19年2月末から運用を開始した。

<p>に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。</p>	<p>に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創成科学共同研究機構において、北大の研究者の論文・特許等の研究成果を一般市民が平易な言葉や文章で検索可能な研究業績データベース「N S ハイウェイ」を構築し学内での試験運用を開始した。 ・ 公開講座（講習料を徴収するもの）は、21講座実施し、766名の受講者（他に1回のみの受講64名）があった。このほかにも高校生や小中学生、一般市民を対象に多数の講座・講演会を開講し、多くの参加があった。 ・ 総合博物館では、研究成果の情報発信として11件の企画展示を精力的に実施した。
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<p>【80-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し、インターネットを介して国内外に公開することにより、本学を基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元に寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の構築推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月から「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」を正式公開し、本学ホームページから教員等の研究成果の検索を可能とした。 同コレクションの収録文献は平成19年3月現在で13,140編にのぼっており、これは世界の大学が運営する約400の同種のコレクションの中では規模において20番目に相当し、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模である。 利用においても平成18年度は651,974件のダウンロードがあり、平成17年7月の試験公開以後、通算714,059件の利用のうち97.7%は学外からのアクセスである。
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるために、中小企業基盤整備機構の新産業育成ビジネス・インキュベータ（大学連携型起業家育成施設）整備事業に申請したところ採択された。
<p>【82】</p>	<p>【82】</p>	<p>【82】</p>
<p>・ 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>・ 大学と企業等との包括連携等を整備し、技術交流等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度は本学が標榜する「先端の知」と石川島播磨重工業（株）の「豊富なプラント技術」を組合せた「研究交流」や研究者相互を交流する「人材交流」、インターフェース制度のプログラムを検討する「人材育成」等、幅広い分野において協力をしていく包括連携協定を締結した。 また、既に包括連携協定を締結している機関との研究交流等を発展させるための包括連携推進経費を新たに措置し、研究交流の補助、ワークショップ開催の補助、連携にかかる打合せのための旅費等に5,907千円の支援を行った。
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。 	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の出願を引き続き推進するとともに出願特許の質を重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に引き続き、重点配分経費による特許出願経費の措置、インターネットを活用した発明届の受付及び知的財産審査会の月2回開催による出願決定までの迅速化等の方策を引き続き実施するとともに、教員等を対象に、知的財産セミナーを3回、「知財キャラバン」を7部局で実施し、特許の出願を推進した。 ・ 特許相談等を事前に十分行うとともに、発明に相当する部分の抽出と産業上の効果について厳密に評価し、有望な発明に関しては、高い専門性を有する弁理士を活用し、発明の中の特許権部分を確認し特許の質の向上を図った。その結果、発明届出件数は299件と前年の約3%減となり、出願決定数も発明内容の絞り込みを行い、206件と前年度の約92%となった。 このうち企業等との共同出願決定件数は、146件で昨年度と同数であった。大学単願は前年度の78件から60件と絞った。 平成18年度の特許出願件数は、国内210件（前年度221件）、外国出願（PCT出願を含む）は、93件（前年度76件）であった。
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模での自然環境保全と人 	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模での自然環境保全と人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農学研究院、水産科学研究院、地球環境科学研究院、低温科学研究所等をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。

<p>間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<p>間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「生態地球圏システム激変の予測と回避」では、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを構築し、地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測を行った。 また、寒冷乾燥地域における農業水利と環境に関する研究や日本向け中国野菜輸出企業の产地再編と安全性問題に関する研究が行われた。
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究が行われた。 都市エリア产学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、ガゴメコンブ等海藻含有多糖の加工特性調査と生態調節機能の高度利用並びに機能性成分の医・薬・工・食分野における利活用についての研究や、スルメイカを高鮮度で保持する技術の開発等生鮮製品の加工技術への応用可能な研究を実施した。 大学文書館においては北海道大学史研究を行い、札幌農学校開校以来の北海道大学の歴史的位置づけや、大学関係者の事跡、学術史、学業史などについて、大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた実証的研究を実施した。
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」において北海道大学図書刊行会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮した。
<p>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。 	<p>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める、また、知的財産の権利化に対しても考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室（後記Ⅱの①の②参照）では、タイムズ社などの世界の大学ランキングのベースとなっているデータを解析し、教員の研究業績の客観的評価のための資料の分析・提示を行った。 なお、タイムズ社の世界大学ランキングでは、平成17年度157位であった本学のランクが平成18年度は133位と上昇した。 また、著名な国際雑誌への研究成果の投稿の奨励、先端的研究を誘導するための大型外部資金導入の戦略の立案を行った。 学術論文については、平成18年度は7,589件、うちレフェリー付6,279件（平成17年度は8,126件、うちレフェリー付6,503件）、国際学会等への発表件数は、2,612件、うち国際1,009件（平成17年度は2,730件、うち国際1,011件）であった。
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後記（2）の⑥の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた、外部評価を受ける体制の在り方について各研究組織等に周知し、研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の在り方を検討し、平成17年度に取りまとめた「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を学内関係会議で報告した。 また、平成19年1月に大学評価・学位授与機構から講師を招いて開催した「中期目標期間における教育研究の状況の評価（平成20年度に実施する評価）に関する説明会」では、各教育研究組織の評価担当教員等が多数参加して、各組織における教育・研究の水準を分析するための体制等について情報交換を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。 ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。 ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	①戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究戦略室の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、重点配分経費による研究支援及び成果発表の実施、包括連携協定締結及び推進、九州大学との合同活動報告会の開催、各種外部資金（科学研究費補助金・振興調整費）獲得方策の検討や教員の業績評価（世界大学ランキング）のための調査等を行った。
【90】 <ul style="list-style-type: none">・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【90】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究戦略室において、本学での科学研究費、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報を収集・分析した結果をもとに、特に大型科学研究費の獲得に向けて、重点配分経費を活用し、大型科学研究費の獲得を目指している研究等に対して戦略的に研究助成を行った。
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急性に応じた機動的な研究者配置を行うため、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急性に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてIIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急性に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用して、平成18年度は以下のとおり教員を採用した。 ① 観光学高等研究センター支援のための配置 ② 学生に対するカウンセリング機能充実のための配置 ③ 創成科学共同研究機構充実のための配置 ④ 先端生命科学研究院支援のための配置 ⑤ 医学部保健学科の組織整備支援のための配置 ⑥ 医学研究科連携研究センター支援のための配置 ⑦ 教育学研究科附属子ども発達臨床研究センター充実のための配置 ⑧ 総合博物館充実のための配置 ⑨ 理学研究院電波グループ研究体制強化のための配置 ⑩ ポストCOEへの支援のための配置
【92】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な	【92】 <ul style="list-style-type: none">・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。

人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	人材を獲得するため、「特任教員制度」を導入し、適切に運用する。	平成18年度は、「特任教員」46名、「特任助教授」65名、「特任講師」7名、「特任助手」62名を雇用し、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教員」が21名、「特任助教授」が36名、「特任講師」が2名、「特任助手」が51名であった。
【93】 <ul style="list-style-type: none">研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。	【93】 <ul style="list-style-type: none">研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	<ul style="list-style-type: none">教育研究機関として、若手教員の養成という観点から任期制の導入について検討し、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。<ul style="list-style-type: none">① 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。② 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。③ 再任の審査については、各部局が定め、採用時に本人に示して同意を得る。なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入することとした。また、水産科学研究院の全部門の「助手」及び北海道大学病院の院長付「助手」については、平成18年度の採用者から任期制を導入した。
【94】 <ul style="list-style-type: none">研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	【94】 <ul style="list-style-type: none">研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	<ul style="list-style-type: none">研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、学術国際部研究協力課に4名(18.4.1(1名), 18.10.1(3名)), 先端生命科学研究院・生命科学院(平成18年4月設置)を担当する理学・生命科学事務部に2名(18.4.1)及び薬学事務部に2名(18.4.1(1名), 18.10.1(1名)), 大学文書館(平成17年5月設置)に1名の事務職員を配置した。技術職員については、企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するため、「教育研究支援本部(仮称)設置準備WG」を設置し検討を行い、企画・経営室において、「教室系技術職員に関する基本方針(教育研究支援本部構想案)」として取りまとめた。この検討結果に基づき、教育支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。同本部において、特に重要度・緊急度の高い部門に技術職員を配置するための全学的調整を行うこととしている。
③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【95】 <ul style="list-style-type: none">研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【95】 <ul style="list-style-type: none">研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">重点配分経費により、学術研究上新たな取組を行っているプロジェクト(先端的融合学問領域創成のための支援)3件、世界最先端の研究に発展する可能性を秘めた研究(若手研究者の研究支援)8件を採択したほか、科学研究費補助金特別推進研究や特定領域研究をはじめとする大型の外部資金の獲得を目指す7件(大型の競争的資金獲得支援)に対して、学内公募を通じて支援した。 なお、平成19年3月に重点配分経費による研究の成果報告会を実施し、研究代表者が研究の進捗度合、得られた成果、発展性、該当研究に基づく大型研究費獲得への働きかけ等について報告した。 また、これら成果を取りまとめた冊子体の報告書を発行する準備を行った。
【96】 <ul style="list-style-type: none">本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの	【96】 <ul style="list-style-type: none">本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの	<ul style="list-style-type: none">重点配分経費により大型の競争的資金獲得や先端的融合学問領域創成につながる研究の支援、地域連携支援推進事業、若手研究者の支援、九州大学との合同による研究成果報告会、产学連携推進会議への出席及び展示、イノベーション・ジャパン2006への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還

<p>拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>元としての特許出願費等の支援を行った。 また、創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として、特定研究2部門、流動研究12部門に対して重点配分経費を措置した。</p>
<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。 	<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度までの検討結果に基づき、平成18年度から、学外の研究機関等からの採用であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう「スタートアップ特別支援事業」を導入し、全学的見地から、22名に対し総額14,167千円の支援を行った。
<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るために、設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。 	<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るために、設備・機器等を全学的に供用しうる体制について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備しており、さらに利用を周知する目的で、「オープンファシリティニュースレター」を19年4月に刊行することとし、その準備を行った。 また、ウェブサイトから利用予約を行う装置予約管理システムを改良し、更なる全学的な有効利用を図った。
<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。 	<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度科学技術振興調整費及び特定経費でプロジェクト研究の実施に必要なために措置した設備については、学内共同利用設備として整備を図り、学内外の研究者に対してオープン化し、北海道大学ホームページから装置の利用予約が可能な管理システム（オープンファシリティ）を通して、生体内でのタンパク質、拡散、糖鎖などの分子間の相互作用をリアルタイムで観察できる「表面プラズモン共鳴測定装置」や、DNAをはじめとする生体化合物の構造解析に威力を発揮する「コールドスプレー飛行時間分量分析計」等の学内での共同利用を促進した。
<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。 	<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事29件（51,625千円）、設備73件（152,152千円）を整備した。
<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等（以下「研究科等」という。）にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。 	<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外との連携を強化するため、知的財産本部体制の見直しを行い、全学的支援を目的とした知財・産学連携本部を設置し、学内の知的財産の持続的集積・一元管理の枠組みを整える他、部局の共同研究、受託研究契約担当部署との連携体制を整え人材の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部は、知的財産の一元的管理を行う組織として、本部長の下、副本部長、知的財産戦略部及び知的財産権運用部の2部で運営され、知的財産に関する戦略の立案、知的財産権の管理・運用等を行っている。 知的財産戦略部に設置された知的財産審査会では、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い、引き続き迅速化を図った。 また、知的財産権運用部には、学内の知的財産の発掘、権利化及び活用を行うため、高い専門性を有する知的財産マネージャー（特任教員）4名を配置し、さらに知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上を図るとともに、発明等の質の向上を目指した。 なお、リサーチャーには、人材育成を兼ねて大学院学生を委嘱しており、平成18年度は10名に委嘱した。 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からNEDOフェロー1名を受入れOJTによる教育を行っている。 さらに、平成18年度は国際的な産学連携に対応できる人材育成のための「国際知財業務担当者育成プログラム」を開催し、全国から受講者を受け入れた。

		<p>平成17年度から引き続き整備を進めている、少人数での知財の効率的管理を目的に導入した特許管理システムについて充実を図り、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許のより一元的に管理を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、部局の共同研究、受託研究契約を円滑に行うため、知的財産本部が中心となり共同研究契約、受託研究契約、MTA（成果有体物の提供契約）、秘密保持契約等の契約書のひな形を作成し、契約窓口である部局の契約担当部署に提供するとともに、部局での対応が困難な専門的事項については、知的財産本部が弁理士等の専門家と相談しながら直接対応した。 平成18年度に設置を計画していた知財・产学連携本部については、知的財産本部機能と創成科学共同研究機構のリエゾン機能を統合する改組案を作成したが、検討に時間を要したため、平成19年度中に設置することとして準備をすすめた。
【102】 <ul style="list-style-type: none">研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。	【102】 <ul style="list-style-type: none">新任教員等に対する知的財産ポリシー、产学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに、ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 研究に従事する教員に職務発明制度の理解を促すため、「新任教員研修会」において職務発明制度の説明を行った。 また、知的財産マネージャーが発明相談とともに、知的財産ポリシー、产学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、個別研究室ごとに説明を行っており、平成18年度の研究室の訪問回数は延べ840回に達した。 知的財産本部のホームページには知的財産ポリシー、产学連携ポリシー及び利益相反ポリシーを掲載して周知を図っている。
【103】 <ul style="list-style-type: none">知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	【103】 <ul style="list-style-type: none">知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、知的財産セミナーを3回開催し延べ450名が受講した。 第1回セミナーでは、内閣官房知的財産戦略推進事務局の担当参事官による講演会「知的財産推進計画2006と大学に期待する役割」を開催した。 第2回のセミナーでは、財団法人バイオインダストリー協会、独立行政法人製品評価技術基盤機構特許微生物寄託センター、社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団の外部の4機関と合同でセミナーを開催し、ライフサイエンス分野における最新情報について提供した。 第3回のセミナーでは、国際的な产学連携に対応できる人材育成を目的に海外で活躍している弁理士等による説明会「国際知財業務担当者育成プログラム」を開催した。 また、平成18年度も公共政策大学院の協力のもと知的財産法の公開講座を開催した。 創成科学共同研究機構リエゾン部の研究部門と共に本学教員のベンチャー立ち上げを支援する起業セミナーを開催した。 知的財産本部のホームページでは研究者紹介及びベンチャー企業の紹介を行う他、メールマガジンにてタイムリーな話題を周知し、知的財産に関する啓発を行った。ホームページへのアクセス数は、約4万件を超えた。 平成18年度特許庁研究事業の報告会を兼ね大学シーズと企業ニーズとのマッチングの新視点をテーマに「大学における知的財産研究プロジェクト」セミナーを初めて東京で開催した。
【104】 <ul style="list-style-type: none">広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。	【104】 <ul style="list-style-type: none">知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、企業等との連携により、知的財産の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでに蓄積した知的財産の活用に向け地域からの情報発信を行うために、本学及び文部科学省の主催により、平成18年11月9日、10日の両日、「产学官連携イノベーションフェアin 北海道2006」と「第20回技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）」を同時開催した。 このフェアには北海道内国公立11大学、東北地区国立大学2大学及び北海道TLO（株）が参加し、開催期間中には17,000名の来場者があった。 フェアの初日に北海道地区では初めてとなる文部科学省の地域連携ネットワー

		<p>ク事業「大学知的財産戦略研修会」を開催した。研修会では、大学の产学官連携担当者を対象に大学の持つ知的財産の管理、活用を図る目的で「広域T L Oの目指す事業展開と大学知財」と題して各地で活躍している広域技術移転機関（T L O）によるパネルディスカッションを行い約100名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> その他、第5回产学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン2006（東京）、国際バイオEXPO（東京）日本農芸学会（東京）等、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会等に参加し、積極的な知財情報発信を行った。 特許情報に関しては、知的財産本部のホームページで公開しているほか、独立行政法人科学技術振興機構の研究成果展開総合データベース「J－STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載し、積極的な事業活動を展開している。
⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】	⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に新設した研究組織においても、平成16年度に制定した本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 平成18年度は、14教育研究組織で自己点検評価を実施し、4教育研究組織で外部評価を実施し、2教育研究組織で第三者評価を実施した。
【106】 ・ 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。	【106】 ・ 平成17年度に取りまとめた研究活動評価の方策を各研究組織等に周知し、研究活動評価を実施する基盤を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に取りまとめた「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を学内関係会議で報告した。 また、平成19年1月に大学評価・学位授与機構から講師を招いて開催した「中期目標期間における教育研究の状況の評価（平成20年度に実施する評価）に関する説明会」では、各教育研究組織の評価担当教員等が多数参加して、各組織における教育・研究の水準を分析するための体制等について情報交換を行った。
⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【107】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【107】 ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学内における全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設においては、その特色を最大限に生かしつつ、以下に述べるように他大学等の研究者対象の「共同研究員制度」、最先端で活躍する他大学教員を客員として招いた大学間共同研究・技術交流、产学研共同研究推進のための総合窓口機能の強化や、21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究へ他大学・全国の研究者の参加を積極的に求めるなど、研究拠点としての地位向上を図った。 低温科学研究所においては、研究所内外の研究者が協力して実施する「共同研究」の制度により52件のプロジェクトを実施した。また、附属環オホーツク観測研究センターを中心に「環オホーツク圏」の研究拠点として国内外の研究機関と共同研究を展開した。さらに地球環境科学研究院との21世紀COEプログラムの実施や、雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」の推進を通じ、全国共同利用の特色を活かした人材養成を行った。
【108】 ・ 本学における特色ある研究を推	【108】 ・ 本学における特色ある研究を推	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」による「持続可能な開発」国際戦略本部のもと、本学が培ってきた広範な学問領域の中でも特に「北東アジア・環オ

進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。

進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。

ホーツク北太平洋における気候環境システム」「人獣共通感染症」「サステナビリティ・ガバナンス計画」の3つの戦略課題に重点を置き、学内外の研究機関及び研究者との研究・教育連携の強化を図った。

具体的な活動は、以下のとおりである。

- ① 平成18年8月に「持続可能な発展」国際シンポジウムを開催し、研究分野の異なる学内外の研究者が一同に会する機会を提供し、「持続可能な開発」に関する海外研究・教育機関とのネットワーク構築に向けた基盤の整備を行った。
- ② 平成18年9月には、モンゴル国立大学、モンゴル政府自然環境省、モンゴル科学アカデミーと共に、モンゴルにおける持続可能な森林開発と森林活用に向けた連携強化を目的に、モンゴルにおいて「持続可能な開発」に関するワークショップ及びセミナーをモンゴルで開催した。
- ③ 平成18年10月には、感染症分野における、本学及び国際保健機関（WHO）、国連合同エイズプロジェクト（U N A I D S）との感染症分野における連携の一環として、「アジアにおけるH I Vワクチン開発に関する国際会議」が本学で開催され、関連国際機関や15余りの国における代表的な研究者・専門家との連携強化が一層進んだ。
- ④ 平成18年11月には、国際科学会議（I C S U）のもとに組織された2つのプロジェクト「国際地球圏－生物圏共同研究計画（I G B P）」と「地球環境変化の人間社会的側面国際研究計画（I H D P）」の共同コアプロジェクトとして立案されたグローバル・ランド・プロジェクト（G L P、全球陸域プロジェクト）の推進を担う拠点オフィス「G L P Sapporo Nodal Office」が本学内に設置され、これにより当プロジェクトに参加する世界各地の研究グループとの国際共同研究を実現するための基盤強化を行った。
- ⑤ 平成19年1月には「環オホーツク海国際シンポジウム」を開催し、オホーツク海を中心とした海外研究・教育機関とのネットワーク構築にむけて基盤の整備を行った。
- ⑥ 平成19年2月には、世界各地の著名な研究者を招き、「政策と地図の持続可能性」と題する国際ワークショップを開催し、持続可能な土地利用に向けた新しいガバナンスに係る研究について連携の方策を探った。この他、ザンビア大学とは、ザンビア国の研究機関ならびに周辺諸国との人獣共通感染症共同研究体制の確立のための連携が進められた。

【109】

- ・ 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。

【109】

- ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。

- ・ 触媒化学に関する研究推進を目的として設けられている「共同研究員制度」により共同研究18件（25名）、民間等との共同研究13件を行った。

情報発信・交流拠点活動として平成18年9月に「国際シンポジウム」をアメリカ・パデュー大学にて開催し250名を超える参加があった。

また、平成19年1月に「研究討論会」を開催し、国内より100名を超える研究者が集まり、13名の研究者の講演を行った。

国内外の研究機関との交流では、平成18年5月にドイツ「ブレーメン国際大学理工学部」と友好学術交流協定を締結、教員1名をドイツのマックブランク協会フリッパー研究所に、大学院生1名を米国のデラウェア大学及びカナダの「ゲルフ大学へ派遣した。

国内では、大阪大学産業化学研究所と研究所交流会を開催した。

【110】

- ・ スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。

【110】

- ・ スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。

- ・ スラブ研究センターにおいては、21世紀C O Eプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築：中域圏の形成と地球化」のさらなる研究推進を実施し、7月と12月には国際シンポジウムの開催、ロシア科学アカデミー・スラブ学研究所との協力協定の締結、これを記念してのセミナーへの参加を行った。

重点配分経費により、19年2月に国際ワークショップ「地域大国ロシア：その国際的地位と2007-08年選挙サイクル」を開催した。

		<p>また、昨年度に引き続き特別教育研究経費の拠点形成経費により、「スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究」を全国共同研究として実施した。</p>
【111】 <ul style="list-style-type: none">全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【111】 <ul style="list-style-type: none">情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">情報基盤センターにおいては、平成17年度に更新したスーパーコンピュータシステムの本格的なサービスを開始し、利用者資格や利用負担金制度の見直し、積極的な広報活動を展開した。また、汎用コンピュータシステムの更新を完了し、これに併せて利用負担金制度を改定し、平成19年4月から実施することとした。本学オープンコースウェアの提供にあたり、北京オフィスにミラーサイトを開設して中国国内からのアクセス状況を改善するなど環境整備と支援を行った。また、高品質映像配信システムを用いた遠隔会議システムによる「遠隔キャリア相談」や海外大学との同時双方向授業の実践など、学内共同利用の情報基盤を用いた情報化推進研究及び情報メディア活用教育を進めた。
【112】 <ul style="list-style-type: none">アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【112】 <ul style="list-style-type: none">アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none">アイソトープ総合センターにおいては、理学研究院、農学研究院、医学研究科、大学病院、薬学研究院、工学研究科、獣医学研究科、地球環境科学研究院、遺伝子病制御研究所等がアイソトープを利用する研究教育を行っており、さらに他大学の利用も受け入れた。 また、利用者に対する教育訓練を年10回行ったほか、学生実習、安全講習会の企画、実施等を行った。 平成18年度においては、サイクロトロンを利用した核医学や放射薬品学等の分野で学外との共同研究を大きく進展させるとともに学内各施設への放射線管理の助言の強化、施設間の連絡調整の円滑化、教育訓練の充実等のセンターの新しい役割についても検討を行った。
【113】 <ul style="list-style-type: none">分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【113】 <ul style="list-style-type: none">機器分析センターは、分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none">機器分析センターにおいては、各部局より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及び蛋白質配列分析の委託を受け、分析装置に熟練した専任のオペレータにより、高精度な分析データを提供した。 平成18年度の分析依頼件数は11,168件（18部局から）に達している。
【114】 <ul style="list-style-type: none">高機能エネルギー材料の開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。	【114】 <ul style="list-style-type: none">エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギー材料開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。	<ul style="list-style-type: none">エネルギー変換マテリアル研究センターにおいては、サブナノスケールからナノスケールのキャラクタリゼーション手法を用いてエネルギー変換材料の研究を展開した。これにより得られた知識をマクロスケール変換システム技術にまで集積・統合する研究や次世代のエネルギーキャリア・メディアの高効率な製造・貯蔵・変換に資する革新的な材料と変換システムに関する研究を推進し、エネルギー変換システムの実現を目指した。 外部資金として科学研究費補助金10件、受託研究10件、共同研究10件、研究助成8件を獲得し、その成果を国際学会に20件、国内学会に43件報告した。
【115】 <ul style="list-style-type: none">基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。	【115】 (平成18年度は年度計画なし)	年度計画【119】の『計画の進捗状況』参照
【116】 <ul style="list-style-type: none">量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	【116】 <ul style="list-style-type: none">量子集積エレクトロニクスセンターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進	<ul style="list-style-type: none">量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会の発展のキーとなる大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子・光システムを構築する研究を推進し、学内外との共同研究により量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造の作製と評価等、多くの研究成果を得た。

		<p>する。</p> <p>また、競争的資金においては21世紀COEプログラム「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」にセンターからサブリーダー1名、事業担当者2名が量子ナノエレクトロニクス分野の中核に関わり、科学研究費補助金他の競争的資金も獲得した。</p> <p>さらに、国内企業の最先端分野で活躍している研究者2名、外国の著名な研究者1名を客員教授とし、共同研究、技術交流を積極的に展開したほか、海外の研究機関との国際共同研究も展開した。</p>
【117】 ・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	【117】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターは、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関との共同研究を拡充・推進しており、平成18年度は、洋菓子メーカーとの「ベリー類の系統評価と加工特性に関する研究」、地方公共団体との「音響調査によるカタクチイワシシラスの資源量のモニタリング手法の開発」、「エゾシカの採食量の推定と適正密度の算出」等幅広い課題に取り組む共同研究を始めた。 <p>また、環境省の「環境技術開発等推進費」や総務省の「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」プロジェクトの外部資金を獲得し、他機関所属の研究者と共同研究を推進中である。</p>
【118】 ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	【118】 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーや、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（VBL）においては、知識メディア技術の普及と応用技術の研究開発を目指し、EUの第6期Integrated ProjectであるACGT(Advancing Clinico-Genomic Trials on Cancer)の正規メンバー25グループの1つとして参加した。当プロジェクトでは、知識メディア技術を基盤とした知識連携技術の分散資源統合利用への適用可能性を検証し、ばらばらに存在している臨床データ、ゲノム情報をはじめ、腫瘍シミュレータ等のサービスを連携統合できるように共同研究を行った。 <p>なお、このプロジェクトに関連した「知識メディア技術を用いた学術情報の知識の高度な連携・活用・流通」が日本学術振興会先端研究拠点事業に採択された。</p> <p>また、VBLの研究開発分野の見直しを行い、バイオインフォマティクスと計算科学の分野を強化するために、3名の運営委員を追加配置した。</p>
【119】 ・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	【119】 ・ 連携協力の一元的窓口として改組された創成科学共同研究機構において基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創成科学共同研究機構においては、部局横断的な研究推進体制の確立、学問領域横断的研究(Trans-disciplinary Research)の創成、文系・理系にとらわれない調和の取れた学術の社会還元を目指し、学内ならびに国内外との共同研究を推進した。 <p>機構内の研究企画部に調査・企画・パテントマップ化、ビジネスモデル化、契約・法務・データベース化の専門家を配置し、包括連携契約に基づく技術交流会を開催した。</p> <p>平成18年度には国際シンポジウム3件、成果報告会1件、創成科学セミナー5回、創成科学サロン10回、根圏ネットワーク研究会2回、科学技術倫理セミナー1回を開催した。</p>
⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【120】 ・ 高度情報化社会に対応するため既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。	⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【120】 (平成18年度は年度計画なし)	
【121】 ・ ジェンダーに関する研究教育、	【121】 ・ ジェンダーに関する研究教育を	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに関する研究教育体制整備については、これまで男女共同参画委員会において検討を行ってきたが、男女共同参画とジェンダーをそれぞれ別個に

及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	総合的に推進する体制の構築について引き続き検討する。また、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育体制については、平成19年度設置を目指し、センター構想を取りまとめる。	<p>検討することとし、新たに企画・経営室の下に、ジェンダーに関する研究教育体制について専門的に検討するためワーキンググループを設置して引き続き検討を進め、公開講演会及び研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」において引き続き検討を行い、国内の関連機関研究者等とのワークショップを開催し、台湾から研究者を招へいしてシンポジウム「先住民族と大学」を開催した。また、教育については、学士課程の全学教育の授業のほか、大学院共通授業科目「先住民族研究特別講義－アイヌと北方少数民族－」を引き続き開講した。このような検討と準備の結果、設置構想を取りまとめ、平成19年度に学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置することとした。
【122】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。	【122】 (平成18年度は年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、平成19年度に、「大学院公共政策学連携研究部」に、公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を附属施設として設置することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。 	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ホームページに包括連携協定の状況を掲載し、地域社会への情報発信を充実させた。また、平成17年度に引き続き北海道大学東京同窓会の後援により東京で開催している北大フロンティア・セミナーの案内等を掲載した。 さらに、国際競争力が求められている状況の中で、英語による情報発信をより一層強化、推進するために、平成16年度から開始された研究者及び研究業績等のデータベースの英語版の入力を促し、平成19年2月現在では70%までになった。 研究業績等の公表を行っていた「研究業績データベース」は平成19年3月から新たに運用を開始した「大学情報データベース」に引き継がれ、これまでの研究者情報等に加え「教育」「大学運営」「社会貢献」の諸活動についてもデータを公開した。
<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させるとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種審議会、委員会等へは、平成18年度には、本学教員1,219名が延べ2,438件(国 251名、363 件、地方自治体 319 名、622件、各種団体649名、1,453件)に参加した。 ・ 各部局では、経済学研究科のセミナー「北海道大学・北洋銀行共同セミナー『どうする？これから北海道観光戦略！』」等、専門職業人を対象とした講演会等を9件開催した。 ・ また、学部では聴講生27名、科目等履修生74名、研究生119名、特別聴講学生91名、大学院では聴講生9名、科目等履修生18名、研究生359名、特別聴講学生23名、特別研究学生39名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を企画・実 	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を引き続き 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座(講習料を徴収するもの)は、全学企画で1講座、部局企画で20講座実施し、766名(他に1回のみの受講者64名)の受講生があった。また、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。さらに、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演9件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部の市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北

施する。	企画・実施する。	大農場探検ツアーや等17件の事業を実施した。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。
【126】 <ul style="list-style-type: none">・ オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【126】 <ul style="list-style-type: none">・ オープンキャンパス事業、出前講義、全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。	<ul style="list-style-type: none">・ 講演、演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内2地区で開催し、1,576（平成17年度1,108）名の参加があった。・ 道内19校、道外10校の高等学校を訪問し、出前授業や進路指導担当教諭との情報交換を行った。・ 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で45件、3,589（平成17年度3,498）名を受け入れた。・ 北海道大学入試説明会を本学で開催（7月19日）し、道内外の121高等学校から162（平成17年度128）名の参加があった。・ 高大連携事業として、SSH（Super Science High School）への講師派遣、高文連（高等学校文化連盟）（理科）主催行事への審査員派遣、高校からの依頼に基づく講師派遣、高等学校主催大学説明会への参加、北海道高等学校校長協会での講演を行った。・ オープンユニバーシティ、受験産業等主催による説明会へ参加、入試情報に係るホームページの改訂等については、「年度計画【16】の『計画の進捗状況』参照」
【127】 <ul style="list-style-type: none">・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、地域社会の文化的活性化に貢献する。	【127】 <ul style="list-style-type: none">・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none">・ 北海道生涯学習審議会委員、札幌市生涯学習推進構想策定委員会委員（副委員長）に高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。また、「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。生涯学習計画研究部として、北海道開拓の村と共に「博物館ボランティアの集い」を実施（平成18年9月）、札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセージインちえりあ」（平成18年9月）に協力し、生涯学習ボランティアの養成及び研修に貢献した。
【128】 <ul style="list-style-type: none">・ 本学学部卒業者、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携等に関する意見交換を広く行なう体制の構築を図る。	【128】 <ul style="list-style-type: none">・ 東京同窓会との連携を図りつつ、研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の首都圏における拠点作りを検討する。	<ul style="list-style-type: none">・ 平成19年3月に東京オフィスをJR東京駅直結のサピアタワー内に移転したことにより、同窓会スペースを設け、首都圏における研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の拠点として一層の強化を図った。・ 北海道大学連合同窓会で各学部同窓会名簿の提供を受け収集・整理しデータベース化を引き続き進めた。 収集した名簿は、キャリアセンターに就職先斡旋及び新規企業開拓等の就職支援のために提供した。また、地区同窓会にも必要な情報を提供した。 また、例年、連合同窓会と北海道大学キャリアセンターが共催実施している「北海道大学企業等研究セミナー」（平成19年1月9日～1月30日開催）では、368社の企業の協力があり、延べ16,398人の学生が企業の人事・採用担当からの就職情報等の説明を受けた。
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【129】 <ul style="list-style-type: none">・ 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。	②産学官連携の推進に関する具体的方策 【129】 <ul style="list-style-type: none">・ 知的財産本部と創成科学共同研究機構のもつ産学連携機能を一体化し、知財・産学連携本部を設置することにより、大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するとともに、学内の連絡調整機能を	<ul style="list-style-type: none">・ 産学官連携と知的財産マネジメントとの連携を図るために、知的財産本部機能と創成科学共同研究機構のリエゾン機能を統合して知財・産学連携本部を設置する案をまとめ、平成19年度上期に設置する準備を進めた。

	充実させる。	
【130】 <ul style="list-style-type: none">・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【130】 <ul style="list-style-type: none">・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 研究開発から事業化までの一貫したシステム構築を目指す「北大リサーチ＆ビジネスパーク構想（以下R & B P構想）」を推進するために、本学を含めた産学官の11機関で構成されている「北大R & B P構想推進協議会」において、平成17年4月に産学官連携事業推進室を設置し構想実現に向けて検討を進めた。 今年度は本学発のプロジェクトに対して事業化のための支援を行い成果の創出を目指す「重点R & B Pプロジェクト」、企業・研究者・コーディネーター等のネットワークの構築の形成を図る「ネットワーク形成事業」、R & B P構想の一層の周知を図る「広報・PR事業」の3つからなる「トータルコーディネート事業」の展開及び研究成果の活用を希望する企業からの各種相談を受ける「R & B パーク札幌大通サテライト」の運営を行った。
【131】 <ul style="list-style-type: none">・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【131】 <ul style="list-style-type: none">・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・ 創成科学共同研究機構リエゾン部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していく誘導を行うために組織された「産学官連携研究会（HoPE）」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」と協力して交流セミナーを年間32回開催するとともに、企業からの技術相談を隨時受け付け、年間400件の問合せに対応し、共同研究形成を促進した。 交流セミナーからは道内及び全国レベルのコンソーシアムを2件形成し、持続的に共同研究等を推進する体制を作った。これらは次年度に向けてNPOの形成、道外他地域との連携プロジェクト形成を行うもので、平成18年度中にも5件の共同研究を生み出している。 また、学内での産学連携研究のうち特に事業化の可能性が大きい研究テーマ7件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究の支援を行った。
【132】 <ul style="list-style-type: none">・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。	【132】 <ul style="list-style-type: none">・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・ 新規に8講座等（置換外科・再生医学講座、時間医学講座、医薬品リスク管理学（インファーマシーズ）分野、不法投棄対策工学講座、寒冷地防災環境工学講座、分子追跡放射線医療寄附研究部門、ROYCE'健康バイオ研究部門、明治乳業「乳の価値創造研究」研究部門）を設置した。4講座等（地中熱利用システム工学講座、実ソフトウェア開発工学講座、オープンシステム工学講座、三菱UFJキャピタル起業家育成研究部門）の期限を更新し既に設置されている10の寄附講座と合わせ計22講座となった。
【133】 <ul style="list-style-type: none">・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。	【133】 <ul style="list-style-type: none">・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none">・ 北大R & B P構想推進協議会事業として、平成18年度と平成19年度の2ヶ年にわたり、本学発のプロジェクトに対して北キャンパスの既存施設を活用したうえで、事業化のための支援を行い成果の創出を目指す「重点R & B Pプロジェクト」により、4件のプロジェクトの支援を行った。・ 特別教育研究経費融合連携事業である「地域COEの形成」においては、「自己組織化による微細多孔質高分子膜の製造技術に関する研究」等で8課題、「北海道産サケの品質等級判別システムの開発」等で5課題の協働型研究開発を実施した。 また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。
【134】 <ul style="list-style-type: none">・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携	【134-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none">・ 東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、関東地方所在企業との包括連携協定に向けた調整、北大フロンティア・セミナーでの広報・調整や九州大学との合同報告会における広報等を行い、関東地方における産学官連携等に関する業務の充実を図った。 また、オフィスを平成19年3月に新高輪プリンスホテル内から東京駅「サピア

活動拠点の形成に努める。	<p>【134-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国との交流を強化するための拠点として、北京に事務所を開設する。 	<p>タワー」へ移転し、利便性を向上させると共に、大学情報発信の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京オフィスを平成18年4月に開設した。同オフィスを拠点として、中国・黒竜江大学（ハルビン）、東北師範大学（長春）、南開大学（天津）、北京首都師範大学、北京大学、清华大学、中国政法大学（北京）において本学説明会、また、北海道・黒竜江省友好協定提携20周年記念行事、日中大学交流会大連ワークショッピング等に参加して本学紹介等を行った。この結果、黒竜江大学日本語学科の13名をはじめとする70余名の学生から留学希望があった。さらに、JBIC（国際協力銀行）中国内陸部人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行った。また、11月には長春、北京において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加するなど北京オフィスを通じた広報活動等を展開している。 <p>11月に北海道大学、北京オフィス、中国・上海交通大学をつないだeオープンキャンパスを実施し、北京オフィスには30名ほどの学生が集まった。また、中国・北京科技大学との大学間交流締結20周年記念式典に際して、北京オフィスが科技側との折衝、来賓のアレンジなど準備全般を担当した。</p> <p>平成19年1月には北京オフィスを利用し、法学研究科及び理学院が初めてテレビ会議形式による面接試験を実施した。これらの活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、メール通信を創刊、隔月発行することとした。</p>
<p>③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。 	<p>③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の活性化のための先駆的モデルとして、「持続可能な開発」に関する分野の国際活動を推進するための体制を整備し、活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度採択の文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を遂行するために設置した持続可能な開発国際戦略本部が活動を本格化、その中核的イベントの一つとして世界19カ国・地域から948人を集め、「持続可能な発展」シンポジウムを開催した。 ・本シンポジウムにおいて「持続可能な発展」に関する研究者間の国際的な情報交換ネットワークの設立を提案し、本学と協定を締結している米国、ロシア、中国、オーストラリア、韓国などの研究者らの情報交換ネットワークを構築することが合意された。ネットワークを通じて本学が果たしうる国際的な役割・連携を見据え、研究の動向把握や効率的な研究活動が出来るような仕組みの検討をはじめた。 <p>なお、このシンポジウムに先行して、連携協定を締結している朝日新聞社、北海道放送と協力し、市民を対象とした北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム「人類と地球の明日—北の森から、北の海から」を東京及び札幌で開催し、これら二つのイベントにより、学内外に向けて「持続可能な開発」への積極的姿勢を明確に示した。</p>
<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。 	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定校である中国・浙江大学、北京科技大学、南開大学に加え、協定校以外の大連民族学院、東北師範大学、太原理工大学などの副学長、校務委員会主席等の来学時に国際交流の推進方策等について意見交換を行った。さらに、本学副学長が吉林大学、上海大学、東北師範大学、浙江大学、精華大学、北京大学、南開大学等を訪問した際、中国からの優秀な留学生の確保及び受け入れ体制について意見交換を行ったほか、中国の国家建設ハイレベル大学院生派遣プロジェクトに関する情報交換を行った。また、米国・カリフォルニア大学デービス校名誉教授（本学名誉博士）、マサチューセッツ大学、カナダ・アルバータ大学副学長と研究者交流、学生交流の推進について意見交換を行い、カリフォルニア大学デービス校とは、参加学生に配慮した料金設定で、短期語学研修に特化した協定を締結することになった。 ・平成19年1月開催の韓国・ソウル大学とのジョイントシンポジウム出席のため来学した、ソウル大学総長との意見交換を行い、また、環オホーツク海国際シン

		<p>ポジウム出席のため来学したロシア極東国立大学副学長代理から、同大学の組織と研究についての講演後、国際戦略等について意見交換を行った。さらに、政策研究大学院学事顧問との国際戦略に関する意見交換、文部科学省国際課国際協力政策室長との国際交流の在り方に関する意見交換を行った。</p> <p>以上の意見交換等を踏まえ、明確な方向性を持った広報活動を展開すること、大学間交流協定校との関係性の維持・直接的なコンタクトの必要性、国際競争力を高めるため、日本の魅力をアピールするプログラムの強化等の重要性を再確認した。</p>
【137】	【137】	<ul style="list-style-type: none"> 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究に関する大学等との質の高い国際交流を目指す。
【138】	【138】	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。
【139】	【139】	<ul style="list-style-type: none"> 留学生双方面交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。 留学生双方面交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めると共に、単位互換制度の適切な運用をはかるため、規程等の整備に努める。

		<p>内での最終承認手続きを行った。</p> <p>また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため、覚書等の更新等を行っている。</p> <p>さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本コンソーシアム参加大学（13大学参加）として、平成19年度からの加入を決定した。</p> <p>海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっている。平成18年度は、平成17年度に収集した私立大学等の情報を参考にモデル・ケースを検討し、平成19年4月以降に各学部等に対し具体的な方法を提案すべく準備を進めた。</p>
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。 	<p>【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、中国及び韓国の大学間交流協定大学において事務・技術職員の海外研修を実施する。 <p>【140-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室において、国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業（招へい・派遣）を展開して、12名の研究者を招へいし、16名の教員、学生等を派遣した。 文部科学省が募集した「大学教育の国際化推進プログラム」のうち、「海外先進研究実践支援」に学内公募を経て9名の教員を申請し、8名が採用となり、海外に派遣した。 事務職員1名を中国政府派遣奨学生として、中国・北京第二外国語学院に1年間派遣し、中国語研修に従事させた。 事務職員1名を文部科学省国際業務研修の一環として、米国・モンタナ州立大学及びノースキャロライナ大学シャーロット校へ1年間派遣し、国際交流実務研修に従事させた。 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より本格的な活動に入った「持続可能な開発」国際戦略本部事業において、中核的戦略目標として交流基盤拡大に向けての国際的研究・教育連携機能を掲げて企画・活動を展開した。この一環として、8月に大学間交流協定校ならびに国際機関から研究者を招へいするなどして「持続可能な発展」国際シンポジウムを開催した。この結果、情報交流ネットワーク‘Hokudai Network for Global Sustainability’を構築することとなり、大学としての戦略的領域での連携活動をベースとしての交流基盤拡大のモデルを立ち上げた。 「持続可能な発展」国際シンポジウムを機会に、事務職員が積極的に企画・運営に参画し、その経験をもとに国際シンポジウム開催業務マニュアルを作成した。 また平成19年1月に、この交流基盤も活用しつつ、第9回の韓国・ソウル大学との合同シンポジウムを、全体会テーマを「Sustainability & University」として開催し、ソウル大学からは職員・教員計120名が参加した。
<p>④教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。 	<p>④教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受け入れを促進する。特に、国際協力銀行中國内陸部人材育成事業による研修生の受け入れを促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月、JICA(国際協力機構)の大型プロジェクト案件獲得のため、コンサルタント登録を行い、学内会議、広報誌等を通じ周知を図るとともに、プロジェクト獲得のための啓発に努めた。 JICA研修員の受け入れを以下のとおり拡大した。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成14年から継続して実施している「ナイジェリアHIV感染予防対策コース」に8名の研修生を受け入れた。(平成18年8月) ②新たに「鳥インフルエンザ研修コース」を開設し、アジア各地から20名の研修員を受け入れた。(平成18年9月) ③新たに「都市下水道事業管理研修コース」を開設し、南東欧から12名の研修員を受け入れた。(平成19年2月) ④新たに「森林エコツーリズム研修コース」を開設し、8名の研修員を受け入れた。(平成19年3月) ⑤そのほか、個別研修のためアジア6カ国から7名の研修員を受け入れ、研修を

		<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、特設研修コース開発に係るJBIC（国際協力銀行）中国内陸部人材育成事業提案型調査を経て、平成18年7月10日から4週間にわたり、重慶市の大学教員10名を受け入れ、「廃棄物処理」に関する特設コース研修を実施した。また、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による中国大学教員を、本学教員との専門領域の調整を図りながら、6名研修員として受け入れた。
	<p>【141-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に協定締結した国際協力機構（JICA）との連携協力のより一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> JICAとの連携協力協議会を6月と12月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA研修員の受入れのほか、スリランカ保健医療プロジェクトへの協力や、JICAからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。
<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> JICAとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に4月、6月、9月、10月、12月の計5回開催し、平均して約40名の学生等が参加した。 ② 10月にJICA札幌国際センターにおいて開催された文部科学省セミナー「大学の有する知の活用—知的国際貢献に向けて—」への参加を奨励したところ、教員、事務職員、学生合わせて20名が参加した。 ③ 日本人学生及び外国人留学生向けの国際開発協力に関する英語による講座「ボランティア論」及び「国際協力論」（各2単位）を提供した。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、学生を派遣した。 平成18年5月に開催されたJBIC中国内陸部人材育成事業日中大学交流会「大連ワークショップ」に北京オフィス所長が参加し、21大学、省幹部と研修員受入れについて協議した。 12月には、社団法人海外コンサルティング企業協会が開催する「第2回大学事務局のための国際協力実務入門」に事務職員1名を派遣するとともに、平成19年1月に実施されたJBIC円借款パートナーセミナー視察前国内研修及び2月に中国で実施された現地視察に事務職員1名を派遣した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。 医学部・歯学部の学生への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①良質な医療人養成の具体的方策 【143】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に、卒前、卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また、基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。	①良質な医療人養成の具体的方策 【143-1】 ・ 歯科医師の卒後臨床研修必修化に対する研修を実施する。 【143-2】 ・ 医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師卒後臨床研修プログラムに基づき、単独型（1年間北大病院）40名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月学外病院）27名の研修医を採用した。また、平成19年度に向けて、口腔総合治療部長を委員長とした歯科医師卒後臨床研修専門委員会を中心に、研修協力施設も参加して募集定員の見直しなど、問題点・改善策を検討した。その結果、歯学部の学生在籍数、既卒者数及び平成18年度の応募状況等を勘案し、定員を75名（単独型45名、複合型30名）から70名（単独型35名、複合型35名）に変更した。また、地域歯科保健活動等の研修を行う研修協力施設については、6施設から13施設に拡充し充実を図った。
【144】 ・ 卒前、卒後教育に関しては、救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく、全人的医療人の養成に努める。	【144】 ・ 地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム—地域・大学循環型の専門医育成定着システム」のパンフレットを作成配布するとともに、後期臨床研修プログラム説明会などで事業の周知を図った。同プログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し、23名の参加者が修了した。また、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を16回実施した。
【145】 ・ 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最	【145-1】 ・ 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等に	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、札幌・肺がんフォーラム「肺がんの手術」など、北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を353回開催又は参画し、延べ24,213名の参加者に指導及び啓発を行った。

新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。	より最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。	
	<p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協議会等との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域医療支援室」において、4,888件の医師紹介要請に対して、4,813件、延べ6,257名の医師を紹介した。 また、北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。
<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。 	<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本医療機能評価機構による審査実施に向けた整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年7月に病院機能評価に関するプロジェクトチームを設置し、病院組織の運営と地域における役割など、病院の評価に関する具体的な事項を検討した。検討結果を踏まえて、7領域579項目による自己評価を実施し、第三者評価として日本医療機能評価機構の本審査を平成19年3月5日～7日に受審した。 なお、審査結果は平成19年6月に通知される予定である。
<p>②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リサーチ）及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。 	<p>②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【147-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リサーチ）及び治験研究を推進するために既存の組織と施設を活用しつつ、併せて医・歯学総合メディカルセンターの新営構想を引き続き検討する。 <p>【147-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子・細胞治療、再生医療、臓器移植医療等の高次医療の充実を積極的に推進する。 <p>【147-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学を創生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。 なお、医・歯学総合メディカルセンターの新営構想については、歯科外来を含めた多目的施設について検討を行ったが、工事費の償還経費の問題もあり、引き続き検討することとした。 ・ 骨髄移植（54件）、臍帯血移植（21件）、生体腎移植（15件）、献腎移植（3件）、生体部分肝移植（17件）及び脳死肝移植（1件）を実施した。 また、平成19年3月に厚生労働省に対して、整形外科分野における「超音波骨折治療法」、免疫疾患分野における「難治性膠原病に対する自家末梢血幹細胞移植療法」の新たな先進医療の届出を計2件行った。 ・ 平成18年4月に寄附研究部門（分子追跡放射線医療寄附研究部門）を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成18年度～平成22年度）。
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。 	<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「治験管理センター」を活用した地域連携型の治験を推進する。また、センターと外部の治験施設支援機関（SMO）との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年7月に「高度先進医療支援センター」を設置し、治験管理センターを改組して高度先進医療支援センターの臨床研究支援部門とした。同センターを中心として、北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき、地域連携型の治験を実施し、SMO（治験施設支援機関）との情報交換を行った。 なお、契約件数は、平成18年度228件（平成17年度195件）となった。
<p>③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、 	<p>③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【149-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度の検討結果に基づき設置された医療安全管理部及び 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全管理部においては、人工呼吸器安全管理専門委員会を新たに設置し、マニュアルの作成及び臨床工学技士の教育プログラムを作成するなど充実を図るとともに、インシデント発生事例に応じて分析チームを編成し、事例分析と改善策を策定する体制を確立した。 感染制御部においては、職員の教育研修として院内感染対策講演会を3回開催

効率化を進める。

感染制御部の活動を強化し、安全な医療を提供する。

【149-2】

- ・ 医科病棟内に歯科病床の移転を実施し、医・歯学の連携による診療機能強化と運営の効率化に努める。

するとともに、感染対策マニュアルについて感染性廃棄物の取扱いなど44件について改正した。

- ・ 検査部門における検体検査業務の一元化など中央診療施設の移転の事前準備を完了し、平成18年5月に医科病棟内へ歯科病床を移転した（移転後の歯科病床数26床）。

移転を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。

- ・ 病床稼働率＝平成18年度89.4%（平成17年度89.3%）

【149-3】

- ・ 地域医療連携部の拡充整備を行い、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを構築し、平均在院日数の短縮を図るとともに、医療サービスの向上等により、病院収入の増加に努める。

- ・ 平成18年6月に地域医療連携部と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。

地域医療連携福祉センターにおいて、連携医療機関（紹介元・紹介先）とのネットワークづくりを行うため、昨年度に構築した「地域連携システム」のデータを基にアンケート調査を実施した。

そのアンケート結果により、平成19年度に向けて「地域医療連携登録制度」を創設することとした。

地域医療連携福祉センターは、平成18年5月に設置した「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約を行うなど医療サービスの向上を図るとともに、連携医療機関への紹介など退院支援を行い平均在院日数の短縮を図った。

- ・ 紹介患者率＝平成18年度56.4%（平成17年度51.8%）

- ・ 平均在院日数＝平成18年度19.0日（平成17年度21.6日）

【149-4】

- ・ 歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。

- ・ 平成18年4月から歯科衛生士を3名増員し、歯科医師が行っていた診療の一部を介助させ、患者の回転率を高めるなど診療体制の整備を行った。

歯科診療ユニットの適正配置と診療報酬マイナス改訂を踏まえて、保険外診療報酬の改善について引き続き検討することとした。

【149-5】

- ・ 電子カルテ導入を含めた統合医療情報システムの更新計画を策定する。

- ・ 平成17年11月の病院執行会議決定に基づき、電子カルテシステムを中心に、最新のITを取り込んだ「病院情報管理システム」の仕様を策定し、平成20年4月稼働開始に向けて準備を進めた。

【149-6】

- ・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。

ア) ME機器管理センターの充実
イ) 病院管理会計システムの活用
及びDPC分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定

ウ) SPD（医療材料物流管理システム）の本格稼働

エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減

オ) 給食調理施設の新設・改修案の策定・実施

カ) 大型医療機器の更新計画の策

- ・ 臨床工学技士を2名増員し、さらに管理対象機器数を平成17年度の1,667台から1,960台へ増加させるなどME機器管理センターの集中管理を進めた。

- ・ 診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。

また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7～11月にかけて診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。

その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

- ・ 平成17年10月から手術部を主対象として業務を開始したSPD（医療材料物流管理システム）については、平成18年4月から全病棟、10月から院内全部署を対象として本格稼働し、在庫圧縮、滅菌期限管理の徹底を図った。

医療材料の供給管理、搬送管理など物流機能をより強化するため、平成19年度より材料部を中心とした「物流管理センター」を設置することとした。

- ・ 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジエ

	定	<p>ネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 診療材料については、「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 その結果、医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合）は、36.6%となった（平成17年度36.8%）。 なお、診療報酬マイナス改訂による影響を控除した場合の医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費、診療材料費の割合）は、35.5%となった（平成17年度36.8%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食調理施設新設の実施設計を終了し、平成19年度中の竣工を目指して準備を進めた。 ・ 病院執行会議において、設備更新についての基本方針を策定し、緊急性、優先度の高い設備の更新計画を策定した。 それに基づいて仕様策定の準備を進めた。
【149】	【149-7】 <ul style="list-style-type: none">・ 臓器別診療を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に策定した内科系外来の改修案については、病院執行会議において、効率的な運用体制や外科系を含めた診療体制、ゾーニングプランや整備手法など具体的な実施計画を検討した。その実現にあたっては、内科系、外科系を含めた消化器病センター、呼吸器病センター等のセンター化構想として発展的に運用することを想定して平成19年度施設整備を目指すこととした。
【150】 <ul style="list-style-type: none">・ 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。	【150-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き院内学級の春遠足（小中学生7名参加）及び秋遠足（小中学生7名参加）を実施した。 また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート（「七夕のタバ」8月3日、「ロシア歌曲とポピュラーのタバ」10月2日、「クリスマスのタバ」12月14日）を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。 これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 さらに、昨年度に引き続きベッドサイドにおいても諸行事を鑑賞できるように、院内TV無料チャンネルで放映した。 なお、病院執行会議において、院内学級の環境整備については、病院全体の施設改修計画の一つとして位置づけ、その中で再検討することとした。
	【150-2】 <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年3月に患者満足度調査を実施した。 調査については、経年変化について分析するため、平成17年度と同様の内容で実施し対応状況の確認を行った。さらに、設問に性別・年代も加えて層別分析も併せて実施することとした。なお、前年度の調査結果に基づいて面会時間の延長（午後7時までを午後8時までの1時間延長）、車椅子の増加（25台から40台へ）など、患者サービスの向上を図った。 また、平成15年度に医療・患者サービスの改善・向上を図ることを目的として設置した投書箱については、設置場所を1箇所から3箇所に増設するとともに、投書の回収時期を週2回とした。なお、投書内容については、担当部署において改善・回答案を検討し、速やかに報告することとしている。
【151】 <ul style="list-style-type: none">・ 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制をつくる。	【151-1】 <ul style="list-style-type: none">・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向上に関するこ（看護師配置基準7対1取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備）、教育・研修に関するこ（後期研修医の体制整備）、職員の人事・労務管理に関するこ（医師・看護師の雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員化）及び管理運営に関する重要事項（診療報酬マイナス改訂に対する対応方法）について審議した。

	<p>【151-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院機能評価受審に合わせて院内全体の診療業務等について自己点検評価を行った（7領域579項目による自己評価の実施）。 また、本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討を行った。
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。 	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療センター検査室での臨床検査を病院検査部において一元的に行うこととし、業務の効率化を図った。 従来、診療放射線技師が行っていたエコー検査については、臨床検査技師も行うこととし、院内の検査場所を集約し一元的に検査できる体制を整備した。 また、従来医師が行っている手術中の脊髄機能検査及び血管造影検査については、臨床検査技師及び診療放射線技師が協力して行う体制にするなど業務の見直しを行った。
<p>④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。 	<p>④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置に努める。 <p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署からのローテートによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。 <p>【153-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。 <p>【153-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。 看護の質の向上を目的に平成19年4月以降の看護師配置基準7対1取得に向けて、看護師約140名の純増計画を策定実施した。 薬剤部においては、医科と歯科の調剤室統合について検討を開始した。また、新たに入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始し、薬剤管理指導については12診療科から16診療科へ、抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）については変更受付終了時間を15時30分から17時15分とするなどの業務の拡充を行った。 なお、優秀な人材を確保するため、平成18年4月から医師18名について雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助手）へと切り替えた。 <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理を推進するために研修医に対する医療安全研修を4月、7月、2月の3回実施した。 また、新任医師を対象に医師研修を4回、指導医に対する講習会を5月、11月の2回実施した。 さらに、院内の救命医療体制強化のためにBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（9回）及びその他の研修（17回）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、採用予定者に対し、オリエンテーションを実施するとともに、新卒採用者を対象に看護基礎技術集合教育を4月から10月までの間に計4回実施した。 薬剤部、診療支援部においてもオリエンテーションを実施するとともに、基礎研修を実施した（薬剤部14回、診療支援部10回）。 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格者の育成を計画的に実施することとし、平成18年度はNICU（新生児集中治療室）認定看護師養成研修を1名受講させた（研修期間約6ヶ月）。 なお、昨年度、研修を受講した看護師1名が感染管理認定の資格を取得した。
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確 	<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保するため、契約職員として雇用してきた看護師については、その雇用形態を任期 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保するため、平成18年4月から看護師118名について雇用形態を契約職員から任期付き正規職員へと切り替えた。

保するためには、職員の勤務環境の整備に配慮する。|| 付き正規職員へと切り替える。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育研究組織の整備

法人化とともに、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とした、部局横断的な改組による「先端生命科学研究院・生命科学院」を平成18年4月に設置した。さらに、総長の主導で、国的基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究組織の整備を進め、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を学内共同教育研究施設として設置するとともに、教育組織として、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置する準備を行った。また、平成19年4月に、アイヌ・先住少数民族との協同を基本に据えて学際的で高度な研究教育を行う「アイヌ・先住民研究センター」を学内共同教育研究施設として設置することとし、準備を行った。

2. 入試広報関係の整備

本学のアドミッション・ポリシーにかなう学生確保のためにアドミッションセンターでは以下の活動を行った。

- ① アドミッションセンターのホームページの改訂
- ② 入試広報DVD「学びのフロンティア」を利用した広報活動ならびに本学ホームページでの公開
- ③ 本州・九州の高等学校訪問ならびに、東京、名古屋、京都、福岡で開催の進学説明会参加
- ④ オープンユニバーシティ、体験入学への参加を容易にするための曜日変更
- ⑤ 北海道内高校教員、教育委員会その他教育関係者、本学教職員参加による「北海道大学教育懇談会」の開催
- ⑥ 平成19年度からの「入試広報戦略」の策定

3. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、昨年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

新教育課程の主な実施内容は次のとおりである。

- ① 共通科目の「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新し、体育学B（講義）を新設した。
- ② 旧外国語科目を基礎（コア）部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編した。
- ③ 英語では、CALLオンライン授業及びTOEFL-ITP試験に基づく成績評価を導入した。
- ④ 主題別科目に数学、物理学、化学の入門科目を新設し、文系向けコアカリキュラムとしても活用した。

- ⑤ 理科基礎科目では、コース別履修制度・互換性科目を導入し、授業内容を標準化した。
- ⑥ 文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）を新設した。

4. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局が推進した教育改善・改革の取組は次のとおりである。

- ① 文部科学省公募プログラム「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に2件（応用倫理研究教育プログラム、高邁なる大志を抱いたT型化学者養成）が採択された。
- ② 文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の15の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を実施した。
- ③ 重点配分経費による教育改革支援
総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育、大学院教育の質的向上及び学生支援の充実などを目指した教育改革促進事業を、学内公募により支援した。教育プログラムの開発の申請は14件あり、11件（配分予算：1億円）を採択した。
- ④ 北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの取組
大学の社会貢献ならびに本学における教育のビジビリティ向上を目的に、講義情報をインターネット上で公開する北海道大学OCWプロジェクトを展開し、29科目を公開し、12科目の公開準備を進めた。本プロジェクト実施のために必要な経費と人員（OCW教員及び事務補助員）は重点配分経費で措置した。

5. 就職支援活動の推進

キャリアセンターが中心となって、就職支援活動を推進した。

- (1) 部局と連携したキャリア支援活動
 - ① 学部学生及び大学院生を対象とした「『就職力』パワーアップ総合プログラムの編成に関するプロジェクト」（総長重点配分経費）を経済学研究科・経済学部と共に実施した。また、部局が主催する就職セミナーで、最近の就職状況等についての情報提供を行った。
 - ② 情報基盤センターと共に、「テレビ会議システムを用いた遠隔面接試験とキャリアカウンセリングの研究」プロジェクトに参加し、本学東京オフィスとキャリアセンターを結んで、国家公務員I種試験の模擬面接、OB講演会を実施した。
- (2) アンケート調査等の実施
 - ① 卒業生へのアンケート調査の実施
卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために、文系2学部・研究科（文学、経済学）及び理系2学部・研究科（農学、工学）の卒業後5年目、10年目、20年目の卒業生を対象に、総長重点配分経費により、卒業生へのアンケート調査を実施し、中間報告書を作成した。（配布数2,232名、回答数640名）
 - ② 企業における英語能力要求に関するアンケート調査
企業等研究セミナーに参加した企業を対象に、企業における社員に必要な英語能力に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。（調査対象企業370社、回答308社）

③ 留学生、博士後期課程学生、身体障害学生の採用企業情報の収集
平成19年1月に開催した企業等研究セミナーへの参加企業368社に対して、留学生、博士後期課程学生、身体障害学生を積極的に採用する企業の調査を実施し、学内の関係部局へ情報提供とともに、学生相談に活用している。

(3) 就職ガイダンス・セミナーの開催

① 北海道大学企業等研究セミナーの開催

北海道大学連合同窓会との共催で、延べ368社の人事・採用担当者による「北海道大学企業等研究セミナー」を3週間にわたり開催した。参加学生は延べ16,398名であった。

② 国家公務員I種支援ガイダンスの開催

国家公務員I種志望学生に対して、職業選択を行うにあたって必要な情報を提供するため、本学OBによる講演会を10回開催するとともに、第2次試験対策支援を行った。

③ 教員志望者ガイダンスの開催

教員志望学生に対して、教員の使命と心構え、模擬論文及び模擬面接等受験対策等について、本学OBの高校長等の協力を得て、実践的な指導を行う教員志望者ガイダンスを計6回開催した。

④ 体験型セミナーの強化

「模擬面接」、「グループワーク」、「ビジネス体験セミナー」などの体験型セミナーを開催した。

⑤ 就職内定学生による就職支援協力

就職内定学生と連携して、座談会形式によるセミナー「内定者と語る会2006」を開催し、就職活動を開始する学生への就職活動の説明・就職情報の提供を行った。併せて、就職活動の流れ、準備の仕方などを記載した就職活動体験記「Enjoyment」を作成し、配布した。

⑥ 留学生の就職支援パンフレットの作成

日本企業に就職を希望する留学生への就職支援として、「外国人留学生のための就職ガイドブック」(日本語・英語対応版)を作成し、配布した。

6. 21世紀COEプログラムの支援

21世紀COEプログラムの組織的推進のために設置された「COE推進会議」(構成員は総長、研究戦略室担当理事、研究戦略室役員補佐、拠点リーダー、当該研究科長)が中心となって、採択プログラムの実施・運営・点検等を行った。本学では12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成18年度には平成16年度の「革新的な学術分野」で採択された2拠点の中間審査が行われ、いずれもB評価と概ね良い評価を受けた。また、平成19年度からグローバルCOEプログラムに関する公募が始まるのを受けて、学内に「グローバルCOEプログラム検討会」を設けて、研究戦略室長ならびに3人の役員補佐がメンバーとして加わり、学内審査を行った。審査の結果、学内応募10拠点のうち6拠点を申請することとした。

7. 包括連携と地域連携の推進

本学は、平成15年度の文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに、創成科学研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を提案し、採択されている。この提案のメインコンセプトは、「知の創造」(ニューサイエンスの創成)と「知の活用」(創成されたニューサイエンスの社会還元)である。また、本学の包括連携は、(1)研究交流、(2)人材交流、(3)人材育成を三本柱としている。

平成18年度は、特に個別の連携企業との関係をより深め、成果を実のあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算として1,250万円を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。また、平成18年6月に産総研とのジョイントシンポジウムを企画するなど、活発な交流を進めた。包括連携の締結状況は、平成18年度に1社が加わり、累計で、9社3機関となつた。

8. 重点配分経費による研究支援

平成18年度の研究戦略室への重点配分経費(プロジェクト経費)8,950万円のうち、前年度と同様に7,800万円を学内公募で活用したが、公募事項に関しては、大幅な見直しを行った。すなわち、他に類似の公募がある枠を廃止し、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」の枠を「大型競争的資金獲得支援」(応募18件、採択7件)に改めた。前年と同じ枠は、「先端的融合学問領域創成のための支援」(応募8件、採択3件)、「若手研究者の研究支援」(応募12件、採択8件)であった。

これらの審査ならびに採用後の支援としては、研究戦略室員による指導助言など、応募研究を改善進展させる方向を重視した。また、事後評価も厳正に行い、その後の大型科研等への申請状況を調査した結果、準備中を除いて、すべてが応募申請したことを確認した。このように、平成16年度から研究戦略室が実施してきた「重点配分経費」の活用方法は、確実に全学に浸透し、本学の研究活動の活性化に役立っている。

9. 研究拠点形成の展開

平成18年度の研究拠点形成では、先端融合領域イノベーション創出拠点「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者! 活かす・育てる・支えるプランin北大」の2件が採択された。

10. 國際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、下記の戦略的活動を展開した。

(1) 「持続可能な開発」を中心とした国際戦略強化プログラムの展開

平成17年度に創設した「持続可能な開発」国際戦略本部が中心となって、平成18年8月に「持続可能な発展」国際シンポジウム(19カ国・地域から約1,000人が参加)ならびに、市民向けに「サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を開催するなどの活動を通じ、「持続可能な開発」を中心においた本学全体の国際的研究・教育連携活動の推進、広報・ブランド形成の推進、及び国際活動への組織的支援の強化を図った。なお、当該国際シンポジウムの成果のひとつとして、研究者間の情報交換を促進するための国際的なネットワーク(Hokudai Network for Global Sustainability)を構築することが合意された。

(2) 北京オフィスの設置と活用

平成18年4月に本学初の全学的利用のための海外事務所として北京オフィスを設置し、同年5月の開所式や中国国内で開催される各種行事において本学の活動を積極的に紹介した。また、同オフィスと札幌キャンパスを結んだテレビ会議システムを使った大学院入学のための面接試験(法学研究科と理学院)を実施するなど、優秀な留学生確保をはじめとする中国との交流を活発化する基盤を整備した。

(3) 留学生用宿舎の整備計画

留学生受入れ推進に伴う基盤整備の一環として、留学生用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽化した職員用独身寮を改修して、留学生用単身者宿舎（80余戸）に有効活用する準備を進めた。

(4) 国際開発協力の組織的推進

① JBIC「中国内陸部人材育成事業」を活用し、廃棄物処理の分野における約1ヶ月の研修コースを開発し、中国の大学教員10名を組織的に受け入れた。

② JICAとの連携協力協定を活用し、新たに3つの集団研修コースを開始した。また、学内外から参加した延べ約250人を対象に、国際開発協力に関する連携協力セミナー（5回）及び特別講演会を開催した。

(5) 「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大

① 本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で平成16年度に新設した「北海道大学大学院留学生招致プログラム」を平成18年度においても継続して実施するとともに、平成17年度に新設した「北海道大学総長奨励金」制度の整備を行い、18年度においては北東アジアからの留学生を対象として奨学金を支給した。

② 中国・南京大学ならびに南開大学との間でそれぞれ大学間交流協定を新たに締結し、また、北京大学との間で学生交流に関する覚書を新たに締結した。

11. 女性研究者支援の展開

平成18年度「文部科学省科学技術振興調整費(女性研究者支援モデルプラン)」に採択されたプロジェクト「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプランin北大」に基づき、平成18年7月に男女共同参画担当副理事室長とする「女性研究者支援室」を設置した。同室における女性研究者に特化した諸問題に対応した支援策の企画・立案・推進により、本学の女性研究者支援を次のように総合的に展開した。

- ① 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材支援など）
- ② 女性教員の積極的採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付加）
- ③ 部局等の幹部教職員を対象に、セミナー「北大および大学等研究機関における男女共同参画・女性研究者支援の現状と展望について」の実施
- ④ 文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」（女子学生・大学院生による理系進路選択支援）の実施
- ⑤ 男女共同参画に関するシンポジウム、女性キャリアパス講演会等の開催

12. 病院の整備・充実

本学病院では、平成17年度に設置した「病院執行会議」（病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成）を23回開催し、平成18年度事業計画を具体に実現すべく、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議した。その結果、特に次の項目で整備・充実が進んだ。

(1) 教育・研究面の充実

① 平成18年度からの歯科医師の卒後臨床研修必修化に対応し、平成17年度に策定した歯科医師卒後臨床研修プログラムに基づき、単独型（1年間北大病院）40名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月学外病院）27名の研修医を採用した。また、平成19年度に向けて、歯科医師卒後臨床研修専門委員会を中心に、研修協力施設も参加して平成18年度の問題点について検討した。その結果、歯学部の学生在籍数、既卒者数及び平成18年

度の応募状況等を勘案し、定員を75名（単独型45名、複合型30名）から70名（単独型35名、複合型35名）に変更した。また、地域歯科保健活動等の研修を行う研修協力施設については、6施設から13施設へ拡充し充実を図った。

民間の医療情報サイトでの医科の卒後臨床研修終了後の後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、107名の後期研修医を採用した。

さらに、平成19年度に向けて、診療科ごとに同プログラムの検討を行い、初期研修との連携を明確にし、初期研修募集パンフレットに同プログラムを掲載するなど、充実を図った。また、初期研修を含めた10年で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年以内のうち1年間を採用できることとした。

② 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。

③ 平成18年4月に分子追跡放射線医療寄附研究部門を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成18年度～平成22年度）。

(2) 診療面の充実

① 看護部においては、手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的に平成19年4月以降の看護師配置基準7対1取得に向けて、看護師約140名の純増計画を策定し実施した。

薬剤部においては、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始し、薬剤管理指導については12診療科から16診療科へ、抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）については変更受付終了時間を15時30分から17時15分とするなどの業務の拡充を行った。

なお、優秀な人材を確保するため、医師18名について雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助手）へと切り替えた。

② 検査部門における検体検査業務の一元化など、中央診療施設の移転の事前準備を完了し、平成18年5月に医科病棟内に歯科病床を移転した（移転後の歯科病床数26床）。この移転を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。

・病床稼働率＝平成18年度89.4%（平成17年度89.3%）

③ 平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム－地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の一環として、地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会を開催し、23名の参加者が修了した。また、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を16回実施した。

④ 平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、病院内外から収容された重症症例に対し、先進的な医療を駆使して急性期集中治療管理を開始した。

(3) 運営面の充実

① 診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。

また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に実施した診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

- ② 平成18年6月に地域医療連携部と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。地域医療連携福祉センターでは、連携医療機関（紹介元・紹介先）とのネットワークづくりを行うため、昨年度に構築した「地域連携システム」のデータを基にアンケート調査を実施した。その結果により、平成19年度に向けて「地域医療連携登録制度」を創設することとした。

地域医療連携福祉センターは、平成18年5月に設置した「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約を行うなど医療サービスの向上を図るとともに、連携医療機関に紹介するなど退院支援を行い、平均在院日数の短縮を図った。

- ・紹介患者率＝平成18年度56.4%（平成17年度51.8%）
- ・平均在院日数＝平成18年度19.0日（平成17年度21.6日）

- ③ 7領域579項目について自己評価を実施し、第三者評価として日本医療機能評価機構の本審査を平成19年3月に受審した。

- ④ 受動喫煙防止及び健康管理の一環として、平成18年7月から駐車場を含む病院敷地内を全面禁煙とし、併せて禁煙外来を設置した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 112億円	1 短期借入金の限度額 107億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海道天塩郡幌延町, 27, 300 m ²)を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部(北海道雨竜郡幌加内町, 45, 995. 04 m ²)を譲渡する。	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部(北海道雨竜郡幌加内町, 45, 995. 04 m ²)を譲渡する。	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部(北海道雨竜郡幌加内町, 45, 995. 04 m ²)を譲渡した。 <内訳> ○相手方：国土交通省 ・譲渡年月日：平成18年12月7日 ・用途及び面積：雨竜川基幹河川改修工事敷地 45,995.04 m ²

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績																				
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源																		
<ul style="list-style-type: none"> ・札幌団地研究棟改修 ・小規模改修 ・磁気共鳴断層撮影システム ・災害復旧工事 	総額 1, 829	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">施設整備費補助金 (822)</td> <td style="width: 33%;">船舶建造費補助金 (0)</td> <td style="width: 33%;">長期借入金 (254)</td> </tr> <tr> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)</td><td></td><td></td></tr> </table>	施設整備費補助金 (822)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (254)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)			<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・札幌団地研究棟改修(文系) ・札幌団地人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(營繕事業) 	総額 1, 747	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">施設整備費補助金 (1, 634)</td> <td style="width: 33%;">船舶建造費補助金 (0)</td> <td style="width: 33%;">長期借入金 (0)</td> </tr> <tr> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)</td><td></td><td></td></tr> </table>	施設整備費補助金 (1, 634)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (0)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)			<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・札幌団地研究棟改修(文系) ・札幌団地人獣共通感染症リサーチセンター ・札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・小規模改修(營繕事業) 	総額 1, 747	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">施設整備費補助金 (1, 634)</td> <td style="width: 33%;">船舶建造費補助金 (0)</td> <td style="width: 33%;">長期借入金 (0)</td> </tr> <tr> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)</td><td></td><td></td></tr> </table>	施設整備費補助金 (1, 634)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (0)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)		
施設整備費補助金 (822)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (254)																								
国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753)																										
施設整備費補助金 (1, 634)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (0)																								
国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)																										
施設整備費補助金 (1, 634)	船舶建造費補助金 (0)	長期借入金 (0)																								
国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)																										
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。																							

○ 計画の実施状況等

- ・アスベスト対策事業については、施設整備費補助金(454百万円)により工事を完了した。
- ・札幌団地研究棟改修については、施設整備費補助金(680百万円)により工事を完了した。
- ・札幌団地人獣共通感染症リサーチセンターについては、施設整備費補助金(317百万円)により2年中1年目の事業が完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金(183百万円)により15年中3年目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)によりガス管改修等の各營繕事業を完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(6,203百万円)による施工にあたり、建物の耐震性の確保及び安全・安心な教育環境への再生並びに新たな学術研究と教育の連携を最大限効果的に実現するために、学外有識者(経営協議会)から見直しを求められたこと、及び埋蔵文化財調査にあたって、埋蔵文化財調査室との協議及び関係機関埋蔵文化財調査室との協議及び関係機関(札幌市教育委員会)との調整協議、届出等の手続が必要であり、これに不測の日数を要することとなつたため全額について翌年度に繰り越した。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るために次の方策を講ずる。</p> <p>① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。</p> <p>② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。</p> <p>③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るために、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。</p> <p>④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。</p> <p>⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 238,255百万円（退職手当は除く）</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るために次の方策を講ずる。</p> <p>① 職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムを試行する。</p> <p>② 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき、概ね1%の人件費の削減を図るとともに、教員については、ポイント制による人員管理を行う。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 4,057人 また、任期付職員数の見込みを42人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 40,518百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」</p> <p>① P14, No.173 参照</p> <p>② P19, No.191 参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
文学部 人文科学科	760 760	916 916	120.5 120.5
教育学部 教育学科	220 220	261 261	118.6 118.6
法学部 法学課程	860 860	1,024 1,024	119.1 119.1
経済学部*	760	844	111.1
経済学科	300	341	113.7
経営学科	270	296	109.6
1年次 (学科分属前)	190	207	108.9
理学部*	1,200	1,352	112.7
数学科	150	177	118.0
物理学科	105	125	119.0
化学科	225	237	105.3
生物科学科	240	268	111.7
地球科学科	180	200	111.1
1年次 (学科分属前)	300	345	115.0
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	1,150 (590) 560	1,208 (609) 599	105.0 103.2 107.0
歯学部 歯学科 (うち歯科医師養成に係る分野)	360 (360)	360 (360)	100.0 (100.0)
薬学部 総合薬学科※17 1年次～3年次 (学科分属前)	320 240 80	341 257 84	106.6 107.1 105.0
工学部*	2,700	3,064	113.5
応用理工系学科	320	341	106.6
情報エレクトロニクス学科	360	393	109.2
機械知能工学科	240	262	109.2
環境社会工学科	420	450	107.1
材料工学科※16	80	100	125.0
応用化学科※16	140	152	108.6
情報工学科※16	120	135	112.5
電子工学科※16	120	137	114.2
システム工学科※16	120	145	120.8
応用物理学科※16	100	133	133.0
原子工学科※16	80	90	112.5
機械工学科※16	160	194	121.3
土木工学科※16	160	182	113.8
建築都市学科※16	90	100	111.1
環境工学科※16	110	118	107.3
資源開発工学科※16 3年次編入学 (各学科共通)	60 20	66 66	110.0 330.0
1年次 (学科分属前) (旧)	—	[9]	—
農学部*	860	928	107.9
生物資源科学科	108	114	105.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命科学科	90	92	102.2
生物機能化学科	105	112	106.7
森林科学科	108	122	113.0
畜産科学科	69	73	105.8
農業工学科	90	93	103.3
農業経済学科	75	83	110.7
1年次 (学科分属前)	215	239	111.2
獣医学部 獣医学科	240 240	260 260	108.3 108.3
水産学部*	860	926	107.7
水産海洋科学科※17	120	141	117.5
海洋生産システム学科※17	120	153	127.5
海洋生物生産科学科※17	180	196	108.9
海洋生物資源化学科※17	180	195	108.3
水産教員養成課程※17	45	0	0.0
(うち水産教員養成に係る分野)	(45)	(0)	(0.0)
1年次 (学科分属前)	215	241	112.1
学士課程 計 [学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	10,290	11,484 [9]	111.6
文学研究科	236	275	116.5
思想文化学専攻	36	52	144.4
歴史地域文化学専攻	76	98	128.9
言語文学専攻	76	77	101.3
人間システム科学専攻	48	48	100.0
教育学研究科 教育学専攻	90 90	107 107	118.9 118.9
法学研究科 法学政治学専攻	40 40	72 72	180.0 180.0
経済学研究科 現代経済経営専攻	60	55	91.7
経済システム専攻※16 (旧)	60	[2]	[91.7]
現代経済経営専攻※16 (旧)	60	[9]	[91.7]
経営情報専攻※16 (旧)	60	[4]	[91.7]
理学研究科	216	249	115.3
数学専攻※17	46	45	97.8
物理学専攻※17	39	35	89.7
化学専攻※17	48	65	135.4
生物科学専攻※17	45	66	146.7
地球惑星科学専攻※17	38	38	100.0
医学研究科 医科学専攻	40 40	63 63	157.5 157.5
薬学研究科	43	67	155.8
生体分子薬学専攻※17	15	24	160.0
創薬化学専攻※17	15	22	146.7
医療薬学専攻※17	13	21	161.5
工学研究科	680	771	113.4
応用物理学専攻	68	71	104.4
有機プロセス工学専攻	50	47	94.0
生物機能高分子専攻	40	44	110.0
物質化学専攻	34	41	120.6
材料科学専攻	60	61	101.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(名)	(名)	(b) / (a) × 100 (%)				
機械宇宙工学専攻	4 2	5 3	1 2 6 . 2	自然史科学専攻	3 9	3 9	1 0 0 . 0
人間機械システムデザイン専攻	4 0	5 1	1 2 7 . 5	生命理学専攻	2 0	2 0	1 0 0 . 0
エネルギー環境システム専攻	4 0	5 2	1 3 0 . 0	農学院	1 5 0	1 7 4	1 1 6 . 0
量子理工学専攻	3 4	4 1	1 2 0 . 6	共生基盤学専攻	4 8	4 1	8 5 . 4
環境フィールド工学専攻	4 6	4 6	1 0 0 . 0	生物資源科学専攻	4 2	4 7	1 1 1 . 9
北方圏環境政策工学専攻	3 6	4 7	1 3 0 . 6	応用生物科学専攻	1 8	3 3	1 8 3 . 3
建築都市空間デザイン専攻	3 6	4 6	1 2 7 . 8	環境資源学専攻	4 2	5 3	1 2 6 . 2
空間性能システム専攻	4 4	5 6	1 2 7 . 3	生命科学院	1 3 5	1 4 2	1 0 5 . 2
環境創生工学専攻	5 6	5 8	1 0 3 . 6	生命科学専攻	1 3 5	1 4 2	1 0 5 . 2
環境循環システム専攻	5 4	5 7	1 0 5 . 6	修士課程 計 〔学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計〕	2 , 9 3 2	3 , 3 3 1	1 1 3 . 6
システム情報工学専攻(旧)		[1]			-	[6 5]	-
電子情報工学専攻(旧)		[1]					
物質工学専攻※ 1 6 (旧)		[2]					
分子化学専攻※ 1 6 (旧)		[1]					
量子物理工学専攻※ 1 6 (旧)		[1]					
量子エネルギー工学専攻※ 1 6 (旧)		[1]					
機械科学専攻※ 1 6 (旧)		[5]					
社会基盤工学専攻※ 1 6 (旧)		[5]					
都市環境工学専攻※ 1 6 (旧)		[9]					
環境資源工学専攻※ 1 6 (旧)		[3]					
農学研究科	1 2 9	1 9 9	1 5 4 . 3	文学研究科	1 7 7	2 7 7	1 5 6 . 5
生物資源生産学専攻※ 1 7	5 3	6 5	1 2 2 . 6	思想文化学専攻	2 7	3 3	1 2 2 . 2
環境資源学専攻※ 1 7	3 7	6 1	1 6 4 . 9	歴史地域文化学専攻	6 5	1 1 8	1 8 1 . 5
応用生命科学専攻※ 1 7	3 9	7 3	1 8 7 . 2	言語文学専攻	4 9	6 5	1 3 2 . 7
水産科学研究科		[4]		人間システム科学専攻	3 6	6 1	1 6 9 . 4
環境生物資源科学専攻※ 1 6 (旧)		[1]		東洋哲学専攻(旧)	-	[1]	-
生命資源科学専攻※ 1 6 (旧)				東洋史学専攻(旧)	-	[1]	-
地球環境科学研究科		[5]		英米文学専攻(旧)	-	[1]	-
地圈環境科学専攻※ 1 6 (旧)		[4]		国文学専攻(旧)	-	[1]	-
生態環境科学専攻※ 1 6 (旧)		[5]		言語学専攻(旧)	-	[1]	-
物質環境科学専攻※ 1 6 (旧)		[2]		教育学研究科	6 3	1 0 3	1 6 3 . 5
大気海洋圏環境科学専攻※ 1 6 (旧)				教育学専攻	6 3	1 0 3	1 6 3 . 5
国際広報メディア研究科	5 4	7 1	1 3 1 . 5	教育制度専攻(旧)	-	[3]	-
国際広報メディア専攻	5 4	7 1	1 3 1 . 5	教育学専攻(旧)	-	[2]	-
情報科学研究科	3 5 4	3 7 6	1 0 6 . 2	法学研究科	4 5	6 8	1 5 1 . 1
複合情報学専攻	4 8	6 2	1 2 9 . 2	法学政治学専攻	4 5	6 8	1 5 1 . 1
コンピュータサイエンス専攻	4 8	5 1	1 0 6 . 3	公法専攻(旧)	-	[1]	-
情報エレクトロニクス専攻	7 8	7 6	9 7 . 4	経済学研究科	5 6	5 1	9 1 . 1
生命人間情報科学専攻	6 6	5 0	7 5 . 8	現代経済経営専攻	3 0	1 9	6 3 . 3
メディアネットワーク専攻	6 0	8 4	1 4 0 . 0	経済システム専攻※ 1 6	9	1 4	1 5 5 . 6
システム情報科学専攻	5 4	5 3	9 8 . 1	現代経済経営専攻※ 1 6	1 1	1 7	1 5 4 . 5
水産科学院	1 8 0	2 0 0	1 1 1 . 1	経営情報専攻※ 1 6	6	1	1 6 . 7
海洋生物資源科学専攻	8 6	8 6	1 0 0 . 0	経済学専攻(旧)	-	[1]	-
海洋応用生命科学専攻	9 4	1 1 4	1 2 1 . 3	理学研究科	2 0 8	1 9 2	9 2 . 3
環境科学院	3 2 2	3 0 3	9 4 . 1	数学専攻※ 1 7	4 4	3 6	8 1 . 8
環境起学専攻	8 8	6 4	7 2 . 7	物理学専攻※ 1 7	3 8	2 7	7 1 . 1
地球圏科学専攻	7 4	6 5	8 7 . 8	化学専攻※ 1 7	4 6	3 5	7 6 . 1
生物圏科学専攻	1 0 4	1 0 2	9 8 . 1	生物科学専攻※ 1 7	4 4	5 5	1 2 5 . 0
環境物質科学専攻	5 6	7 2	1 2 8 . 6	地球惑星科学専攻※ 1 7	3 6	3 9	1 0 8 . 3
理学院	2 0 3	2 0 7	1 0 2 . 0	医学研究科	4 4 0	4 4 0	1 0 0 . 0
数学専攻	4 6	4 3	9 3 . 5	生体機能学専攻	8 0	2 3	2 8 . 8
化学専攻	5 6	6 1	1 0 8 . 9	病態制御学専攻	1 2 0	1 8 0	1 5 0 . 0
量子物理学専攻	2 4	2 9	1 2 0 . 8	高次診断治療学専攻	9 6	1 2 2	1 2 7 . 1
宇宙物理学専攻	1 8	1 5	8 3 . 3	癌医学専攻	4 8	5 8	1 2 0 . 8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) 1 6 8 (名)	(b) 1 3 6 (名)	(b) / (a) × 100 8 1. 0 (%)
口腔医学専攻			
薬学研究科	4 0	4 9	1 2 2. 5
生体分子薬学専攻※ 1 7	1 4	1 4	1 0 0. 0
創薬化学専攻※ 1 7	1 4	2 5	1 7 8. 6
医療薬学専攻※ 1 7	1 2	1 0	8 3. 3
工学研究科	2 8 2	2 1 3	7 5. 5
応用物理学専攻	1 6	6	3 7. 5
有機プロセス工学専攻	1 2	6	5 0. 0
生物機能高分子専攻	1 0	9	9 0. 0
物質化学専攻	1 0	9	9 0. 0
材料科学専攻	1 4	9	6 4. 3
機械宇宙工学専攻	1 0	4	4 0. 0
人間機械システムデザイン専攻	1 0	1 1	1 1 0. 0
エネルギー環境システム専攻	1 0	7	7 0. 0
量子理工学専攻	1 0	6	6 0. 0
環境フィールド工学専攻	1 0	3	3 0. 0
北方圏環境政策工学専攻	1 0	1 2	1 2 0. 0
建築都市空間デザイン専攻	1 0	1 2	1 2 0. 0
空間性能システム専攻	1 0	1 0	1 0 0. 0
環境創生工学専攻	1 4	1 2	8 5. 7
環境循環システム専攻	1 4	1 4	1 0 0. 0
物質工学専攻※ 1 6	1 4	9	6 4. 3
分子化学専攻※ 1 6	1 6	4	2 5. 0
量子物理工学専攻※ 1 6	1 4	6	4 2. 9
量子エネルギー工学専攻※ 1 6	1 0	3	3 0. 0
機械科学専攻※ 1 6	1 6	9	5 6. 3
社会基盤工学専攻※ 1 6	1 3	1 2	9 2. 3
都市環境工学専攻※ 1 6	1 6	2 8	1 7 5. 0
環境資源工学専攻※ 1 6	1 3	1 2	9 2. 3
システム情報工学専攻(旧)	—	[1 1]	—
電子情報工学専攻(旧)	—	[1 1]	—
農学研究科	1 3 1	1 5 2	1 1 6. 0
生物資源生産学専攻※ 1 7	5 2	6 9	1 3 2. 7
環境資源学専攻※ 1 7	4 1	4 3	1 0 4. 9
応用生命科学専攻※ 1 7	3 8	4 0	1 0 5. 3
獣医学研究科	9 6	6 6	6 8. 8
獣医学専攻	9 6	6 6	6 8. 8
水産科学研究科	4 0	6 7	1 6 7. 5
環境生物資源科学専攻※ 1 6	2 1	4 5	2 1 4. 3
生命資源科学専攻※ 1 6	1 9	2 2	1 1 5. 8
地球環境科学研究科	5 6	6 8	1 2 1. 4
地圏環境科学専攻※ 1 6	1 3	6	4 6. 2
生態環境科学専攻※ 1 6	1 9	2 9	1 5 2. 6
物質環境科学専攻※ 1 6	1 1	1 6	1 4 5. 5
大気海洋圏環境科学専攻※ 1 6	1 3	1 7	1 3 0. 8
国際広報メディア研究科	4 2	4 3	1 0 2. 4
国際広報メディア専攻	4 2	4 3	1 0 2. 4
情報科学研究科	1 2 6	1 2 5	9 9. 2
複合情報学専攻	1 2	2 4	2 0 0. 0
コンピュータサイエンス専攻	2 4	1 1	4 5. 8
情報エレクトロニクス専攻	2 4	2 1	8 7. 5
生命人間情報科学専攻	1 8	1 9	1 0 5. 6
メディアネットワーク専攻	2 4	2 9	1 2 0. 8
システム情報科学専攻	2 4	2 1	8 7. 5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	7 0 3 4 3 6	5 8 3 1 2 7	8 2. 9 9 1. 2 7 5. 0
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	1 2 8 3 0 3 0 4 6 2 2	9 3 1 6 2 2 3 7 1 8	7 2. 7 5 3. 3 7 3. 3 8 0. 4 8 1. 8
理学院 数学専攻 化学専攻 量子力学専攻 宇宙物理学専攻 自然史科学専攻 生命理学専攻	8 5 1 7 2 2 1 0 8 2 0 8	6 2 6 2 2 5 7 1 6 6	7 2. 9 3 5. 3 1 0 0. 0 5 0. 0 8 7. 5 8 0. 0 7 5. 0
農学院 共生基盤学専攻 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻 環境資源学専攻	5 0 1 6 1 4 6 1 4	4 5 1 2 1 3 6 1 4	9 0. 0 7 5. 0 9 2. 9 1 0 0. 0 1 0 0. 0
生命科学院 生命科学専攻	4 2 4 2	3 2 3 2	7 6. 2 7 6. 2
博士(博士後期)課程 計 [学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	2, 3 4 5 —	2, 3 4 0 [4 4]	9 9. 8 —
法学研究科 法律実務専攻	3 0 0 3 0 0	2 6 2 2 6 2	8 7. 3 8 7. 3
経済学研究科 会計情報専攻	4 0 4 0	4 3 4 3	1 0 7. 5 1 0 7. 5
公共政策学教育部 公共政策学専攻	6 0 6 0	7 0 7 0	1 1 6. 7 1 1 6. 7
専門職学位課程 計	4 0 0	3 7 5	9 3. 8
医療技術短期大学部 専攻科助産学特別専攻 看護学科(旧) 理学療法学科(旧) 作業療法学科(旧)	2 0 2 0 — — —	2 0 2 0 [2] [1] [6]	1 0 0. 0 1 0 0. 0 — — —
計 [学科、専攻の廃止後も在籍する学生数 計]	2 0 —	2 0 [9]	1 0 0. 0 —

(注 1) ※ 1 6 を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成 1 6 年度をもって募集を停止した専攻及び学科を、※ 1 7 を付した研究科の専攻及び学部の学科は、平成 1 7 年度をもって募集を停止した専攻及び学科を示す。

(注 2) * を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2 ~ 4 年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 収容定員と収容数に±15%を超える差がある主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
文学部 ・人文科学科 (+)	就職希望者及び大学院進学希望者による留年のため、また、海外留学による留年のため、収容数が超過した。
教育学部 ・教育学科 (+)	公務員・教員採用試験等の受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
法学部 ・法学課程 (+)	司法試験・公務員試験等の受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
理学部 ・数学科 (+) ・物理学科 (+)	数学科は公務員・教員採用試験等の受験希望者による留年のために、また、物理学科は教育に支障のない範囲で編入学生を受け入れたため、収容数が超過した。
工学部 ・材料工学科※16 (+) ・システム工学科※16 (+) ・応用物理学科※16 (+) ・機械工学科※16 (+) ・3年次編入学 (+)	留年者が多かったため、収容数が超過した。 なお、工学部は平成17年度の組織再編に伴い、左記学科の学生募集を中止した。 入学形態の多様化を推進すべく、学部教育及び各学科での教育に支障のない範囲で、優秀な3年次編入学生を受け入れたため、収容数が超過した。
水産学部 ・水産海洋科学科※17 (+) ・海洋生産システム学科※17 (+) ・水産教員養成課程※17 (-)	3年次進級時の全学教育科目未修得者による留年のため、収容数が超過した。なお、水産学部は平成18年度の組織再編に伴い、左記学科の学生募集を中止した。 水産教員養成課程の学生定員については、各学科に均等になるよう学生を配属しているため、収容数が0人となった。 なお、水産学部は平成18年度の組織再編に伴い、左記課程の学生募集を中止しており、年次進行で解消する予定である。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 ・思想文化学専攻 (+) ・歴史地域文化学専攻 (+)	研究領域の特性として、膨大な先行研究を踏まえるための時間を要することや社会人学生が論文執筆の時間確保が困難なことによる留年のため、収容数が超過した。
教育学研究科 ・教育学専攻 (+)	過去数年、入学定員と入学者数はほぼ同数であるが、社会人特別選抜を実施して積極的に社会人を受け入れており、社会人の占める割合が高い(44.9%)ことが特徴である。社会人学生は職業に就いていること等から標準修業年限を超えて在学する傾向が強いため、収容数が超過した。
法学研究科 ・法学政治学専攻 (+)	司法試験・公務員試験等の受験希望者による留年のため、収容数が超過した。
理学研究科 ・化学専攻※17 (+) ・生物科学専攻※17 (+)	社会的ニーズに応えるとともに博士課程に優秀な人材を確保するために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、理学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
医学研究科 ・医科学専攻 (+)	修士課程と博士課程の一貫した教育により、医科学研究者・教育者となる人材の育成を目指し、将来博士課程への進学を

奨励しており、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容定数が超過した。なお、社会的ニーズに応えるため、平成19年度から入学定員を150%に増員した。

薬学研究科 ・生体分子薬学専攻※17 (+) ・創薬化学専攻※17 (+) ・医療薬学専攻※17 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、薬学研究科は平成18年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
工学研究科 ・物質化学専攻 (+) ・機械宇宙工学専攻 (+) ・人間機械システムデザイン専攻 (+) ・エネルギー環境システム専攻 (+) ・量子理工学専攻 (+) ・北方圏環境政策工学専攻 (+) ・建築都市空間デザイン専攻 (+) ・空間性能システム専攻 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
農学研究科 ・生物資源生産学専攻※17 (+) ・環境資源学専攻※17 (+) ・応用生命科学専攻※17 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、農学研究科は平成18年度から組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
国際広報メディア研究科 ・国際広報メディア専攻 (+)	社会人学生による長期履修学生の在籍により、収容数が超過した。
情報科学研究科 ・複合情報学専攻 (+) ・メディアネットワーク専攻 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
・生命人間情報科学専攻 (-)	定員を上回る志願者数を確保しているが、志願者の30%~40%を占める学外志願者の合格率が低いため、収容数が下回った。
水産科学院 ・海洋応用生命科学専攻 (+)	社会的ニーズに応えるために、また、博士課程で優秀な人材を確保するために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。
環境科学院 ・環境起学専攻 (-)	本専攻は、平成17年度に設置し、ほとんどの入学生は2月末の入試で通常なら補欠募集の時期の入試で合格したため、入学者が少なかった。今年度もその影響により、収容数が下回った。
・環境物質科学専攻 (+)	入学希望者が多数いたために、教育に支障のない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
理学院 ・量子理学専攻 (+)	博士課程に優秀な人材を確保するために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。
・宇宙理学専攻 (-)	当初想定していた人数以上に合格辞退者がいたため、収容数が下回る結果となった。
農学院 ・応用生物科学専攻 (+) ・環境資源学専攻 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、農学研究科は平成18年度から農学院に改組し、入学定員を増員した。

【博士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 ・思想文化学専攻 (+) ・歴史地域文化学専攻 (+)	研究領域の特性として、広範な文献読解による知識の蓄積やフィールドワークによる資料の収集と分析に多大の時間を要すること、社会人学生は論文執筆の時間確保が難しいこと、

・言語文学専攻 (+) ・人間システム科学専攻 (+)	また、海外留学生の増加などによる留学生が多く、収容数が超過した。	・有機プロセス工学専攻 (-) ・材料科学専攻 (-) ・機械宇宙工学専攻 (-) ・エネルギー環境システム専攻 (-) ・量子理工学専攻 (-) ・環境フィールド工学専攻 (-) ・物質工学専攻※ 16 (-) ・分子化学専攻※ 16 (-) ・量子物理工学専攻※ 16 (-) ・量子エネルギー工学専攻※ 16 (-) ・機械科学専攻※ 16 (-)	ことから、収容数が下回った。 なお、工学研究科は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻のうち物質工学専攻※ 16、分子化学専攻※ 16、量子物理工学専攻※ 16、量子エネルギー工学専攻※ 16、機械科学専攻の学生募集を中止した。
教育学研究科 ・教育学専攻 (+)	過去数年、入学定員と入学者数はほぼ同数であるが、社会人特別選抜を実施して積極的に社会人を受け入れておらず、社会人の占める割合が高い(50.5%)ことが特徴である。社会人学生は職業に就いていること等から標準修業年限を超えて在学する傾向が強いため、収容数が超過した。	・北方圏環境政策工学専攻 (+) ・建築都市空間デザイン専攻 (+) ・都市環境工学専攻※ 16 (+)	多くの成績優秀者が進学を希望したことから、収容数が超過した。なお、工学研究科は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻のうち都市環境工学専攻※ 16 の学生募集を中止した。
法学研究科 ・法学政治学専攻 (+)	社会人入学者及び外国人留学生の入学者が増加しており、これらの学生は論文完成に時間を要し留学生が増加したため、収容数が超過した。	農学研究科 ・生物資源生産学専攻※ 17 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるために、教育に支障のない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、農学研究科は平成 18 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
経済学研究科 ・現代経済経営専攻 (-)	博士課程修了後の就職不安と就職状況の好転を背景に入学希望者(研究者志願者)が急速に減少している。また、研究者コースに入学した学生が途中で専修コースに転専攻している例もある。	獣医学研究科 ・獣医学専攻 (-)	経済状況の悪化により、博士課程進学希望者が減少したため、収容数が下回った。
・経営情報専攻※ 16 (-)	税理士法改正による影響により入学者の主なルートである修士課程の学生が減少したことにより収容数が下回った。なお、経済学研究科は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	水産科学研究科 ・環境生物資源科学専攻※ 16 (+) ・生命資源科学専攻※ 16 (+)	修士課程の充足率が高くなったことに加え、博士課程修了者の社会的ニーズが伴わないことにより、標準修業年限を超えて在学する学生がいるため、収容数が超過した。なお、水産科学研究科は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
・経済システム専攻※ 16 (+) ・現代経済経営専攻※ 16 (+)	海外留学や経済的事由などによる休学によって、学位論文執筆が遅れたことにより収容数が超過した。なお、経済学研究科は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	地球環境科学研究所 ・地圈環境科学専攻※ 16 (-)	平成 15 年度修士課程修了学生が少なかったため、収容数が下回った。なお、地球環境科学研究所は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
理学研究科 ・数学専攻※ 17 (-) ・物理学専攻※ 17 (-) ・化学専攻※ 17 (-)	これらの分野における研究・開発職の需要不足及び学生の募集・指導を担う教員の定年、転出等による交代が多く、学生確保に時間不足があったため、収容数が下回った。なお、理学研究科は平成 18 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	・生態環境科学専攻※ 16 (+) ・物質環境科学専攻※ 16 (+) ・大気海洋圏環境科学専攻※ 16 (+)	博士課程修了に標準修業年限以上必要とする学生が多く、収容数が超過した。なお、地球環境科学研究所は平成 17 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。
・生物科学専攻※ 17 (+)	標準修業年限を超えて在籍する学生が多いため、収容数が超過した。 なお、理学研究科は平成 18 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	情報科学研究 ・複合情報学専攻 (+) ・メディアネットワーク専攻 (+)	入学希望者の増加及び社会的ニーズに応えるため、教育に支障のない範囲で優秀な学生を入学させたため、収容数が超過した。
医学研究科 ・生体機能学専攻 (-) ・脳科学専攻 (-) ・社会医学専攻 (-)	基礎医学分野から構成される専攻のため、志願者が少なく収容数が下回った。なお、生体機能学専攻では修士・博士課程の一貫教育を行っており、数年後には収容数の増加が期待できる。	・コンピュータサイエンス専攻 (-)	修士修了者に対する社会的ニーズが高く、また、就職活動時期が年々早まっていることもあり、博士課程への進学指導が十分機能せず、結果として、収容数が下回った。
・病態制御学専攻 (+) ・高次診断治療学専攻 (+) ・癌医学専攻 (+)	これらの専攻は臨床分野から構成され、地方医療を支えなければならないという北海道の特殊事情により、在学中も地域医療に貢献しているために、学位論文の提出が遅れるなど標準修業年限を超える学生があり、収容数が超過した。	水産科学院 ・海洋応用生命科学専攻 (-)	修士課程修了者の社会的ニーズが多く、終了時に就職する学生が多いことから、収容数が下回った。
歯学研究科 ・口腔医学専攻 (-)	平成 18 年度から義務付けられた 1 年間の卒後臨床研修により、新卒の入学者が 0 名であったため、収容数が下回った。このような状況は制度の導入に伴う一過性の減少と受け止められるが、充足率の回復には標準修業年限の 4 年を要する。	環境科学院 ・環境起学専攻 (-) ・地球圏科学専攻 (-) ・生物圏科学専攻 (-) ・環境物質科学専攻 (-)	環境起学専攻は、目的指向・分野統合という新しい概念に基づく専攻であり、専攻間の移動は可能であるものの、他研究科や他大学からの入学生を受け入れることとなったため、収容数が下回った。 その他の専攻は、平成 16 年度、17 年度の修士課程修了者が少なかったため、収容数が下回った。
薬学研究科 ・創薬化学専攻※ 17 (+)	近年、博士課程入学希望者は減少傾向にあり、毎年入学定員と同程度の者が入学していたが、この 2 年に限り入学希望者が多く、教育に支障のない範囲で学生を入学させたため、収容数が超過した。なお、薬学研究科は平成 18 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	理学院 ・数学専攻 (-) ・量子力学専攻 (-) ・自然史科学専攻 (-) ・生命理学専攻 (-)	これらの分野における研究・開発職の需要不足のため、志願者が少なく、収容数が下回った。
・医療薬学専攻※ 17 (-)	近年、博士課程入学希望者は減少傾向にあり、本学の教員に 1 名採用したため、収容数が下回った。なお、薬学研究科は平成 18 年度の組織再編に伴い、左記専攻の学生募集を中止した。	農学院 ・共生基盤学専攻 (-)	共生基盤学専攻は、平成 18 年度に新設されたため、修士課程からの積み上げ進学者がいないことから、収容数が下回った。
工学研究科 ・応用物理学専攻 (-)	多くの修士課程修了者が企業等に就職し、博士課程進学希望者が少ないと及び博士課程修了者の就職状況が改善しない		

生命科学院
・生命科学専攻（-）

研究・開発職の需要不足、平成18年度新設のため修士課程の修了者がいないこと及び第一次入試の時期が遅かったことから、収容数が下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
公共政策学教育部 ・公共政策学専攻（+）	長期履修を選択する社会人学生が多いことから、収容数が超過した。

2 秋季入学の実施状況及び入学者数（平成18年10月）

修士課程	法学研究科	2名
	工学研究科	7名
	情報科学研究科	4名
	環境科学院	2名
	理学院	0名
	農学院	5名
博士課程	法学研究科	0名
	工学研究科	29名
	獣医学研究科	3名
	情報科学研究科	14名
	環境科学院	3名
	理学院	4名
	農学院	13名
	水産科学院	2名
	生命科学院	3名